

第20回 白神山地世界遺産地域科学委員会

資料集

令和2（2020）年7月

書面により実施

白神山地世界遺産地域科学委員会

令和2（2020）年度事務局幹事：環境省東北地方環境事務所

第20回 白神山地世界遺産地域科学委員会 資料集

目次

白神山地世界遺産地域科学委員会設置要領	3
白神山地世界遺産地域科学委員会委員名簿	5
1. 保安全管理について	7
資料 1-1 令和元年度白神山地世界遺産地域及びその周辺部における事業実績	9
資料 1-2 令和2年度白神山地世界遺産地域及びその周辺部における事業計画	25
2. モニタリング計画に基づく調査の実施状況について	45
資料 2-1 令和元年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施結果（カルテ）	47
資料 2-2 令和2年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施計画（機関別）	86
資料 2-3 白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）	90
3. ニホンジカの状況について	99
資料 3-1 令和元年度ニホンジカ生息状況について	101
資料 3-2 令和元年度ニホンジカ対策事業結果	110
資料 3-3 令和2年度ニホンジカ対策事業計画	123
資料 3-4 白神山地世界遺産地域ニホンジカ対策方針（骨子）	135
4. 入山利用への対応状況等について	141
資料 4-1 令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数調査結果	143
資料 4-2 白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和元年度 実施結果	148
資料 4-3 白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和2年度 実施計画	156
資料 4-4 白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る今後の対応 について	164
5. その他	169
資料 5 松くい虫・ナラ枯れ被害の発生状況	171
資料 6 令和元年度白神山地における動植物の生息・生育に関する情報 （巡視員報告様式）	178
資料 7 令和2年度白神山地世界遺産地域及び周辺部に係るイベント一覧	182
資料 8-1 令和元年度白神山地世界遺産地域の管理に関する懇談会概要報告	186
資料 8-2 令和2年度白神山地世界遺産地域の管理に関する懇談会開催 要領（案）	187
資料 9-1 モニタリング計画の検討について	189
資料 9-2 世界遺産条約第3巡目定期報告の作成について	190

白神山地世界遺産地域科学委員会設置要綱

(目 的)

第1条 世界自然遺産に登録された白神山地の自然環境を把握し、白神山地世界遺産地域連絡会議に対して、科学的なデータに基づいた順応的管理に必要な助言を行うため、学識経験者による白神山地世界遺産地域委員会を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- (1) 白神山地世界遺産地域の保全管理に関する事項
- (2) (1) のための調査研究・モニタリングに関する事項
- (3) その他目的達成のために必要な事項

(構 成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員、事務局及びオブザーバーをもって構成する。

- (1) 委 員
学識経験者
- (2) 事務局
第6条に定める行政機関
- (3) オブザーバー
保全管理に関係するその他の者

(委 員)

第4条 委員は、学識経験者のうちから、事務局幹事の組織の長が委嘱する。

- 2 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員の交替又は増員による場合は、他の委員の残任期と同じとする。

(運 営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議事進行を行う。

- 2 副委員長は、議事進行にあたって委員長を補佐する。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 4 委員長は、必要に応じて、委員以外の学識経験者等に対し、委員会への出席を求めることができる。
- 5 委員会は、重要な事項について検討を深めるため、委員会のもとに部会またはワーキンググループを設置することができる。
- 6 委員会は、原則として公開とするが、委員長の判断により非公開とすることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、環境省東北地方環境事務所、林野庁東北森林管理局、青森県、秋田県、青森県教育委員会及び秋田県教育委員会によって構成し、事務局幹事は環境省東北地方環境事務所及び林野庁東北森林管理局の持ち回りとする。

(その他)

第7条 委員会は、世界遺産地域の適正な管理に資するため、白神山地世界遺産地域連絡会議への助言を行う。

- 2 上記に定めのない事項で、委員会の運営に必要なものについては、別に定める。

(附 則)

- 1 この要綱は、平成２２年６月１日から施行する。
- 2 平成２２年１２月１３日一部改正する。
- 3 平成２５年１０月７日一部改正する。

白神山地世界遺産地域科学委員会 委員名簿

令和2年4月1日現在

分野	氏名	所属	役職等	専門分野
植物	中静 透	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所	所長	植物生態学
	蒔田 明史	秋田県立大学生物資源科学部	教授	生態学、環境教育学
動物	由井 正敏	岩手県立大学	名誉教授	森林鳥類生態学、野生動物管理学
	田口 洋美	東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科	教授	狩猟文化(マタギ)、哺乳類(クマ)
	高橋 裕史	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 東北支所 生物多様性研究グループ	グループ長	動物生態学、ニホンジカ
気象	田中 信行	東京農業大学 国際食料情報学部 国際農業開発学科	教授	温暖化影響評価と森林生態
地形・ 地理	小岩 直人	弘前大学教育学部	教授	自然地理学、地形学
社会・ 地域・ 利用	幸丸 政明	岩手県立大学	名誉教授	環境政策、野生生物保護管理

1. 保全管理について

-

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 東北地方環境事務所

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	巡視業務 （自然環境保全地域 及び鳥獣保護区）	<目的> 自然環境や鳥獣の生息状況の把握、マナー指導、違法行為等の確認、施設の現状確認や簡易な補修。 <実施内容> 自然環境保全地域：2者との請負契約による巡視。（134人日） 国指定鳥獣保護区：鳥獣保護区管理員による巡視。（青森県側1名28人日、秋田県側1名22人日）	東北地方環境事務所	
2	入山者数調査	<目的> 世界遺産地域及びその周辺地域の利用者数の把握。 <実施内容> 入山者数カウンターを主要登山道13箇所に設置。5月から11月まで計測。 全体では約58%増の38,382人となった。	東北地方環境事務所	
3	気象観測調査	<目的> 世界遺産地域の自然環境の基礎情報である気象データの継続的把握。 <実施内容> 西目屋館、二ツ森、櫛石山の観測施設により通年の気象データ（温度、雨量、日射、積雪、風向風速、湿度、地温）を測定。	東北地方環境事務所	
4	ブナ林モニタリング 調査	<目的> 世界遺産地域のブナ林生態系の森林動態の把握。 <実施内容> 研究者及びボランティアとの協働。櫛石山周辺の3サイトにて、リター調査、毎木調査、低木調査、実生・ササ調査を実施。	世界遺産白神山地ブナ 林モニタリング調査会・ 東北地方環境事務所	
5	希少鳥類調査	<目的> 世界遺産地域及び周辺地域におけるクマゲラ及びイヌワシの生息状況の把握。 <実施内容> クマゲラ：鳴き声を録音する録音機を4箇所に設置し、生息状況を調査。生息情報は得られなかった。 イヌワシ：現地踏査により生息や繁殖状況を調査。1ペアの繁殖と1ペアのペアリングを確認。更に1ペアの繁殖の可能性あり。	東北地方環境事務所	

6	中・大型哺乳類調査	<目的> 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の生息状況の把握。ニホンジカやイノシシ、アライグマ等の侵入状況の把握。 <実施内容> 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に19台設置。4月から11月まで実施。核心地域においてニホンジカ1頭、外来種（ハクビシン）2頭を確認。	東北地方環境事務所	
7	ニホンジカ対策	<目的> 世界遺産地域及び周辺地域におけるニホンジカの生息・定着状況の把握、越冬地・侵入経路の把握、自然植生の保全対策の検討。 <実施内容> ①鳴き声を録音する録音機を設置し、生息・定着状況を調査。（14箇所程度を予定） ②地形・環境データ等を用いた解析により、越冬適地や侵入経路となる候補地を選出。 ③ニホンジカの影響を受けやすい植生や希少植生等の生育状況を把握し、継続的なモニタリングや保全対策を検討。 ④一般からの目撃情報を収集する他、関係機関の確認情報等を集約・共有する。	東北地方環境事務所	
8	天狗岳巡視管理歩道の管理	<目的> 巡視管理歩道として必要最小限の整備を行う。 <実施内容> 平成30年9月の台風による倒木の処理。刈り払い等の実施。	東北地方環境事務所	
9	白神山地世界遺産センターの管理運営	<西目屋館> 白神山地における研究や環境教育活動の支援として、施設の提供や備品の貸出を行う。 <藤里館> 施設展示や白神山地自然アドバイザーを通じて白神山地の自然情報を発信する。みどりの日に東北地方環境事務所主催の自然観察会を実施。	西目屋館：東北地方環境事務所 藤里館：白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会	

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 東北森林管理局

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施状況・成果等）	事業主体（窓口）	備考
1	巡視活動	<目的> 遺産地域における違法行為の防止と入山者のマナーを促進するため、職員による巡視、白神山地世界遺産地域巡視員等による巡視活動を実施。 <実施状況> ①職員による巡視（津軽森林管理署、米代西部森林管理署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター）。 ②グリーンサポートスタッフによる巡視（津軽署3名、米代西部署3名を非常勤職員として雇用し、6月～10月に遺産地域等の巡視を実施。津軽署3名・延べ267人日、米代西部署3名・延べ158人日）。 ③白神山地世界遺産地域巡視員による巡視（青森県側29名・延べ229人日、秋田県側25名・延べ125人日）。	東北森林管理局、津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター	
2	巡視員会議開催	<目的> 巡視活動を効果的に実施するため、巡視活動の指導及び関係機関と巡視員間の情報・意見交換を行い、巡視体制の連携・強化を推進。 <実施状況> 第1回 青森県側 6月 5日（水） 西目屋村 秋田県側 6月 4日（火） 八峰町 第2回 青森県側 12月13日（金） 西目屋村 秋田県側 12月17日（火） 八峰町	東北森林管理局、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター	
3	合同パトロール	<目的> 入山者に対する啓発指導の強化。 <実施状況> 第1回 青森県側 8月 3日（土） 5コース 38名参加 秋田県側 7月13日（土） 中止 第2回 青森県側 9月 3日（火） 5コース 34名参加 秋田県側 9月28日（土） 2コース 24名参加	東北森林管理局、津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター	
4	普及啓発活動（入山マナーパンフの配布等）	<目的> 観光客、入山者等への入山マナー遵守の呼びかけ・周知。 <実施状況> ①合同パトロール実施日等に併せて、関係機関等と合同で入山マナーパンフを配布し、入山マナーの周知活動を実施。 ②ガイド等へのマナー普及の協力要請。	東北森林管理局、津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター、連絡会議関係機関	暗門の滝、白神岳登山口等

5	違法行為等の防止対策	<目的> 違法行為、マナー違反の未然防止。 <実施状況> ①入山ルートの入口等への「巡視パトロール実施中」の「幟（のぼり）」設置。 ②パトロール実施中の車用マグネットプレート表示。	津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター、連絡会議関係機関等	
6	原生的ブナ林の長期変動調査	<目的> 原生的ブナ林の変動特性の解明。 <実施状況> 青森及び秋田両県の核心地域内の固定調査区等において、倒壊林冠発生木調査、積雪深調査、林内気温調査及び入り込み利用調査を実施。	東北森林管理局	
7	ニホンジカ対策	<目的> 世界遺産地域及び周辺地域におけるニホンジカの生息状況の把握。 <実施状況> 自動撮影カメラ、痕跡調査、ニホンジカ影響調査・簡易チェックシートによる調査、小型囲いわなによる試行的捕獲、冬期における越冬場所の把握等を実施。	東北森林管理局、津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センターほか	
8	松くい虫及びナラ枯れ被害対策	<目的> 松くい虫及びナラ枯れ被害木の早期発見、駆除処理を実施。 <実施状況> 白神山地世界遺産地域の周辺部における被害木の早期発見に向け、職員による地上からの巡視に加え、ドローンを活用した調査を実施するとともに、白神山地世界遺産地域巡視員にも情報提供を依頼し、青森・秋田両県及び関係市町村と情報共有を図りながら、連携して被害対策を実施。	津軽署、米代西部署	
9	自然再生事業 森林環境教育 森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地世界遺産地域周辺部の保安全管理を図るため、NP0等と連携した自然再生事業を実施するとともに、森林環境教育、森林ふれあい推進事業を実施。 <実施状況> ①一般の方を対象とした自然再生計画に基づく自然再生事業を実施。 ②地元小学生等を対象とした林業体験を通じた森林環境教育を実施。 ③一般の方を対象にした森林教室の実施。	津軽白神森林生態系保全センター	別紙参照
10	森林ふれあい推進事業 森林環境教育	<目的> 白神山地の森林生態系についての興味・関心の向上や森林・林業の普及啓発を目的に、森林ふれあい推進事業、森林環境教育を実施。 <実施状況> ①一般の方を対象に、藤里駒ヶ岳等において、森林ふれあい推進事業を実施。 ②幼稚園児や高校生を対象とした森林教室を実施。	藤里森林生態系保全センター	別紙参照

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 津軽白神森林生態系保全センター

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施状況・成果等）	事業主体（窓口）	備考
1	自然再生事業	<目的> 白神山地周辺地域自然再生計画書に基づく自然再生・森林生態系の保全 <実施状況> 7月20日（土）、9月14日（土）の年2回、広葉樹苗木を採取し、未立木地への植栽を実施。	津軽白神森林生態系保全センター	一般公募、各20名 7月20日：20名 9月14日：10名
2	森林環境教育	<目的> 白神山地周辺の森林生態系の学習・育樹体験等 <実施状況> 5月から2月にかけて、鰯ヶ沢町内の鰯ヶ沢こども園・西海小学校・舞戸小学校を対象に、育樹体験・森林散策・木工教室等を実施。	津軽森林管理署・白神山地ビジターセンター・津軽白神森林生態系保全センター	5月10日：鰯ヶ沢こども園7名 9月10日：舞戸小学校43名 9月11日：西海小学校39名
3	森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地の森林生態系に関する学習 <実施状況> 5月25日（土）、10月12日（土）の年2回、津軽十二湖自然教養林及び白神山地森林生態系保護地域（保全利用地区）において、森林散策を伴う森林教室を実施。	深浦町・西目屋村・津軽白神森林生態系保全センター	一般公募、各20名 5月25日：16名 10月12日：中止（台風）

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 藤里森林生態系保全センター

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施状況・成果等）	事業主体（窓口）	備考
1	森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地の森林生態系に関する学習（田苗代湿原・藤里駒ヶ岳）。 <実施状況> 7月15日（月）：田苗代湿原の高山植物の観察を行い、白神山地の山の1つである藤里駒ヶ岳の山頂から白神山地全域を眺望し、白神山地の魅力をPR。	（一社）白神コミュニケーションズ	一般公募20名→15名
2	森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地の森林生態系に関する学習（岳岱自然観察教育林外） <実施状況> 10月27日（日）：岳岱自然観察教育林の黄葉と舞い散る落ち葉の中、水と自然豊かな白神の森で、心と身体を癒し、白神山地の魅力をPR。	（一社）白神コミュニケーションズ	一般公募20名→14名
3	森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地の森林生態系に関する学習（水無沼・七座山山麓） <実施状況> 2月16日（日）：早春の水無沼周辺でスノーシュー歩行を体験しながら、厳しい冬を耐えてきた木々や動物の足跡等を観察し、目や肌で雄大な自然を体感するとともに、七座山山麓では天然秋田杉の林業の歴史を学習。	（一社）白神コミュニケーションズ	一般公募20名 ※中止（雪不足等のため）
4	森林環境教育	<目的> 白神山地の森林生態系や森林のはたらき、林業の大切さなどを、自然とふれあいながら学習 <実施状況> 6月6～7日：藤里町立藤里幼稚園の園児を対象に、岳岱自然観察教育林で森林教室を実施し、白神山地の自然を体験。	藤里森林生態系保全センター	13名
5	森林環境教育	<目的> 白神山地を教材とした学習をし、世界自然遺産「白神山地」の魅力を伝えることのできる生徒を育成（岳岱自然観察教育林外） <実施状況> 9月13日（金）：二ツ井高校の生徒を対象に、植林体験と岳岱自然観察教育林で観察会を実施し、森林・林業への理解と白神山地の魅力を学習。	NPO法人あきた白神の森倶楽部	29名（1年生：12名、3年生：17名）

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 青森県自然保護課

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	世界自然遺産地域管理事業	<目的> 入山マナーの向上や自然保護意識の普及啓発を図る。 <実施内容> 白神山地世界遺産地域巡視員を6名配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行った。	青森県自然保護課	巡視日数：延べ227日
2	自然観察歩道等維持管理事業	<目的> 青森県が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保する。 <実施内容> 緊急性の高い箇所において対策工（十二湖コースの一部迂回路の整備、ササの刈り払い）を行った。	青森県自然保護課	
3	白神山地ビジターセンターの指定管理者による管理運営	<目的> 白神山地の魅力と自然情報等の発信を行うとともに自然ふれあい活動を推進する。 <実施内容> 青森県森林組合連合会（H30～R4）を指定管理者とし、白神山地ビジターセンターの管理運営を行った。	青森県自然保護課	
4	世界自然遺産「ビジット白神山地」プロジェクト事業	<目的> 白神山地における持続可能なエコツーリズムを推進する。 <実施内容> 著名な自然愛好家を招請し、地域との交流により新たな魅力発見や創造する場を創出するとともに雑誌社とのタイアップにより、白神山地の価値や魅力について情報発信を行った。	青森県自然保護課	
5	白神岳魅力向上発信事業	<目的> 白神岳の魅力向上による白神山地周辺地域の誘客を促進する。 <実施内容> 白神岳PR動画を制作したほか、白神岳二股コースマップを作成した。	青森県自然保護課	
6	野生鳥獣管理対策強化推進事業	<目的> 人と野生動物が共生できる環境づくりに向けて、野生動物の管理体制の強化を図る。 <実施内容> ニホンジカの捕獲事業及び生息状況調査、捕獲技術の向上に向けた狩猟者育成等を行うとともにイノシシの管理対策推進のため関係機関との連携強化を図った。	青森県自然保護課	

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 秋田県自然保護課

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	白神山地周辺地域の巡視活動	・白神山地周辺の自然環境保全地域及び県立自然公園における巡視やマナー向上の指導を行う自然保護指導員及び自然公園管理員を配置し、定期的な巡視活動を実施	秋田県	
2	あきた白神まつり開催事業	・白神山地の魅力と保全の大切さを県民へ伝えるための環境イベントを開催 ・開催日時：6月8日（土）～9日（日） 10:00～16:00（9日は15:00まで） ・開催場所：秋田市 エリアなかいち（にぎわい広場・にぎわい交流館AU） ・来場者：約5,000人	秋田県	受託者：（株）スペースプロジェクト
3	白神山地環境教育推進事業	・白神山地の自然に接する機会の少ない、県央・県南地区の小学生（4年～6年生）を対象とした自然体験教室（白神体験塾2019）を実施 ・開催回数（参加人数）：4回（85名） ・夏季プログラム（3回：65名） 7月27日、日帰り、秋田市発、白神の水・沢体験等、22名 7月28日、日帰り、横手市発、白神の水・海体験等、22名 8月3日、日帰り、秋田市発、白神の水・川体験等、21名 ・冬季プログラム（1回：20名） 2月22日～24日、2泊3日、秋田市発、雪の白神体験等、20名	秋田県	受託者：（一社）白神コミュニケーションズ
4	白神山地総合ガイド育成事業	・白神山地の保全推進を担う人材の育成・確保のため、「平成31年度あきた白神認定ガイド講習・試験」を実施 ・白神山地の歴史文化、ガイド技術、安全管理等についての座学及び野外の認定講習実施（全10回） ・認定講習内容の習得度、ガイド活動に対する意欲等を確認するため、筆記及び面接による認定試験を実施（1回：7名合格）	秋田県	受託者：（一社）白神コミュニケーションズ

5	世界遺産周辺地域 活用対策	・白神山地世界遺産地域及び周辺地域の適切な保全と活用を図るものとして、世界遺産センター（藤里館）の運営等に要する経費の一部を負担（負担金：200万円） ・藤里館の展示及び自然観察アドバイザーによる白神山地等の情報提供をはじめ、環境学習、自然観察会の企画・実施	秋田県	各種環境学習等は白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会が実施
6	白神山地の価値保全・魅力啓発プロジェクト事業	・白神山地における保全推進を啓発するための動画（1本あたり約5分、計5本）を制作。関係機関に配布したほか、県ウェブサイト等で公開準備中。 ・内容は白神山地の魅力、保全の大切さが伝わるような白神ガイドによる解説動画。	秋田県	
7				
8				
9				

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 西目屋村

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	森林環境整備事業	〔目的〕施設整備、維持補修等安全対策を実施。 〔方法〕安全管理対策のため巡視等。 〔実施場所〕暗門溪谷ルート、世界遺産の径ブナ林散策道、ぶな巨木ふれあいの径、高倉森自然観察道、菅江真澄の道等 〔実施内容〕歩道入口で自主的な協力を得て森林環境整備推進協力を仰ぎ、散策度の維持補修、利用者の安全管理、情報提供を実施した。〔6/21～11/4 入込者数21,364人、協力金決算額3,539,699円〕	「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会（事務局：西目屋村及び津軽森林管理署）	
2	情報提供・普及啓発	〔目的〕白神山地を誇れる観光客に対し、窓口案内、施設利用等の情報提供及びマナー向上等を図る。 〔方法〕スタッフ及びガイド団体による呼びかけを行う。 〔実施場所〕アクアグリーンビレッジANMON施設周辺ほか 〔実施内容〕施設の利用案内及び駐車場におけるアイドリングストップをドライバーや関係者へ呼びかけを行い、取組みに対する理解を促した。	（一財）ブナの里白神公社及び各ガイド団体	
3				
4				

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 鱒ヶ沢町

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施状況・成果等）	事業主体（窓口）	備考
1	町白神山地交流促進施設等の管理運営	白神山地の魅力や歴史を伝えるとともに、白神の自然を広く体験できるよう関連施設の管理運営を行った。 ①自然観測館ハロー白神 ②白神大然河川公園 ③白神キャンプ場 ④白神の森遊山道 ⑤くろくまの滝トイレ ⑥奥赤石やすらぎの駐車帯トイレ ※④白神の森遊山道は熊出没により利用者の安全確保を最優先として令和元年9月19日から営業を停止。	鱒ヶ沢町	③、④は指定管理による管理運営 ※④は令和2年度から当町による管理運営
2	赤石溪流線環境美化事業	当町から白神山地へ向かうルートである町道赤石溪流線（15.5km）の景観保持と事故防止を目的とした道路脇の刈払いと公衆トイレの清掃を行った。	鱒ヶ沢町	
3	赤石溪流線改修工事	町道赤石溪流線は、平成27年2月27日に発生した土砂崩れによる改修工事のため「大然ゲート」から全面通行止めとしていたが令和元年8月26日より開通再開。	鱒ヶ沢町	
4				

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 深浦町

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	白神岳登山道刈り払い	白神岳登山道（マテ山コース）約5kmについて、景観保持と事故防止のため、刈り払いを実施した。 実施日：6月29日（土）～30日（日） 委託先：白神倶楽部	深浦町	
2	白神十二湖エコ・ミュージアムの指定管理者による管理運営	白神山地を学び、ふれあい、体験する施設である「白神十二湖エコ・ミュージアム」の管理運営を委託した。 開館日：通年 指定管理者：十二湖森の会	深浦町	
3	白神岳山頂避難小屋修復工事	白神岳山頂避難小屋が老朽による腐食が著しいため、修復工事を実施した。 完成：10月11日（金） 使用開始日：10月15日（火） 請負業者：（株）ホリエイ	深浦町	
4				

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 藤里町

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	白神山地環境美化事業	白神山地を訪れる観光客の安全確保等を図るため、雨水等であらわれた登山道の補修や、笹藪の刈払い、観光道路周辺の刈払いを行い環境美化を図る。 ・スタッフ数:2名 期間:5月～10月	・藤里町	
2	春の白神2デイズ	6月22日 トークショー・自然教室・屋外カフェなど森に親しむイベント開催。 6月23日 白神山地ブナの森マラソンを実施。	・藤里町 ・藤里町商工会 ・白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会	
3	エコツアーリズムツアー	エコツアーリズムツアーを通じて、白神山地の価値をわかりやすく深く伝え、理解促進をし、再訪者をつくる。 計画:16ツアー 実施:10ツアー 参加者:120名	・秋田白神ガイド協会	
4	バイオトイレ事業	県道西目屋二ツ井線、鶴瓶落峠付近にバイオトイレを設置。5月～10月。	・藤里町	

5	白神山地世界遺産センター(藤里館)プログラム	自然アドバイザーによるインタープリテーションを意識したプログラムを提供。 計画:11回 実施:10回 参加者数:140名	・白神山地世界遺産センター(藤里館)活動協議会	
6	白神エコツアーリズム推進事業	研修ワークショップ”白神ミーティング”を実施。 第1回 10/3・4@藤里町 第2回 2/28@西目屋村	・環白神エコツアーリズム推進協議会	白神山地周辺7自治体で組織。事務局:藤里町
7				
8				
9				

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 八峰町

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	白神山地「ニッ森」登山ルート山開き、自然観察会 ミネザクラをみよう	5月25日（土）八森ぶなっこだンドを会場に、白神山地「ニッ森登山コース」山開き安全祈願祭と式典を開催。その後、ニッ森自然観察会「ミネザクラを見よう」を実施。募集定員30名に対し29名参加	安全祈願祭 →八峰町観光協会 式典・観察会 →役場産業振興課	
2	八峰町白神ガイド研鑽事業	八峰町白神ガイドの会において、研鑽会を開催してガイドの資質向上を図り、7回21名参加。	八峰町白神ガイドの会	
3	自然観察会「ニッ森」登山 来よう！紅葉ニッ森へ	世界自然遺産白神山地「ニッ森」の秋の自然観察会、「来よう！紅葉ニッ森へ」10月5日（土）募集定員30名に対し13名参加。	NPO法人白神ネイチャー協会	
4	植樹ボランティア	10月6日（日）植樹ボランティア100名（募集）が樺の苗木約450本を植樹。植栽場所は、八峰町八森字ナメトコ沢地内500本植樹、204名参加。	NPO法人白神ネイチャー協会	

令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績

機関名 能代市

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	環境大学講座	一般市民向けに開催している環境大学講座のうち、豊かな自然を体感し、環境保全について考える機会とすべく、自然観察会を年2回行っている。 今年度開催したもののうち、白神山地周辺地域で行われたものは以下のとおり。 ・ 7月6日…七座山(5名参加) ・ 10月26日…十二湖・三十釜での自然観察会 八峰町白神ガイドの会のガイド（18名参加）	能代市 環境衛生課	
2	白神山地環境教育「オオバコバスター」	地元登山ガイドや遺産地域巡視員の引率指導による「外来生物の駆除とニッ森登山」によって外来種であるオオバコの増殖を抑えるとともに、地元の小・中・高校生を参加者に加えることによって、白神山地をフィールドとした「郷土学習と環境教育」の実践の場とし、未来永劫世界遺産としての普遍性を保つための「意識高揚」に繋げ、併せて、ニッ森登山で世界遺産の山を参加者自身で体感してもらい、安全登山の啓蒙、環境保全意識の醸成につなげることを目的としている。 ・9月13日…ニッ森登山口周辺 ニッ井高校2年生19名、職員5名、ガイド3名 ・9月28日…ニッ森登山口周辺 朴瀬小学校児童9名、職員2名、保護者1名、 八峰町ロータリークラブ5名、ガイド3名	(一社)秋田白神コミュニケーションセンター	
3				

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 東北地方環境事務所

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	巡視業務 （自然環境保全地域 及び鳥獣保護区）	<目的> 自然環境や鳥獣の生息状況の把握、マナー指導、違法行為等の確認、施設の現状確認や簡易な補修。 <実施内容> 自然環境保全地域：2者との請負契約による巡視。（122人日予定） 国指定鳥獣保護区：鳥獣保護区管理員による巡視。（青森県側1名28人日、秋田県側1名22人日）	東北地方環境事務所	
2	入山者数調査	<目的> 世界遺産地域及びその周辺地域の利用者数の把握。 <実施内容> 入山者数カウンターを主要登山道13箇所に設置。5月から11月まで計測。	東北地方環境事務所	
3	気象観測調査	<目的> 世界遺産地域の自然環境の基礎情報である気象データの継続的把握。 <実施内容> 西目屋館、ニツ森、櫛石山の観測施設により通年の気象データ（温度、雨量、日射、積雪、風向風速、湿度、地温）を測定。	東北地方環境事務所	
4	ブナ林モニタリング 調査	<目的> 世界遺産地域のブナ林生態系の森林動態の把握。 <実施内容> 研究者及びボランティアとの協働。櫛石山周辺の3サイトにて、リター調査、毎木調査、低木調査、実生・ササ調査を実施。	東北地方環境事務所・ 白神山地ブナ林モニタ リング調査会協働	
5	中・大型哺乳類調査	<目的> 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の生息状況の把握。ニホンジカやイノシシ、アライグマ等の侵入状況の把握。 <実施内容> 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に19台設置。4月から11月まで実施。	東北地方環境事務所	
6	ニホンジカ対策	<目的> 世界遺産地域及び周辺地域におけるニホンジカの生息・定着状況の把握、植生への影響の把握。 <実施内容> ①鳴き声を録音する録音機を設置し、生息・定着状況を調査。（14箇所程度を予定） ②ニホンジカの影響を受けやすい植生や希少植生等について、モニタリングの試行を行う。 ③一般からの目撃情報を収集する他、関係機関の確認情報等を集約・共有する。	東北地方環境事務所	

7	天狗岳巡視管理歩道の管理	<目的> 巡視管理歩道として必要最小限の整備を行う。 <実施内容> 刈り払い等の実施。	東北地方環境事務所	
8	白神山地世界遺産センターの管理運営	<西目屋館> 白神山地における研究や環境教育活動の支援として、施設の提供や備品の貸出を行う。 <藤里館> 施設展示や白神山地自然アドバイザーを通じて白神山地の自然情報を発信する。 白神山地世界遺産センター(藤里館)活動協議会主催のみどりの日自然観察会は中止。	西目屋館:東北地方環境事務所 藤里館:白神山地世界遺産センター(藤里館)活動協議会	

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 東北森林管理局

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	巡視活動	<目的> 遺産地域における違法行為の防止と入山者のマナーを促進するため、職員による巡視、白神山地世界遺産地域巡視員等による巡視活動を実施。 <実施内容> ①職員による巡視（津軽森林管理署、米代西部森林管理署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター）。 ②グリーンサポートスタッフによる巡視（津軽署3名、米代西部署3名（いずれも予定）を非常勤職員として雇用し、6月～10月に遺産地域等の巡視を予定）。 ③白神山地世界遺産地域巡視員（青森県側29名・秋田県側24名、東北森林管理局長が委嘱するボランティアの巡視員）による巡視。	東北森林管理局、津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター	
2	巡視員会議開催	<目的> 巡視活動を効果的に実施するため、巡視活動の指導及び関係機関と巡視員間の情報・意見交換を行い、巡視体制の連携・強化を推進。 <実施内容> 白神山地世界遺産地域巡視員のほか、白神山地世界遺産地域連絡会議関係機関等が参集。	東北森林管理局、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター	第1回：6月3日(水)－西目屋村 6月4日(木)－八峰町 ※第1回は書面での開催 第2回：12月頃 西目屋村、八峰町（予定）
3	合同パトロール	<目的> 入山者に対する啓発指導の強化。 <実施内容> 遺産地域を中心に、白神山地世界遺産地域巡視員、関係機関等により実施。	東北森林管理局、津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター	7月～8月 （青森・秋田県側、各2回）
4	普及啓発活動（入山マナーパンフの配布等）	<目的> 観光客、入山者等への入山マナー遵守の呼びかけ・周知。 <実施内容> ①合同パトロール実施日等に併せて、関係機関等と合同で入山マナーパンフを配布し、入山マナーの周知活動を実施。 ②ガイド等へのマナー普及の協力要請。	東北森林管理局、津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター、連絡会議関係機関	暗門の滝、白神岳登山口、二ツ森登山口等

5	違法行為等の防止対策	<目的> 違法行為、マナー違反の未然防止。 <実施内容> ①入山ルートへの入口等への「巡視パトロール実施中」の「幟（のぼり）」設置。 ②パトロール実施中の車用マグネットプレート表示。	津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター、連絡会議関係機関等	
6	原生的ブナ林の長期変動調査	<目的> 原生的ブナ林の変動特性の解明。 <実施内容> 青森及び秋田両県の核心地域内の固定調査区等において、倒壊林冠発生木調査、積雪深調査、林内気温調査及び入り込み利用調査を実施。	東北森林管理局	
7	ニホンジカ対策	<目的> 世界遺産地域及び周辺地域におけるニホンジカの生息状況の把握。 <実施内容> 自動撮影カメラ、痕跡調査、ニホンジカ影響調査・簡易チェックシートによる調査、冬期における越冬場所の把握等を実施。	東北森林管理局、津軽署、米代西部署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センターほか	
8	松くい虫及びナラ枯れ被害対策	<目的> 松くい虫及びナラ枯れ被害木の早期発見、駆除処理を実施。 <実施内容> 白神山地世界遺産地域の周辺部における被害木の早期発見に向け、職員による地上からの巡視に加え、ドローンを活用した調査を実施するとともに、白神山地世界遺産地域巡視員にも情報提供を依頼し、青森・秋田両県及び関係市町村と情報共有を図りながら、連携して被害対策に取り組む。	津軽署、米代西部署	
9	自然再生事業 森林環境教育 森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地世界遺産地域周辺部の保全管理を図るため、NPO等と連携した自然再生事業を実施するとともに、森林環境教育、森林ふれあい推進事業を実施。 <実施内容> ①一般の方を対象とした自然再生計画に基づく自然再生事業を実施。 ②地元小学生等を対象とした育樹体験等を通じた森林環境教育を実施。 ③一般の方を対象にした森林教室の実施。	津軽白神森林生態系保全センター	別紙参照
10	森林ふれあい推進事業 森林環境教育	<目的> 白神山地の森林生態系についての興味・関心の向上や森林・林業の普及啓発を目的に、森林ふれあい推進事業、森林環境教育を実施。 <実施内容> ①一般の方を対象に、岳岱自然休養林等において、森林ふれあい推進事業を実施。 ②幼稚園児や高校生を対象とした森林教室の実施。	藤里森林生態系保全センター	別紙参照

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 津軽白神森林生態系保全センター

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	自然再生事業	<目的> 白神山地周辺地域自然再生計画書に基づく自然再生・森林生態系の保全 <実施内容> 7月18日（土）、9月12日（土）の年内2回、広葉樹苗木を採取し、未立木地への植栽を実施。	津軽白神森林生態系保全センター	一般公募、各20名
2	森林環境教育	<目的> 白神山地周辺の森林生態系の学習・育樹体験等 <実施内容> 5月から2月にかけて、育樹体験・森林散策・木工教室等を実施。	津軽森林管理署、白神山地ビジターセンター、津軽白神森林生態系保全センター	鱒ヶ沢町内施設 鱒ヶ沢こども園 9名 ※中止 西海小学校 15名 舞戸小学校 42名
3	森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地の森林生態系に関する学習 <実施内容> 5月23日（土）、10月24日（土）の年2回、津軽十二湖自然教養林及び白神山地森林生態系保護地域（保全利用地区）において、森林散策を伴う森林教室を実施。	深浦町、西目屋村、津軽白神森林生態系保全センター	一般公募 5月23日：30名 ※中止 10月24日：20名

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 藤里森林生態系保全センター

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地の森林生態系に関する学習（田苗代湿原・藤里駒ヶ岳） <実施内容> 6月下旬：田苗代湿原の高山植物の観察を行い、白神山地の山の1つである藤里駒ヶ岳の山頂から白神山地全域を眺望し、白神山地の魅力をPR。	未定 （公募により決定）	一般公募、各20名 ※中止
2	森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地の森林生態系に関する学習（岳岱自然観察教育林・釣瓶落峠） <実施内容> 10月中旬：岳岱自然観察教育林の黄葉と自然豊かな白神の森で心と身体を癒し、釣瓶落峠の自然が織りなす壮大な溪谷美を観察し、白神山地の魅力をPR。	未定 （公募により決定）	一般公募、各20名
3	森林ふれあい推進事業	<目的> 白神山地の森林生態系に関する学習（水無沼・七座山山麓） <実施内容> 2月下旬：白銀の水無沼周辺でスノーシュー歩行を体験しながら、厳しい冬を耐えてきた木々や動物の足跡等を観察し、目や肌で雄大な自然を体感するとともに、七座山山麓では天然秋田杉の林業の歴史を学習。	未定 （公募により決定）	一般公募、各20名
4	森林環境教育	<目的> 白神山地の森林生態系や森林のはたらき、林業の大切さなどを、自然とふれあいながら学習 <実施内容> 9～10月：藤里町立藤里幼稚園の園児を対象に、岳岱自然観察教育林で森林教室を予定。そのほか、要請に応じて森林教室を実施。	藤里森林生態系保全センター	
5	森林環境教育	<目的> 白神山地を教材とした学習をし、世界自然遺産「白神山地」の魅力を伝えることのできる生徒を育成（岳岱自然観察教育林外） <実施内容> 9月4日（金）：二ツ井高校の生徒を対象に、植林体験と岳岱自然観察教育林で観察会を実施し、森林・林業への理解と白神山地の魅力を学習。	NPO法人あきた白神の森倶楽部	

合同パトロールの実施について

（事業計画の 3 の内容）

1 青森県側

（1）第 1 回：7 月 21 日（火）（予備日：7 月 28 日（火））

①大川、②ブナ林散策道、⑤赤石川、⑥太夫峰、⑧白神岳・大峰岳

（2）第 2 回：8 月 29 日（土）（予備日：9 月 5 日（土））

②ブナ林散策道、③津軽峠・高倉森、④櫛石山・赤石川、⑦笹内川、⑨白神岳

2 秋田県側

（1）第 1 回：7 月 11 日（土）（予備日：7 月 18 日（土））

①二ツ森、②粕毛川源流部・粕毛川本流、③粕毛川源流部・一ノ又沢

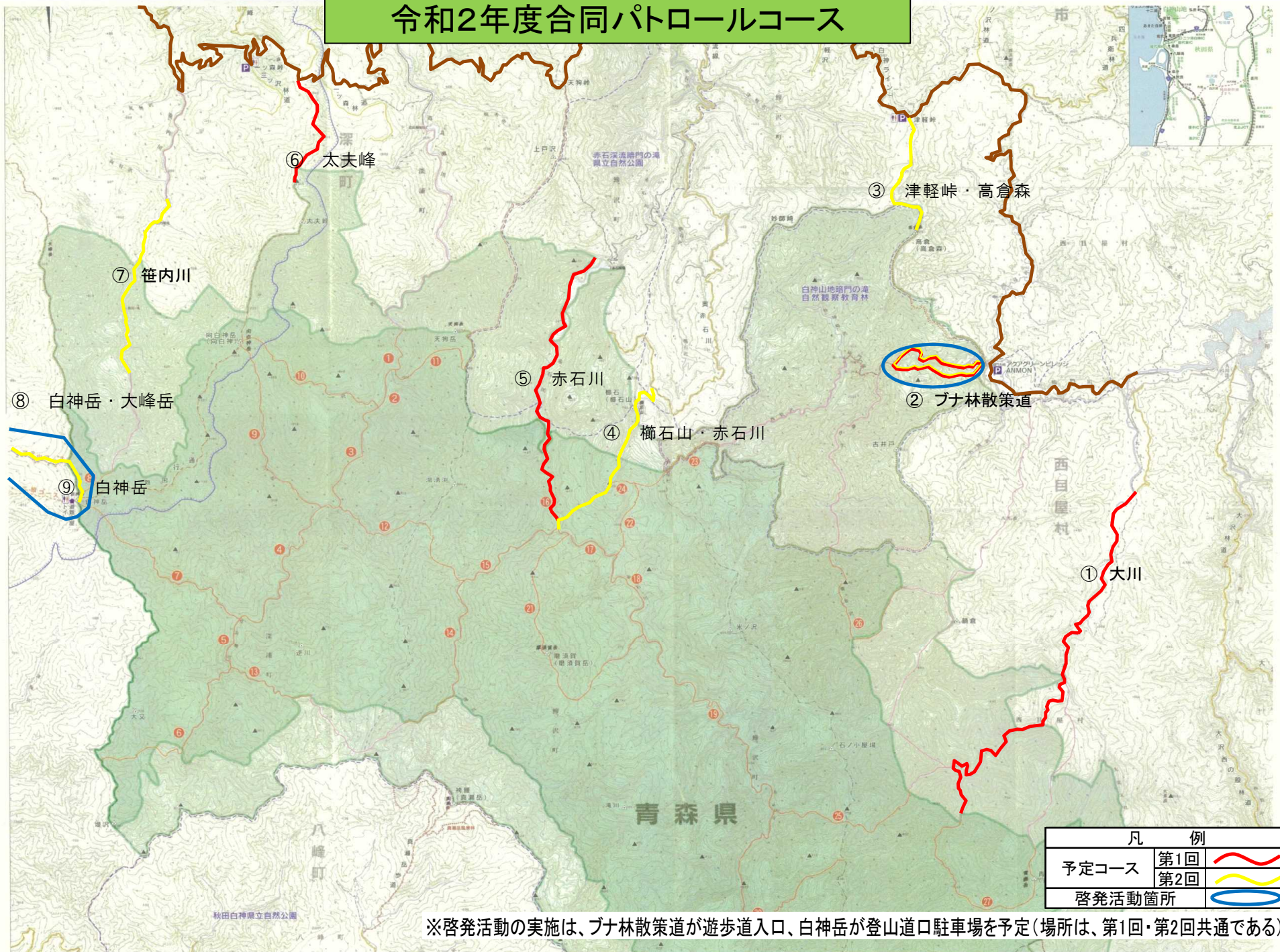
注）二ツ森については、登山道の刈払いも同時に行う。

（2）第 2 回：8 月 22 日（土）（予備日：8 月 29 日（土））

①粕毛川源流部・三蓋沢、②粕毛川源流部・大滝

※ 各コースは、添付図面参照。

令和2年度合同パトロールコース



※啓発活動の実施は、プナ林散策道が遊歩道入口、白神岳が登山道口駐車場を予定(場所は、第1回・第2回共通である)

平成16年度以降の合同パトロール 実施箇所位置図

【真瀬岳～追良瀬源流部】
H24(沢コース) H27

【真瀬岳】
H18(登山コース)

【ニツ森】
H17 H19 H20 H23 H25 H26 H27 H28 H29 R2①

【小岳】
H19 H20 H21 H22 H23 H29 R1

【藤里駒ヶ岳】
H17 H24 R1

【泊岳】
H24

【源流部(大滝)】
H16 H21 H23 R2②

【源流部(三蓋沢)】
H16 H22 H26 H28 R2②

【源流部(粕毛川本流)】
H25 R2①

【次郎左衛門岳】
H23

【源流部(一ノ又沢・カロフ沢)】
H25 H26 R2①

凡 例

— 実施箇所

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 青森県自然保護課

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	世界自然遺産地域管理事業	<目的> 入山マナーの向上や自然保護意識の普及啓発を図る。 <実施内容> 白神山地世界遺産地域巡視員を6名配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行う。	青森県自然保護課	巡視日数:延べ228日
2	自然観察歩道等維持管理事業	<目的> 青森県が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保する。 <実施内容> 緊急性の高い箇所において対策工(十二湖コースの一部迂回路の整備、ササの刈り払いなど)を行う。	青森県自然保護課	
3	白神山地ビジターセンターの指定管理者による管理運営	<目的> 白神山地の魅力と自然情報等の発信を行うとともに自然ふれあい活動を推進する。 <実施内容> 青森県森林組合連合会(H30～R4)を指定管理者とし、白神山地ビジターセンターの管理運営を行う。	青森県自然保護課	
4	世界自然遺産白神山地の価値と魅力を伝えるプロジェクト事業	<目的> 県民や国内外に白神山地の価値や魅力を伝えることにより、白神山地周辺地域への誘客を促進する。 <実施内容> 白神山地の自然や体験プログラム等をバーチャル映像や写真等で伝える展示会や体験プログラム予約サイトにおける利用促進キャンペーンの展開、外国語版白神山地観光ガイドBOOKの作成・プロモーションを行う。	青森県自然保護課	
5	野生鳥獣管理対策強化推進事業	<目的> 人と野生動物が共生できる環境づくりに向けて、野生動物の管理体制の強化を図る。 <実施内容> ニホンジカの捕獲事業及び生息状況調査、捕獲技術の向上に向けた狩猟者育成等を行うとともにイノシシの管理対策推進のため関係機関との連携強化を図る。	青森県自然保護課	

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 秋田県自然保護課

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	白神山地周辺地域の巡視活動	<目的> 白神山地周辺の自然環境保全地域及び県立自然公園におけるマナー向上を図る <実施内容> 巡視やマナー向上の指導を行う自然保護指導員及び自然公園管理員を配置し、定期的な巡視活動を実施する。	秋田県	
2	白神山地エコツーリズム推進事業	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業実施を見合わせ。 <目的> 白神山地の世界遺産としての価値や魅力を発信し、白神山地におけるエコツーリズムを推進する <実施内容> 登山情報誌(出版社)とタイアップした取組みを実施 ・ウェブサイト及び誌面における白神山地の価値・魅力の発信 ・白神の魅力トークイベント: 6月上旬開催、首都圏、50名程度 ・白神山地エコツアー: 10月中旬開催、紅葉期、10～15名程度	秋田県	受託者: 未定
3	白神山地環境教育推進事業	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、夏季プログラムは3密を避け、回数を減らして実施予定。 <目的> 白神山地の自然に接する機会の少ない子どもたちに自然に接し親しんでもらう <実施内容> 県央・県南地区の小学生(4年生～6年生)を対象とした自然体験教室(白神体験塾2020)を実施する。 ・開催回数: 5回(定員各20名) ・夏季プログラム: 7～11月開催、日帰り、沢歩き体験等 秋田市発2回、横手市発1回(計3回) ・冬季プログラム: 1～2月開催、1泊2日、2泊3日、雪中トレッキング等 秋田市発2回	秋田県	受託者: 未定

4	白神山地総合ガイド 育成事業	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初回の座学講習を延期し、後日、実施予定。 <目的> 白神山地の保全推進を担う人材を育成・確保する <実施内容> 「令和2年度あきた白神認定ガイド講習・試験」を実施する。 ・白神山地の歴史文化、ガイド技術、安全管理等についての座学及び野外の認定講習を実施(全10回) ・認定講習内容の習得度、ガイド活動に対する意欲等を確認するため、筆記及び面接による認定試験を実施(1回)	秋田県	受託者:(一社)白神コミュニケーションズ
5	世界遺産周辺地域 活用対策	<目的> 白神山地世界遺産地域及び周辺地域の適切な保全と活用を図る <実施内容> 世界遺産センター(藤里館)の運営等に要する経費の一部を負担する。(負担金:200万円) ・藤里館の展示及び自然観察アドバイザーによる白神山地の情報提供をはじめ、環境学習、自然観察会を企画・実施	秋田県	各種環境学習等は白神山地世界遺産センター(藤里館)活動協議会が実施

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 西目屋村

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	森林環境整備事業	【目的】施設整備、維持補修等安全対策を実施する。 【方法】安全管理対策のため巡視等を行う。 【実施場所】暗門溪谷ルート、世界遺産の径 ブナ林散策道、ぶな巨木ふれあいの径、高倉森自然観察道、菅江真澄の道 等 【実施内容】歩道入口で自主的な協力を得て森林環境整備推進協力金を仰ぎ、散策道の維持補修、利用者の安全管理、情報提供等を実施する。	「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会（事務局：西目屋村及び津軽森林管理署）	
2	情報提供・普及啓発	【目的】白神山地を訪れる観光客に対し、窓口案内・施設利用等の情報提供及びマナー向上等を図る。 【方法】スタッフ及びガイド団体による呼びかけを行う。 【実施場所】アクアグリーンビレッジANMON施設周辺ほか 【実施内容】施設の利用案内及び駐車場におけるアイドリングストップをドライバーや関係者へ呼びかけを行い、取り組みに対する理解を促す。	（一財）ブナの里白神公社及び各ガイド団体	
3				
4				
5				

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 鱒ヶ沢町

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	町白神山地交流促進施設等の管理運営	白神山地の魅力や歴史を伝えるとともに、白神の自然を広く体験できるよう関連施設の管理運営を行う。 ①自然観察館ハロー白神 ②白神大然河川公園 ③白神キャンプ場 ④白神の森遊山道 ⑤くろくまの滝トイレ ⑥奥赤石やすらぎの駐車帯トイレ	鱒ヶ沢町	③、④は指定管理者による管理運営
2	赤石溪流線環境美化事業	当町から白神山地へ向かうルートである町道赤石溪流線（15.5km）の景観保持と事故防止を目的とした道路脇の刈払いと公衆トイレの清掃を行う。	鱒ヶ沢町	
3				
4				
5				

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 深浦町

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体 （窓口）	備考
1	白神岳登山道刈り払い	白神岳登山道（マテ山コース）約5kmについて、景観保持と事故防止のため、刈り払いを実施する。6月上旬から7月下旬を予定。	深浦町	
2	白神十二湖エコ・ミュージアムの指定管理者による管理運営	白神十二湖エコ・ミュージアムの管理を行う。 指定管理者：十二湖森の会	深浦町	
3				
4				
5				

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 藤里町

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	白神山地環境美化事業	白神山地を訪れる観光客の安全確保を図るため、雨水等で洗われた登山道の補修や、笹やぶ等の刈払い、また観光道路周辺の刈払いを行い環境美化を図る。 スタッフ数:2名 期間:5月～10月	・藤里町	
2	エコツーリズムツアー	エコツーリズムを通じて、白神山地の価値をわかりやすく深く伝え、白神山地への再訪者をつくる。 計画:18ツアー	・秋田白神ガイド協会	6ツアーは新型コロナウイルスにより中止
3	バイオトイレ事業	県道西目屋二ツ井線 釣瓶落とし峠付近に設置（冬期は撤収11月～5月）	・藤里町	
4	白神山地世界遺産センター（藤里館）プログラム	白神山地のパーソナル・ノンパーソナルプログラムの提供。インタープリテーションを意識した情報を提供。	・白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会	藤里町・秋田県・環境省で組織
5	白神山地エコツーリズム推進事業	人材育成研修:白神ミーティング@鰯ヶ沢町・八峰町で実施予定。	環白神エコツーリズム推進協議会	白神山地周辺7自治体で組織。

6	案内看板多言語化 事業	小岳・藤里駒ヶ岳、素波園地ほか藤里町内各所の看板更新及びQR対応	藤里町	R1年度観光庁事業で整備 したテキストを活用。
---	----------------	----------------------------------	-----	----------------------------

令和 2 年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 八峰町

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体（窓口）	備考
1	白神山地「ニッ森」登山ルート山開き、自然観察会 ミネザクラをみよう	5月30日（土）八森ぶなっこランドを会場に、白神山地「ニッ森登山コース」山開き安全祈願祭と式典を開催。その後、ニッ森自然観察会「ミネザクラを見よう」を実施。 募集定員は30名	安全祈願祭 →八峰町観光協会 式典・観察会 →役場産業振興課	新型コロナウイルスの影響で、安全祈願祭のみを関係者のみで5/27に開催予定
2	八峰町白神ガイド研鑽事業	八峰町白神ガイドの会において、研鑽会を開催してガイドの資質向上を図る。	八峰町白神ガイドの会	
3	自然観察会「ニッ森」登山 来よう！紅葉ニッ森へ	世界自然遺産白神山地「ニッ森」の秋の自然観察会、「来よう！紅葉ニッ森へ」10月3日（土）募集定員30名	NPO法人白神ネイチャー協会	
4	植樹ボランティア	10月4日（日）植樹ボランティア100名（募集）が樺の苗木約450本を植樹予定。 植栽場所は、八峰町八森字ナメコ沢地内	NPO法人白神ネイチャー協会	
5		新型コロナウイルスの影響により、今後の計画も変更になる可能性があります。		

令和2年度白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業計画

機関名 能代市

番号	事業名	事業概要（目的・方法・実施内容等）	事業主体 （窓口）	備考
1	環境大学講座	豊かな自然を体感し、環境保全について考える機会とすべく、自然観察会を一般市民向けに実施。 10月…十二湖周辺を検討中	能代市環境衛生課	
2				
3				

2. モニタリング計画に基づく調査の実施状況について

-

ID ^{注1)}	191101	公開レベル ^{注1)}	C	保管形式 ^{注1)}	電子	保管場所 ^{注1)}		前回ID	181101
-------------------	--------	----------------------	---	---------------------	----	---------------------	--	------	--------

報告書名称 / 調査名称	白神山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測調査 2008 ～ 2019						発行年月/ 報告年月	
							2020年	7月
							資料形式 ^{注2)}	その他
調査機関	東北地方環境事務所			委託機関				
調査開始年	1998年	3月	調査期間	2019年	1月	～	2019年	12月(※1)
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	通年	—			
モニタリング計画	2012年3月	策定	区分 ^{注2)}	I	大区分 ^{注2)}	1	小区分 ^{注2)}	(1)
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法				
☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☐ GPS等の位置データあり				<櫛石山気象観測施設> 計測開始：2003年10月 測定項目および間隔： 外気温度・地中温度(2003年10月～ 1時間に1度) 日射量(2003年10月～ 1時間に1度) 湿度(2003年10月～ 1時間に1度) 積雪深(2003年10月～ 1時間に1度) 風向・風速(2003年10月～ 1時間に1度) 雨量(2003年10月～ 1時間に1度) <ニツ森気象観測施設> 計測開始：2000年11月 測定項目および間隔： 外気温度(2000年11月～ 1時間に1度) 日射量(2000年11月～ 1時間に1度) 積雪深(2000年11月～ 1時間に1度) 風向・風速(2000年11月～ 1時間に1度) 雨量(2003年6月～ 1時間に1度) <西目屋気象観測施設> 計測開始：1997年3月 測定項目および間隔： 外気温度(1997年3月～ 1時間に1度) 日射量(1997年3月～ 1時間に1度) 積雪深(1997年3月～ 1時間に1度) 風向・風速(1997年3月～ 1時間に1度) 雨量(1997年3月～ 1時間に1度) (※1) 積雪深は2020寒候年(2019年8月～2020年7月)を調査期間とする。				
※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。								
結果概要 (スペースに収まるように入力してください)								
【櫛石山気象観測施設】 <外気温度> 2019年における月平均外気温度は過年(2008年～2018年)と概ね同様の季節変化を示し、1月に最も低い-5.2℃、8月に最も高い21.1℃となった。また、2/8には年間最低気温の-12.9℃が、8/6には年間最高気温の30.7℃が記録された。 <降水量> 月降水量・3ヶ月降水量は過年と比較して大きな変化はないが、6ヶ月降水量は1,144mmと、2014年に次いで低い値を示した。 【ニツ森気象観測施設】 <外気温度> 2019年における月平均外気温度は過年と概ね同様の季節変化を示した。また、2/8には年間最低気温の-14.5℃、8/15に年間最高気温の29.8℃が記録された。 <降水量> 3ヶ月降水量は過年と比較して大きな変化はみられなかった。 <積雪> 日最大積雪深はシーズンを通じて比較的低い値を示し、最大積雪深は2019年2月10日～11日の2750mmとなった。								
問い合わせ	東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635 ≪「原本(データ)」の帰属について≫							

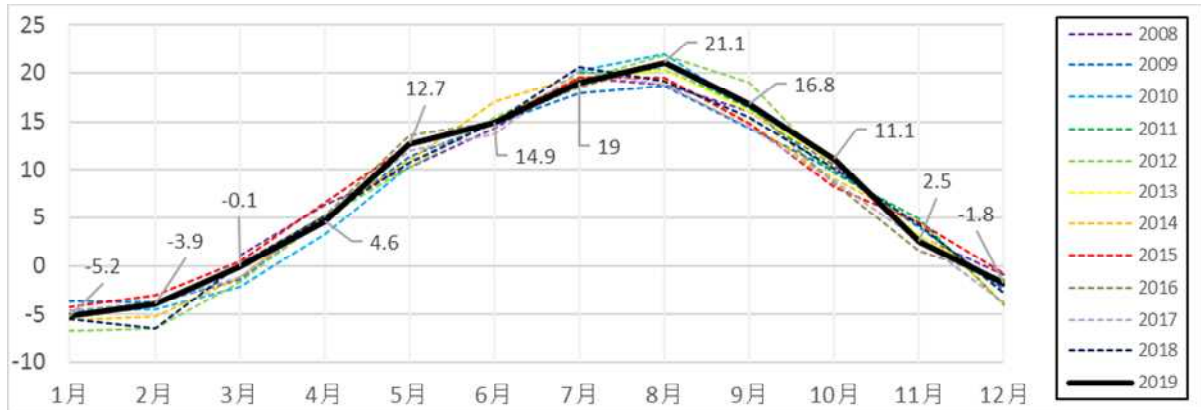
注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

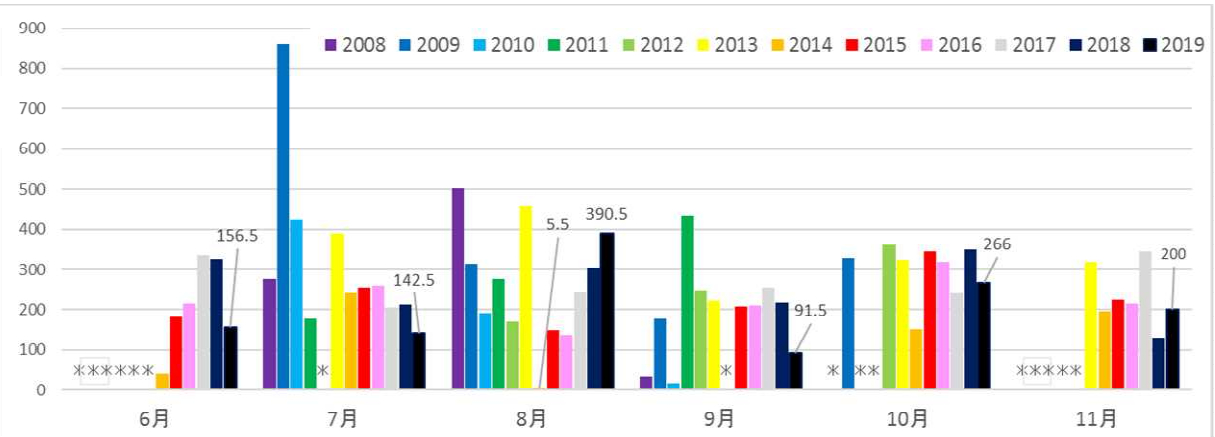
【櫛石山気象観測施設】



■ 月平均外気温度 (°C) の季節変化 (2008年～)



■ 年ごとの最高気温 (°C) および最低気温 (°C) の経年変化 (2008年～)



■ 月降水量 (mm) の経年変化 (2008年～)

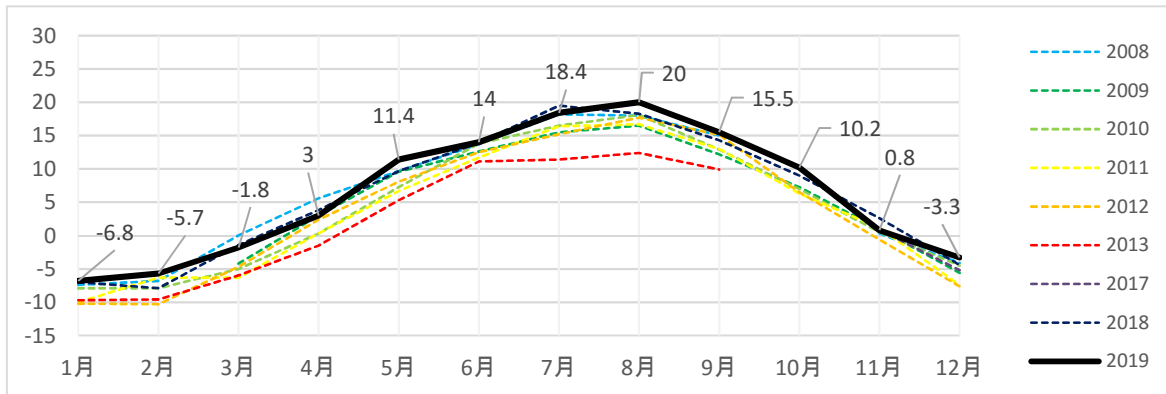


■ 3ヵ月および6ヵ月降水量 (mm) の経年変化 (2008年～)

* : 欠測値および信頼性が低い統計値

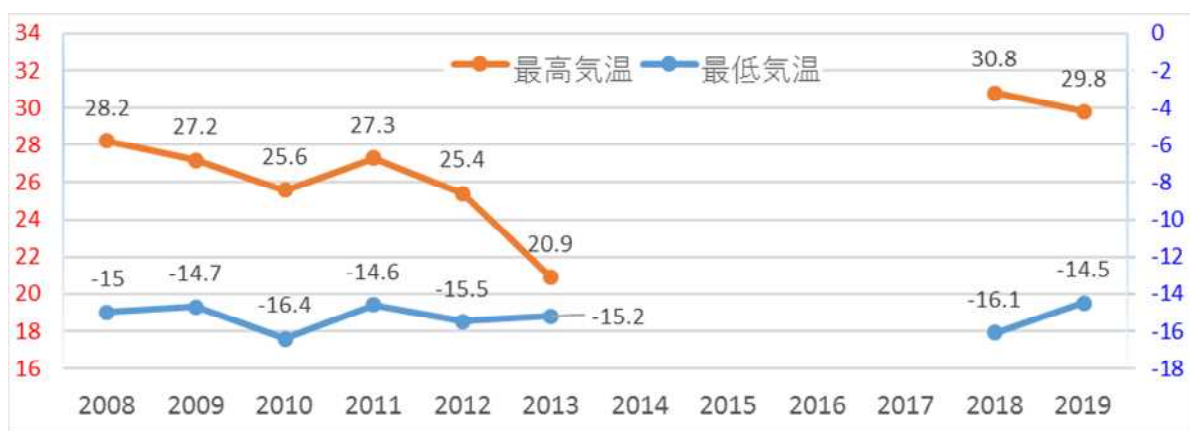
備考

【ニツ森気象観測施設】



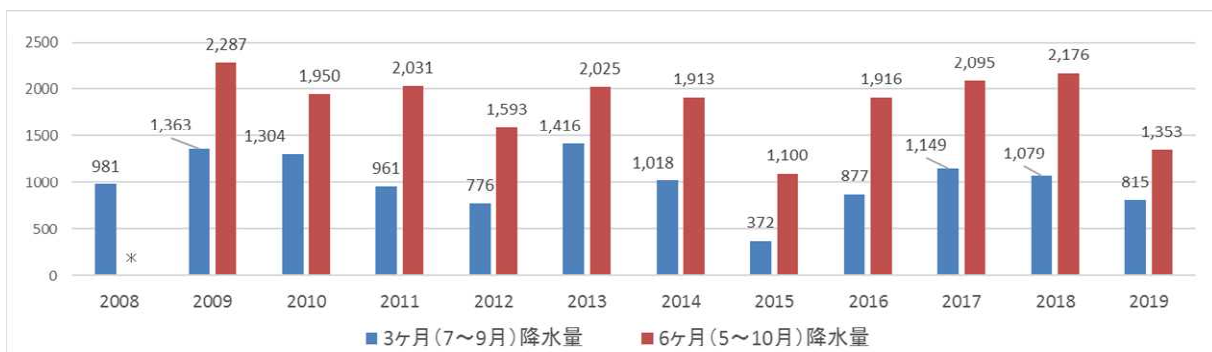
■ 月平均外気温(°C)の季節変化(2008年～(※))

(※)2013年10月～2017年10月の期間については機器の故障によりデータの信頼性に疑問があるため欠測とした。

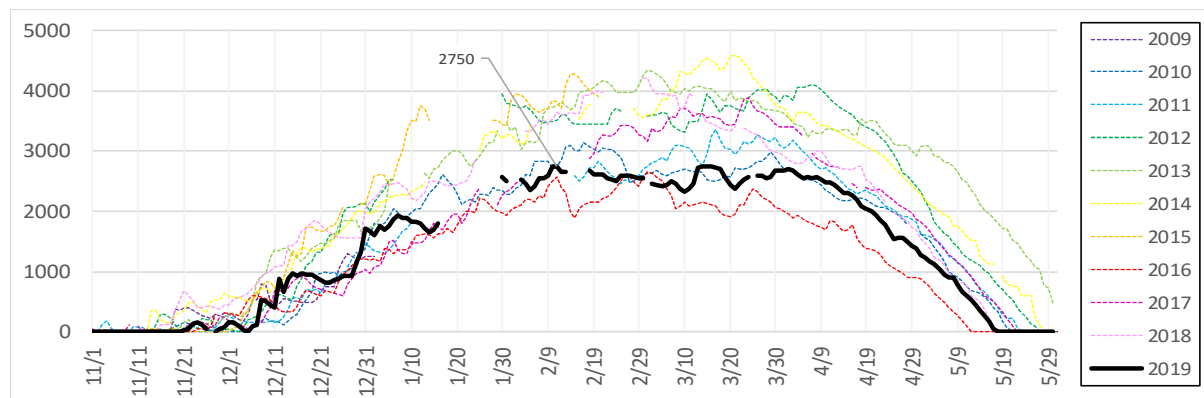


■ 年ごとの最高気温(°C)および最低気温(°C)の経年変化(2008年～)

(※)2014年～2017年については機器の故障によりデータの信頼性に疑問があるため欠測とした。



■ 3ヵ月および6ヵ月降水量(mm)の経年変化(2008年～)



■ 日最大積雪深(mm)の季節変化(2008年～)

* : 欠測値および信頼性が低い統計値

ID ^{注1)}	191102	公開レベル ^{注1)}	C	保管形式 ^{注1)}	紙・電子	保管場所 ^{注1)}		前回ID	181102
-------------------	--------	----------------------	---	---------------------	------	---------------------	--	------	--------

報告書名称 /調査名称	白神山世界遺産地域におけるブナ林のフェノロジー調査 2019							発行年月/報告年月		
								2020年	7月	
								資料形式 ^{注2)}	その他	
調査機関	東北地方環境事務所				委託機関					
調査開始年	2009年	11月	調査期間	2019年	1月	～	2019年	12月		
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	通年						
モニタリング計画	2012年3月	策定	区分 ^{注2)}	ⅡB	大区分 ^{注2)}	1	小区分 ^{注2)}	(3)		
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法						
☒ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☐ 周辺地域 ☐ GPS等の位置データあり				【調査目的】 ブナおよび周辺に自生するホオノキやナナカマドなどのフェノロジーを定点撮影によって確認することと共に、櫛石山尾根部における冬季の積雪状況の確認を行うこととする。 【調査方法】 設置箇所：櫛石山気象観測施設 方法： <撮影> 1日に2方向を撮影。12:00（定点①）と13:00（定点②）。各30秒間動画を記録。 <処理> ビューアソフトにより動画（PNC形式）から静止画像（JPEG形式）に書き出し活用。						
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。										
結果概要（スペースに収まるように入力してください）										
櫛石山定点撮影画像によるブナ林のフェノロジー解析結果。 2010年～2018年における動態について下記の通りに推察される。										
確認事項		推定日								2019年
		2010年	2011年	2012年	2013年	参考			2018年	
最大積雪深	2/17	2/10 3/18	2/28	欠測	2/6	2/15	3/2	2/25	2/25	2/17
ブナ芽吹き	5/12	5/15	5/3	5/14	5/12	4/29	4/22	5/6	5/3	5/6
有雪期終了・無雪期開始	5/17	5/20	5/22	5/30	5/27	5/19	5/9	5/21	5/17	5/15
ホオノキ開花	5/18	6/4	5/29	5/29	5/30	5/26	5/10	5/24	5/13	5/15
ブナ紅葉最盛期	10/23	10/18	10/27	10/29	10/17	欠測	10/22	10/21	10/22	10/26
ブナ落葉	11/5	10/24	11/6	11/8	10/29	10/31	11/12	11/7	11/3	11/18
無雪期終了・有雪期開始	12/9	11/15	11/22	11/11	12/2	11/25	11/23	11/16	12/6	12/5

問い合わせ	環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635 ※「原本（データ）」の帰属について
-------	--

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備 考

2019	定点①	定点②
最大積雪深 2019/2/17		
ブナ芽吹き 2019/5/6頃		
有雪期終了・無雪期開始 2019/5/15頃		
ホオノキ開花 2019/5/15頃		
ブナ紅葉最盛期 2019/10/26頃		
ブナ落葉 2019/11/18頃		
無雪期終了・有雪期開始 2019/12/5頃		

ID ^{注1)}	181102	公開レベル ^{注1)}	C	保管形式 ^{注1)}	電子	保管場所 ^{注1)}		前回ID	171104
-------------------	--------	----------------------	---	---------------------	----	---------------------	--	------	--------

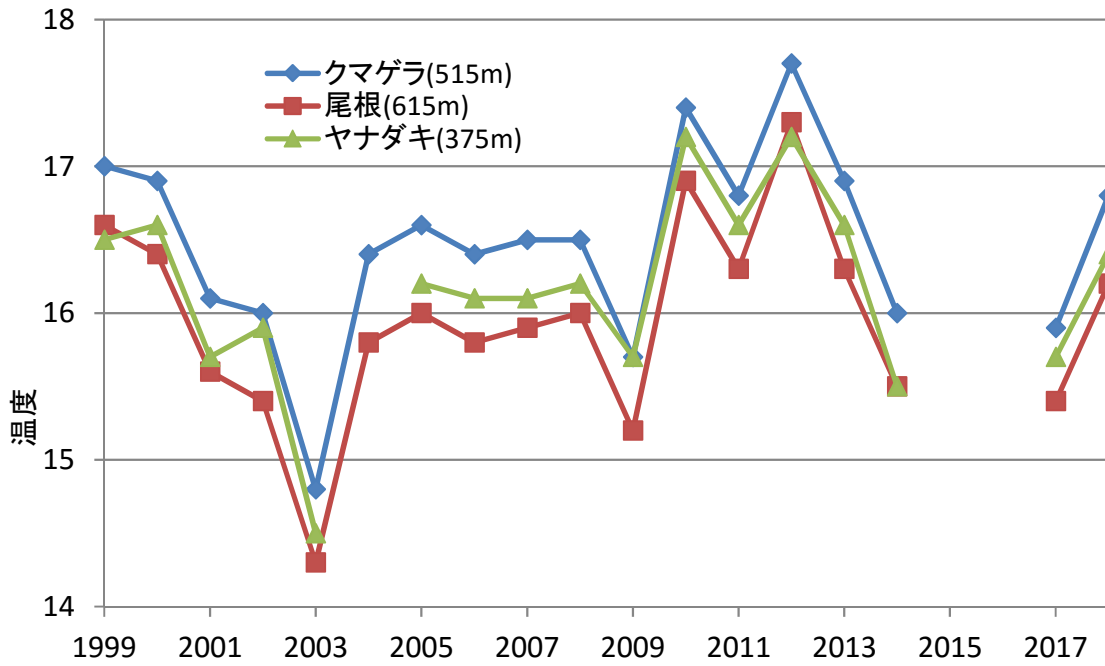
報告書名称 / 調査名称	世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査						発行年月/ 報告年月	
							2020年	5月
							資料形式 ^{注2)}	—
調査機関	世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会・環境省東北地方環境事務所			委託機関				
調査開始年	1999年	6月	調査期間	1999年	6月	～	2019年	11月
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	通年				
モニタリング計画	2012年3月	策定	区分 ^{注2)}	I	大区分 ^{注2)}	1	小区分 ^{注2)}	(2)
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法				
☒ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☐ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				☐ 調査項目 森林微気象 ☐ 調査箇所数 遺産地域内3箇所（ヤナダキサイト、クマゲラサイト、尾根サイト） ☐ 調査手法 各サイトの地上1.5mにおける気温と湿度および地温（リター層直下の地表面温度）を測定した。気温と湿度の観測には、支柱に取り付けたソーラジェーションシールド内に収納したデータロガー（Hobo Pro rh/temp、Onset 社）、地温の観測には小型温度計測用ロガー（Tidbit、Onset 社）を3サイトで2012年までそれぞれ2台ずつ、2013年からそれぞれ1台ずつ設置して測定した。気温と湿度の観測は毎年6月から11月までの間1時間毎の測定を行い、冬期間は降雪や雪崩等による破損や紛失を回避するため撤収した。地温の観測は1時間毎で通年で行った。				
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。								
結果概要（スペースに収まるように入力してください）								
7月～10月における気温の平均値（以下夏季平均気温）を遺産地域のサイト間で比較すると、20年間の平均値でクマゲラサイトが最も高く16.5度であった。ヤナダキサイトの夏季平均気温の平均値は、16.2度で、尾根サイトは、15.9度であった（欠測年除く）が、尾根サイトがヤナダキサイトを上回る年もあった。2018年夏季平均気温は、クマゲラサイト16.8度、ヤナダキサイト16.4度、尾根サイト16.2度で、20年間の平均値よりも若干高めであった。なお、2015年と2016年は、調査地へのアクセス道路が閉鎖されていた事によりデータロガーの設置がそれぞれ、9月と7月末となったため、7月から10月の平均気温は算出しなかった。 地温の変化から積雪期間を推定すると、20年間の平均で、根雪の開始は尾根サイトが11月23日で最も早く、ヤナダキサイトとクマゲラサイトはそれぞれ11月28日、11月27日であった。平均の雪解けはクマゲラサイトが5月7日、尾根サイトが5月12日であった。積雪期間の平均はヤナダキサイト163日、クマゲラサイトで162日、尾根サイトで171日であった。年次毎で比較すると、3サイト平均積雪期間の最長は2005年から2006年の194日であり、最短は2007年から2008年の147日、50日ほどの幅があった。 2018～2019年の冬は、根雪の開始が各サイト20年間の平均値より8日～13日遅く、雪解けは平均値より3日～6日早かった。								
問い合わせ	世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会 事務局長 石橋史朗 office@monitoring.sakura.ne.jp ≪原本（データ）の帰属について≫							

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

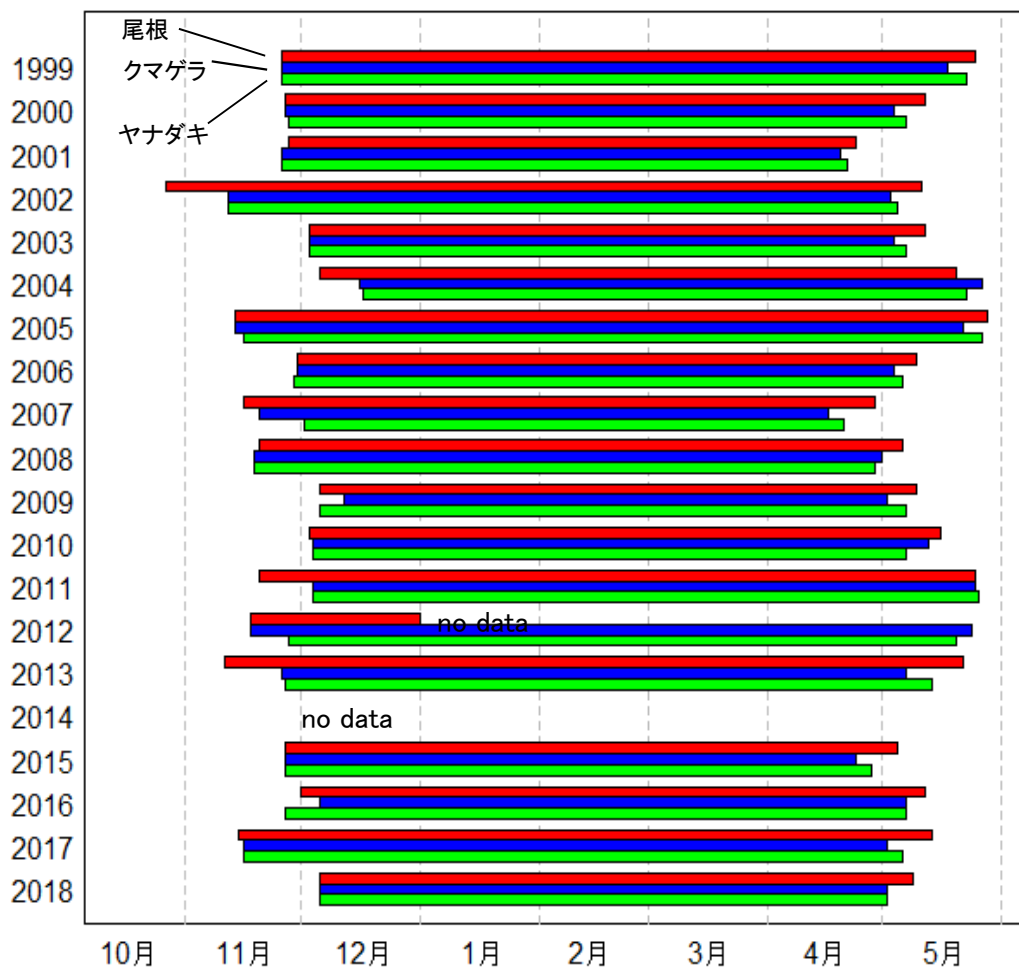
注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備 考



各観測場所の7月から10月の平均気温



3ヶ所のサイトにおける積雪期間の年次比較

ID ^{注1)}	191106	公開レベル ^{注1)}	A	保管形式 ^{注1)}	紙・電子	保管場所 ^{注1)}		前回ID	171107
-------------------	--------	----------------------	---	---------------------	------	---------------------	--	------	--------

報告書名称 /調査名称	平成31年度 国指定白神山地鳥獣保護区におけるクマゲラ生息調査						発行年月/報告年月	
							2019年	11月
							資料形式 ^{注2)}	報告書
調査機関	環境省 東北地方環境事務所			委託機関	(一部) 株式会社 ドーコン			
調査開始年	2006年	7月	調査期間	2019年	5月	～	2019年	7月
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	春 夏 一				
モニタリング計画	2012年3月 策定	区分 ^{注2)}	ⅡB	大区分 ^{注2)}	2	小区分 ^{注2)}	(2)	
調査箇所・範囲 ^{注3)}			調査手法					
☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり			平成16年に国指定白神山地鳥獣保護区に指定され、クマゲラもその保護対象として、モニタリング調査や現場巡視、白神山地世界遺産地域連絡会議との連携協力を通じて適正に保護すべき種となっている。クマゲラの生息状況の確認調査は、平成18年度から国指定鳥獣保護区管理員による巡視内で年に1, 2回の頻度で継続実施している。しかし、近年クマゲラの新しい痕跡が見つかっていないため、平成31年度は新たに鳴き声などの録音調査も合わせて実施した。 ■目的 クマゲラについて白神山地における生息状況を調査し、本種及び世界遺産地域の保全に資すること。 ①踏査調査 調査員数名で踏査し、目視や双眼鏡でクマゲラのねぐら木や営巣木を探し新しい痕跡の有無を確認した。春の繁殖後期の7月上旬までに2回行った。 ②録音調査・コールバック調査 5月から7月にかけて白神山地青森県側の4地点に録音機を設置、24時間中クマゲラの活動が活発となる計8時間（4:00～8:00、16:00～20:00）を録音、クマゲラの鳴き声やドラミング音の有無を音声解析ソフト等を用いて確認した。 各地点の録音機の設置時、メンテナンス時（2回）、撤去時の計4回で、携帯スピーカーからクマゲラの鳴き声を2分間流し、2分間の待機を繰り返し、鳴き返し（コールバック）がないか確認した。また、調査時にはクマゲラの姿や痕跡の搜索も行った。					
結果概要（スペースに収まるように入力してください）								
※希少種情報を含むため限定的記載 ①踏査調査 既に昨年までに確認していた痕跡以外に新しいものは確認できなかった。 ②録音調査・コールバック調査 クマゲラと特定できる音声、鳴き返しや姿は確認できなかった。録音機設置周辺において、やや古い営巣の痕跡が確認できた。								
環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635 《原本（データ）の帰属について》								

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

ID ^{注1)}	191107	公開レベル ^{注1)}	A	保管形式 ^{注1)}	紙・電子	保管場所 ^{注1)}		前回ID	161105
-------------------	--------	----------------------	---	---------------------	------	---------------------	--	------	--------

報告書名称 /調査名称	平成31年度 白神山地イヌワシ等生息状況調査業務報告書						発行年月/報告年月		
							2020年	1月	
							資料形式 ^{注2)}	報告書	
調査機関	環境省 東北地方環境事務所			委託機関	青森イヌワシ調査会				
調査開始年	2013年			調査期間	2019年	5月	～	2019年	12月
調査頻度 ^{注2)}	—	—	—	調査時期 ^{注2)}	春 夏 秋				
モニタリング計画	2012年3月	策定	区分 ^{注2)}	II B	大区分 ^{注2)}	2	小区分 ^{注2)}	(2)	
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法					
☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				■目的 白神山地におけるイヌワシの生息・繁殖状況の実態を調査し、本種及び遺産地域の保全に資する。また、あわせてクマタカの生息情報についても把握に努めた。 ※本調査は、青森イヌワシ調査会が1997～2006年まで青森県の委託を受けて実施し、その後も独自に継続してきた調査である。					
 ※希少種の情報を含むため非公開				■調査概要 白神山地青森県側と秋田県側一部の生息・繁殖状況調査を行った。本種同様、クマタカについてもデータを収集した。					
				【1. 青森県側 生息・繁殖状況調査】 (1) 定点による現地調査 (2) 繁殖状況調査					
				【2. 秋田県側 生息状況調査】 (1) 定点による現地調査 (2) 未実施の地域での定点による一斉調査（春・秋1回ずつ）					
				■調査方法 8～15倍双眼鏡及び20～60倍のフィールドスコープを使用し、飛行時間、ルート、状況を記録するとともに、写真撮影に努めた。撮影写真から個体識別を行い、生息地域間の個体の関係性も調査した。					
結果概要（スペースに収まるように入力してください）									
※希少種情報を含めため限定的記載									
【白神山地青森県側】 1ペアの繁殖成功を確認し、1ペアのペアリングを確認した。その他、1ペアで繁殖成功したと思われるが、継続調査で雛が確認できず成功の確証は得られなかった。 1998年の調査開始から、依然厳しい繁殖状況にある。									
【白神山地秋田県側】 調査日数を大幅に増やして実施したものの、調査実施地域において縄張り個体がいなかった、個体の出現があっても縄張り個体かどうかまでは不明だった。									
調査開始から長年継続している青森県側において、繁殖状況は好転しておらず、依然厳しい状況が続いている。 さらに、本格的な生息状況調査を行っていなかった秋田県側において、今回は重点的な調査を行ったが、縄張りを確認することはできず、明らかな生息や繁殖の確認はできなかった。 多雪地帯の上、急峻な地形で林道が少ないことや、イヌワシの繁殖期にあたる時季に冬期閉鎖の道路が多いため、調査員のアプローチが困難であり、また全山が森林に覆われており、見通しのよい定点の確保が難しい状況である。									
問い合わせ	環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635 ※「原本（データ）の帰属について」								

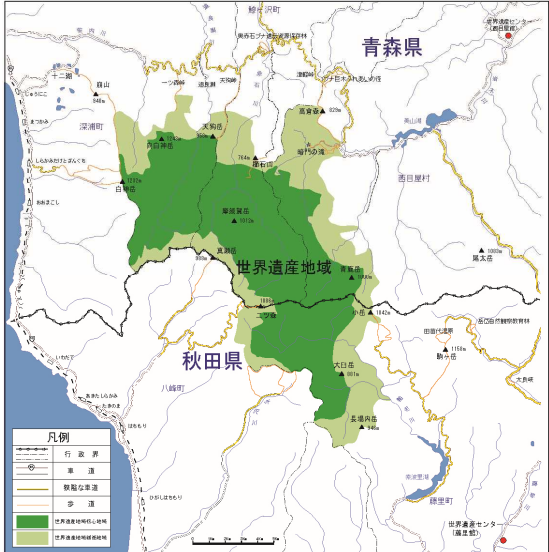
注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

ID ^{注1)}	191105	公開レベル ^{注1)}	C	保管形式 ^{注1)}	紙・電子	保管場所 ^{注1)}		前回ID	181106
-------------------	--------	----------------------	---	---------------------	------	---------------------	--	------	--------

報告書名称 / 調査名称	平成31年度 白神山地における中・大型哺乳類調査業務 報告書				発行年月/報告年月				
					2020年		3月		
					資料形式 ^{注2)}		報告書		
調査機関	環境省 東北地方環境事務所			委託機関		(株) グリーンシグマ			
調査開始年	2013年	9月	調査期間	2019年	4月	～	2019年	11月	
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	春 夏 秋					
モニタリング計画	2012年3月 策定		区分 ^{注2)}	II B	大区分 ^{注2)}	2	小区分 ^{注2)}	(1) (3)	
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法					
☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				■目的 ①白神山地世界遺産地域モニタリング計画の重点調査に位置づけられている哺乳類の生息状況の把握 ②広域的、継続的情報収集によるデータの蓄積、解析 ③白神山地での個体数増加が懸念されているニホンジカなどの哺乳類の生息状況の把握 ■調査方法 中・大型哺乳類を対象として、自動撮影カメラ (TREL10J-D) を用いて撮影した。調査設定は、カメラモードで静止画の連写枚数3枚、画素数500万画素、センサー「高」、インターバル30分、日時は現在時刻で行った。なお、センサー感度は撮影状況などを考慮し、適宜調整を行った。 ■調査地点詳細 調査は全13地点、19台で行った。設置地点は、ブナ林モニタリングサイト3地点 (9台)、環境省設置の入山者数カウンター付近9地点 (9台)、その他ニホンジカに対応して設置した1地点 (1台) だった (図1、表1)。 ■調査期間 平成31年4月16日から令和元年11月21日のデータを用いた。 ■解析方法 撮影された画像データは生物種、個体数の判別を目視で行い、地点別、月別、時間別の出現種を集計した。					
 ※調査地点は備考欄参照									
結果概要									
■主な中・大型哺乳類ののべ頭数 撮影された哺乳類は中・大型以外も含む全種で17種、個体数はのべ1069頭だった (表1)。このうち、白神山地での個体数増加が懸念されているニホンジカ (1頭)、ハクビシン (のべ5頭) がそれぞれ撮影されたが (図1)、その他の哺乳類 (イノシシ、アライグマなど) は撮影されなかった。調査全体で多く撮影された種は順に、ニホンザル (のべ157頭)、ニホンノウサギ (のべ100頭)、キツネ (60頭) だった。撮影されたのべ頭数を昨年度と比較すると、キツネ、イエネコが増加した一方その他は減少した。 ■調査地点ごとの結果 哺乳類の多く撮影された地点は順に、2. 尾根② (253頭)、13. 一ツ森 (181頭)、11. 高倉森入口 (144頭) で、少なかった地点は順に、18. ニッ森登山道 (3頭)、16. 小岳 (10頭)、8. ヤナダキ② (16頭) だった。頭数が多かった地点は、ネズミ類、ニホンノウサギ、キツネ、イエネコなど特定種の頭数が他より圧倒的に多かった。 ■今年度までのニホンジカ撮影状況 今年度は1地点1頭が撮影され、核心地域内である6. クマゲラ③で7月19日にニホンジカオス1頭だった。本調査においては、平成26年度18. ニッ森気象施設で初めて撮影されて以降、平成27年度白神の森遊山道で1頭、平成28年度調査で0頭、平成29年度で2頭、平成30年度に4頭撮影されており、今年度は核心地域において撮影された初の例となった (白神山地核心地域での撮影例は、林野庁による調査で平成29年度が初で、今回は全実施機関を通じて2例目)。 ■今年度までのハクビシン撮影状況 今年度はのべ5頭撮影され、このうち2頭が核心地域を含む遺産地域内での撮影だった。本調査においてハクビシンは、平成26年度5頭撮影されて以降、平成27年度2頭、平成28年度16頭 (核心地域で初めて撮影された頭数を含む)、平成29年度は17頭、平成30年度は40頭撮影されており、今年度は総数は減少に転じた。									
問い合わせ	環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田6-1-1 TEL: 0172-85-2622 FAX: 0172-85-2635 ≪原本(データ)の帰属について≫								

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

図1. 平成31年度自動撮影装置調査調査地点位



H31年度 中・大型哺乳類相調査集計結果一覧

○：産地域内

通し番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
県区分		青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	青	秋	秋	秋	青
地点名 (撮影種数)／種 別合計 (のべ頭数)	尾根 1	尾根 2	尾根 3	クマ ゲラ 1	クマ ゲラ 2	クマ ゲラ 3	ヤナ ダキ 1	ヤナ ダキ 2	ヤナ ダキ 3	大 川	高 倉 森 入 口	津 軽 峠	一 ツ 森	崩 山	白 神 岳	小 岳	秋 岳 岱	秋 ニッ 森 登 山 道	秋 奥 赤 石 林 道	
アナグマ	41	6	1	0	1	2	0	5	2	1	0	4	0	5	6	0	0	2	0	6
イヌネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イタチ	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	1	0	1
オコジョ	38	3	0	1	0	0	2	18	0	2	0	7	0	0	3	0	0	1	0	1
カモシカ	40	1	0	0	0	0	0	0	3	4	6	0	1	1	4	18	0	2	0	0
キツネ	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	58	1	1	0	0	0	0
コウモリ類	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
タヌキ	60	4	0	0	9	3	1	2	1	0	8	3	1	16	0	0	0	9	0	3
ツキノワグマ	41	1	1	0	0	1	1	5	3	3	3	0	4	9	2	1	1	1	1	4
テン	50	1	3	0	10	2	7	1	2	5	1	4	3	5	1	2	1	1	0	1
ニホンザル	157	3	4	0	8	10	10	3	0	3	14	20	17	26	9	6	6	3	1	14
ニホンジカ	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニホンノウサギ	100	7	6	7	0	0	4	1	1	1	3	40	0	4	19	0	1	0	0	6
ニホンモモンガ	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニホンリス	4	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
ネズミ類	343	1	216	7	37	2	1	0	0	7	0	54	0	0	0	0	0	0	9	0
ハクビシン	5	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
ムササビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヤマネ	6	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
同定不明哺乳類	61	0	18	1	0	0	2	16	3	2	0	5	2	7	0	0	1	1	1	2
全哺乳類合計	1089	27	253	17	66	20	31	82	16	28	38	144	30	181	45	29	10	31	3	48

調査開始年
H30年度
H29年度
H28年度
H27年度
H26年度
H25年度

○:遺産地域内

調査開始年

H30年度
H29年度
H28年度
H27年度
H26年度
H25年度

表1. 中・大型哺乳類相調査集計結果一覧

図2. 白神山地での個体数増加が懸念される哺乳類の撮



ID ^{注1)}	191105	公開レベル ^{注1)}	C	保管形式 ^{注1)}	紙・電子	保管場所 ^{注1)}		前回ID	181105
-------------------	--------	----------------------	---	---------------------	------	---------------------	--	------	--------

報告書名称 / 調査名称	令和元年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数調査		発行年月/報告年月					
			2020年	2月				
			資料形式 ^{注2)}	報道発表資料				
調査機関	環境省 東北地方環境事務所		委託機関					
調査開始年	2004年	6月	調査期間	2019年	4月	～	2019年	11月
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	春 夏 秋				
モニタリング計画	2018年3月	策定	区分 ^{注2)}	Ⅲ	大区分 ^{注2)}	1	小区分 ^{注2)}	(1)
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法				
☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☐ GPS等の位置データあり				平成12年度より白神山地世界遺産地域の環境保全対策の基礎データである入山者数を把握することを目的とし、白神山地世界遺産地域周辺の登山道入口等において赤外線式センサーによる自動計測を実施。 ■使用機器 (株)映測サイエンス社製 LRカウンターⅡb ■自動計測機器設置箇所 白神山地世界遺産地域及び周辺地域の13箇所の登山道入口に自動計測機器(以下、機器)を設置している。このうち、⑫大川については平成19年度、⑬ブナ林散策道については平成28年度に追加設置したものである。 青森県内設置箇所：①暗門の滝 ②高倉森入口 ③津軽峠 ④天狗峠 ⑤一ツ森峠 ⑥崩山 ⑦白神岳 ⑧櫛石山 ⑫大川 ⑬ブナ林散策道 秋田県内設置箇所：⑨二ツ森 ⑩小岳 ⑪岳岱 (小岳では今年度より2つの登山口に各1台ずつ、合計2台のセンサーを設置して計測を行った。) ■計測期間 計測期間は平成31年4月17日から令和元年11月20日である。ただし、アクセス道路・登山道の冬期通行止めの状況等によって機器毎の計測期間は異なる。				
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。								
結果概要 (スペースに収まるように入力してください)								
1.全体の入山者数 計測を実施した13地点(別添資料1)における入山者数の合計は38,382人となり、平成30年度の調査結果と比較して14,086人増加した。また、調査地点を13カ所とした平成28年度以降、最も高い値となった。(図1) 2.各登山道の入山者数 (1) 青森県側の入山者数 【暗門地区・大川】 ①暗門の滝では昨年度から2,851人増加し、8,342人となった。昨年度に利用形態が変更され一般利用者が利用しやすくなったことから、昨年度に引き続き人数が増加したと考えられる。 ②高倉森入口は368人、⑫大川は538人となり、昨年度より人数が増加した。 ⑬ブナ林散策道では昨年度から6,889人増加し、18,956人となった。ただし、昨年度は機器の不具合による欠測が発生し、過小な値となっている。計測を開始した平成28年度(24,742人)と比較すると、今年度は減少傾向となっている。 【県道28号(通称：白神ライン)沿い】 ③津軽峠は919人、④天狗峠は216人、⑤一ツ森峠は72人となり、昨年度より人数が増加した。これは、白神ラインの全線開通が9月(H30)から5月(R1)へと早まったこと等が原因と考えられる。 【日本海側】 ⑥崩山は1,587人となり、平成29年度の1,602人に次いで高い値を示した。⑦白神岳では2,693人とほぼ平年並みの値となった。 (2) 秋田県側の入山者数 ⑨二ツ森は1,395人、⑩小岳は294人、⑪岳岱は2,780人となり、概ね平年並みの値となった。								
環境省東北地方環境事務所 西目屋自然保護官事務所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田61-1 TEL:0172-85-2622 FAX:0172-85-2635 ※「原本(データ)」の帰属について※								

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備 考

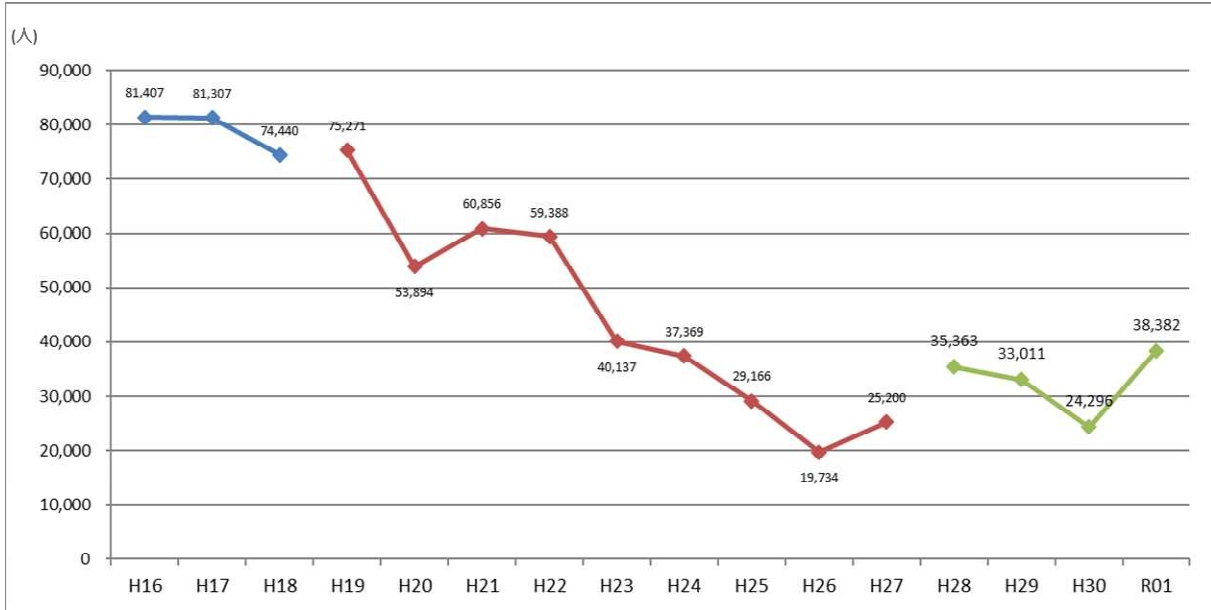


図1 白神山地世界遺産地域及び周辺地域における入山者数の推移

表1 令和元年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表

	① 暗門の滝	② 高倉森入口	③ 津軽峠	④ 天狗峠	⑤ 一ツ森峠	⑥ 崩山	⑦ 白神岳	⑧ 棚石山	⑨ ニツ森	⑩ 小岳	⑪ 岳岱	⑫ 大川	⑬ プナ林散策道	合計(人)
4月		23				111	100						(※) 67	301
5月		61	8	3	2	234	189		13		249	19	(※) 1,373	2,151
6月	268	92	152	36	12	122	446	50	289	38	396	64	2,334	4,299
7月	1,678	18	213	18	18	149	486	17	171	52	397	75	2,382	5,674
8月	2,939	60	215	18	9	394	517	15	196	39	659	131	5,543	10,735
9月	1,783	45	129	62	13	293	393	59	368	82	365	128	2,901	6,621
10月	1,443	59	182	63	15	205	471	50	309	58	709	95	3,889	7,548
11月	231	10	20	16	3	79	91	31	49	25	5	26	467	1,053
合計(人)	8,342	368	919	216	72	1,587	2,693	222	1,395	294	2,780	538	(※) 18,956	38,382
集計期間	6/21～11/5	4/18～11/10	5/25～11/10	5/25～11/10	5/25～11/10	4/17～11/20	4/17～11/20	6/10～11/2	5/28～11/10	6/4～11/6	5/14～11/10	5/8～11/13	4/18～11/5	
集計日数	137	206	169	169	169	217	217	145	166	155	180	189	201	

注1) 表記の数字は機器によって自動測定された数字であり、必ずしも実際の入山者数を表したものではありません。

注2) 機器の不具合などにより、実際の入山者数より少ないことが明らかな数字には「※」を記した。

表2 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表(平成16年度～令和元年度)

年度	①暗門の滝		②高倉森入口		③津軽峠		④天狗峠		⑤一ツ森峠		⑥崩山		⑦白神岳	
	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数
平成16年度	57,355	159	309	163	2,125	163	919	163	135	163	1,208	164	3,750	164
平成17年度	※ 57,369	136	439	158	2,322	154	665	154	90	154	1,092	154	4,056	158
平成18年度	※ 53,360	131	396	154	1,839	154	616	140	142	140	※ 1,253	160	4,766	160
平成19年度	※ 52,323	154	469	164	2,383	164	※ 619	164	198	162	1,105	162	4,476	168
平成20年度	33,769	160	347	179	2,128	160	※ 588	152	119	152	969	182	※ 3,798	182
平成21年度	42,914	163	363	163	2,147	163	646	160	157	149	945	187	4,273	187
平成22年度	43,028	158	325	178	1,425	166	469	160	122	160	743	185	3,280	185
平成23年度	25,471	130	264	184	1,148	169	369	163	116	163	897	188	※ 3,132	188
平成24年度	23,336	105	252	178	1,331	160	325	145	85	145	905	178	※ 2,119	178
平成25年度	18,201	91	256	177	1,118	167	361	127	57	127	876	180	2,946	180
平成26年度	9,625	124	165	117	※ 337	111	※ 40	48	24	48	1,065	185	2,610	185
平成27年度	15,463	74	431	164	141	33	40	10	0	10	※ 995	156	2,742	181
平成28年度	※ 1,193	127	※ 141	104	1,209	157	204	101	32	105	1,018	175	2,465	175
平成29年度	1,175	116	310	183	1,032	161	95	161	15	40	1,602	194	2,535	194
平成30年度	5,491	137	※ 297	186	※ 662	154	160	154	51	48	※ 1,220	196	※ 1,402	196
令和元年度	8,342	137	368	206	919	169	216	169	72	169	1,587	217	2,693	217

年度	⑧棚石山		⑨ニツ森		⑩小岳		⑪岳岱		⑫大川		⑬プナ林散策道		合計
	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数※	集計日数	
平成16年度	1,384	163	5,133	165	544	162	8,545	164					81,407
平成17年度	423	150	4,831	158	406	152	9,614	156					※ 81,307
平成18年度	557	141	4,053	151	320	137	7,138	150					※ 74,440
平成19年度	540	154	※ 3,532	158	※ 339	138	8,566	170	721	157			※ 75,271
平成20年度	414	154	3,800	161	619	161	6,496	173	947	179			※ 53,894
平成21年度	441	162	※ 2,710	159	※ 462	161	※ 5,133	164	665	153			※ 60,856
平成22年度	503	149	2,269	160	434	152	6,598	174	※ 192	89			※ 59,388
平成23年度	429	155	2,312	161	471	161	5,097	172	431	119			※ 40,137
平成24年度	266	140	※ 2,854	158	390	163	4,556	162	950	162			※ 37,369
平成25年度	260	120	3,488	154	80	65	948	44	575	158			29,166
平成26年度	109	46	4,386	159			746	34	627	166			※ 19,734
平成27年度	37	7	2,860	147			1,978	108	513	164			※ 25,200
平成28年度	201	97	2,393	163			1,342	81	423	173	24,742	155	※ 35,363
平成29年度	226	143	※ 1,296	160	268	137	※ 2,254	182	344	173	21,859	183	※ 33,011
平成30年度	283	147	※ 709	66	※ 258	137	※ 1,231	170	465	179	※ 12,067	186	※ 24,296
令和元年度	222	145	1,395	166	294	155	2,780	180	538	189	※ 18,956	201	※ 38,382

注3) 機器の不具合などにより、実際の入山者数より少ないことが明らかな数字には「※」を記した。

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	C	保管形式 ^{注1)}	紙・電子	保管場所 ^{注1)}	前回ID
-------------------	----------------------	---	---------------------	------	---------------------	------

報告書名称 /調査名称	令和元年度 白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査				発行年月/報告年月	
					2020年	3月
					資料形式 ^{注2)}	報告書
調査機関	東北森林管理局		委託機関	株式会社グリーンシグマ		
調査開始年	1999年		調査期間	2019年	6月	～ 2020年 3月
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	通年	—	—
モニタリング計画	策定	区分 ^{注2)}	IIA	大区分 ^{注2)}	1	小区分 ^{注2)} (1)
調査箇所・範囲 ^{注3)}			目的・調査手法			
☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり			1. 倒壊林冠発生木調査 - 青森県側、秋田県側それぞれに設置された固定調査区（100×200mの方形で、20×20mの50区画）において、樹木の生育・更新状況について調査した。 - 現地では、過年度調査で設置された立木番号を確認しながら、倒壊林冠木（枯損木、折損木、欠頂木、倒木等）の発生状況を確認した。樹高2m以上の樹木が新たに確認された場合は、新規に立木番号をつけリストに加えた。現地調査は、秋田県側で令和元年9月25～27日、青森県側で同年10月1～3日に実施した。 2. 積雪深調査 - 遺産地域内及び周辺の14地点（青森県側10箇所、秋田県側4箇所）に設置されている最深積雪深計の測定を行うとともに、今年冬季の計測のために14基の補修を行った。また4地点（青森県側3箇所、秋田県側1箇所）では積雪が少なく計測不能だったため、5地点（前記の箇所に秋田県側1箇所を追加）で針金を追加した。 - 降雪及び消雪の時期及び変化の把握を行うため、青森県側のB-7、B-10、秋田県側の秋B-1、秋B-3の4箇所の積雪深計に設置した温度計測データロガーを回収しデータを解析した。またデータロガーは今年度から機材を更新してHOBO MXペンダントロガーMX2202（Onset社製）を採用し、10月末に同じ4箇所に再設置した。 3. 林内気温調査 - 遺産地域内及び周辺の7地点（青森県側4箇所、秋田県側3箇所）に設置されている林内気温観測機器からのデータ回収と再設置を行った。 4. 入り込み利用調査 - 遺産地域内及び周辺の渓流沿いの16地点に自動撮影カメラを設置した。撮影期間は6月下旬から10月下旬までの約4ヶ月で、各地点の撮影日数は72～129日である。撮影された画像から目的別の人の入り込み状況を把握したほか、ニホンジカ等の哺乳類の撮影状況も把握した。 - 冬季を中心にブナ林や積雪の状況等を把握するために、固定調査区2地点と奥赤石の櫛石山登山路入口付近の計3地点に前年度の10月に設置された越冬調査用カメラを回収し、本年10月に同地点に再設置した。			
調査対象地図位置図						
調査結果概要						
1. 倒壊林冠発生木調査（図1～図2） - 固定調査区内の樹木の生育状況は以下のとおりである。 - 青森県側の高木性樹種1,362本（生立木：876本 枯損木：58本 倒木：151本 消滅：217本 その他（消失・不明・欠番）：59本） - 秋田県側の高木性樹種1,135本（生立木：792本 枯損木：60本 倒木：112本 消滅：57本 その他（不明・欠番）：114本） ※生立木は、折損・枯損なし、折損木等、先端枯損木等、傾倒木・傾斜木の合計 - 昨年度は台風の影響により折損や傾倒が顕著な木が多く発生したが、今年度はそれほど多くはなく、青森県側で4本（昨年：6本）、秋田県側で3本（昨年14本）だった。青森県側では同様の追加を含め46本、同様に秋田県では11本の樹木を新たに追加してリストに加えた。 2. 積雪深調査（図3～図6、写真1、写真2） - 青森県側の3地点（B-1、B-2、B-3）と秋田県側の1地点（秋B-3）では積雪が少なく計測不能だった。計測できた地点について、青森県側では最深積雪深は約2.2～3.1mを示し、7地点での平均は2.5mであった。秋田県側は約2.2～2.3mで、3地点の平均は2.3mであった。H30年度は青森県側では過去18年間に比べ約0.5m少なく、秋田県側では過去17年間に比べ約0.5m少ない積雪深であった。 - 青森県側の3地点（B-1、B-2、B-3）と秋田県側の2地点（秋B-3、秋B-4）の最深積雪深計について、高さ1500～1900mmまで100mm間隔で針金を追加した。 - 積雪深の変化については、いずれの地点も2月上旬から中旬にピークを示し、昨年度よりおよそ半月から1月早い時期となった。 3. 林内気温調査（図7、図8） - 本年度調査でデータを回収したH30年10月からR1年10月までの林内気温の月平均値について、全体的な傾向は青森県側と秋田県側で大きな相違はなかった。観測期間を通じて概ね平均的な気温であった。 4. 入り込み利用調査（図9、図10、表1、写真3～写真5） - 一般の利用者は、調査期間を通じて大川で多く、追良瀬川がそれに続く。9～10月にかけては暗門川や笹内川でもやや多くなっている。利用形態では、大川や追良瀬川を中心に登山が多く、暗門川や笹内川ではキノコ採りなどの山菜採りが9～10月に増加した。 - 過年度と比較すると、本年度はH24年からH26年頃と比べ明らかに少ない。近年では大川や暗門川、笹内川での山菜採りと、追良瀬川での登山がやや多くなった。 - 本年度、ニホンジカは撮影されなかった。外来種のハクシシンが核心地域の赤石川源流のC-1等で撮影された。 - 越冬カメラの画像から、積雪期は12月6日に始まり、5月13～14日までであった。積雪のピークは2月16日であった。ブナの芽吹き・開葉は、5月4～7日であった。						
問い合わせ	林野庁 東北森林管理局 計画保全部計画課 〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号 TEL：018-836-2489 FAX：018-836-2203 ≪原本（データ）の帰属について≫					

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

1. 倒壊林冠発生木調査

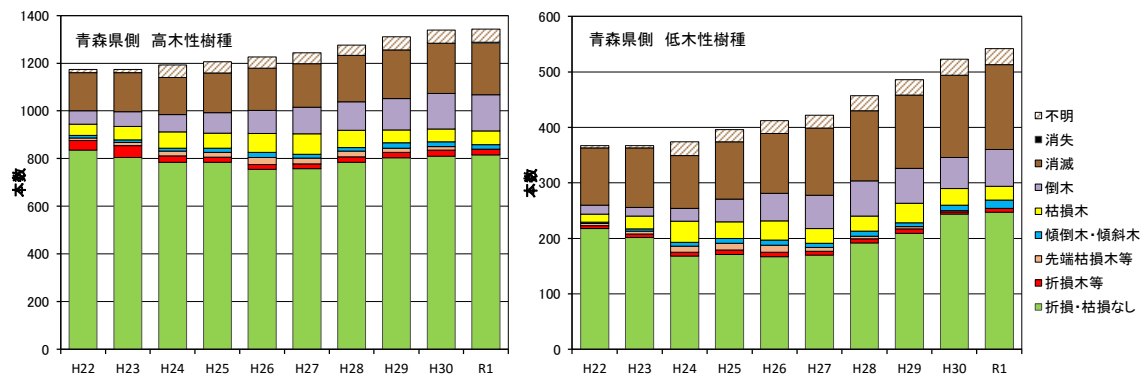


図1 H22～R1までの樹木の生育状況（青森県側）

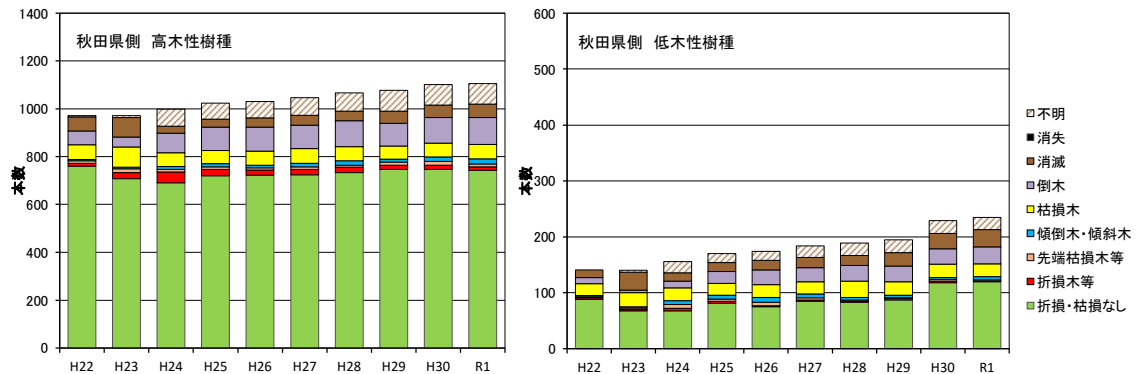


図2 H22～R1までの樹木の生育状況（秋田県側）

2. 積雪深調査

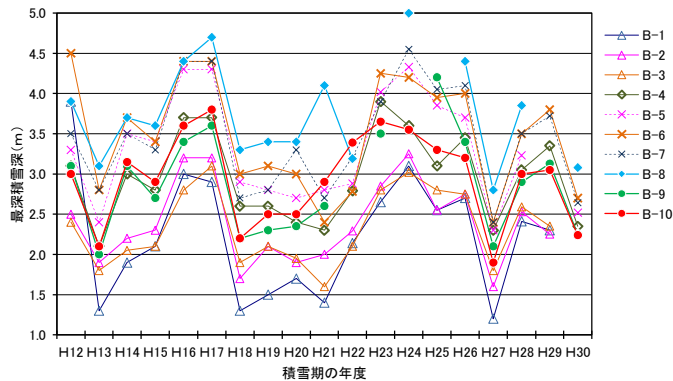


図3 最深積雪深の経年比較（青森県側）

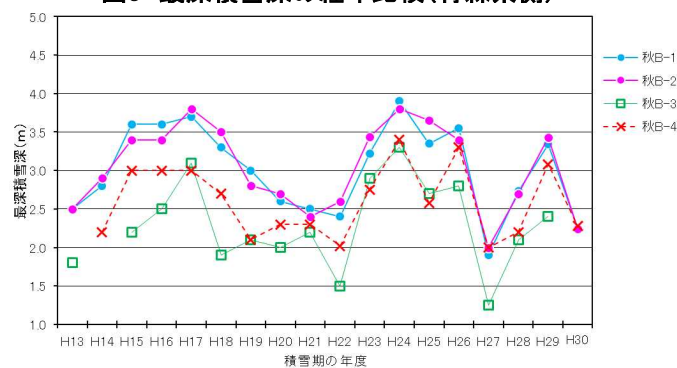


図4 最深積雪深の経年比較（秋田県側）



写真1 最深積雪深計の針金追加（秋B-4）

写真2 機材を更新した積雪深調査用の
温度計測データロガー（B-10）

備考

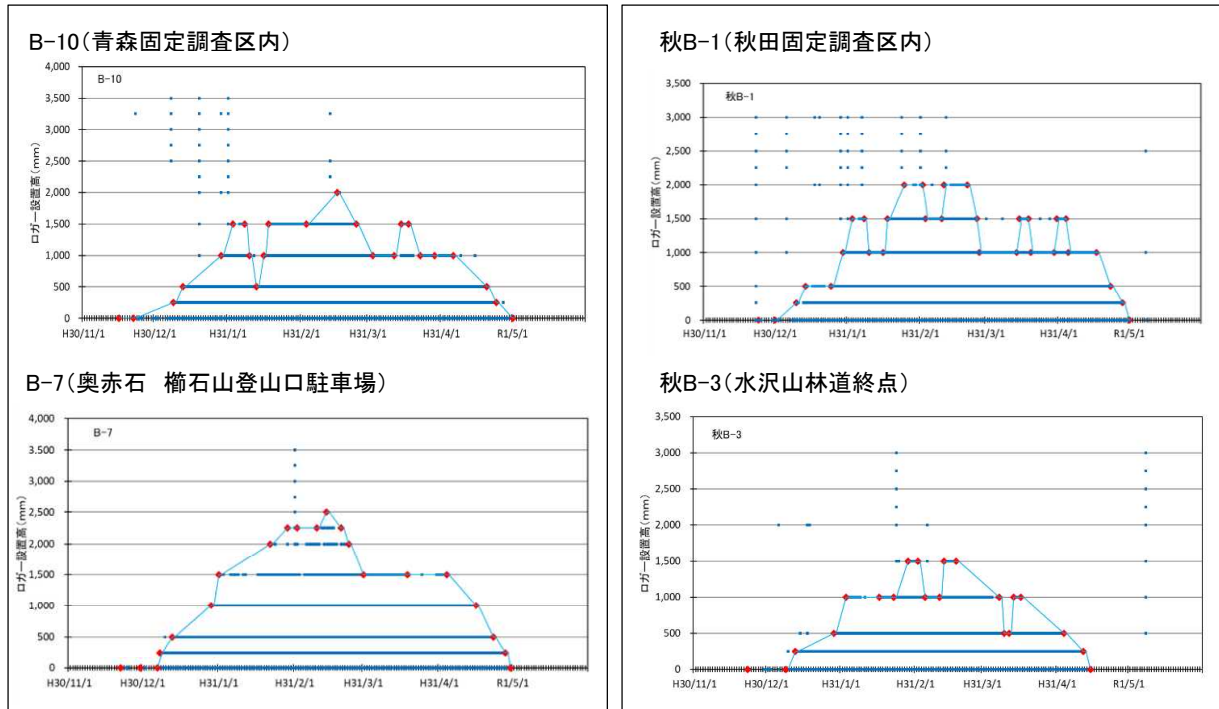


図5 温度ロガーによる積雪深の季節変化(青森県側)

図6 温度ロガーによる積雪深の季節変化(秋田県側)

◆: 温度変化より読み取った堆雪日・消雪日 青線: 日較差2.0℃以下が連続

3. 林内気温調査

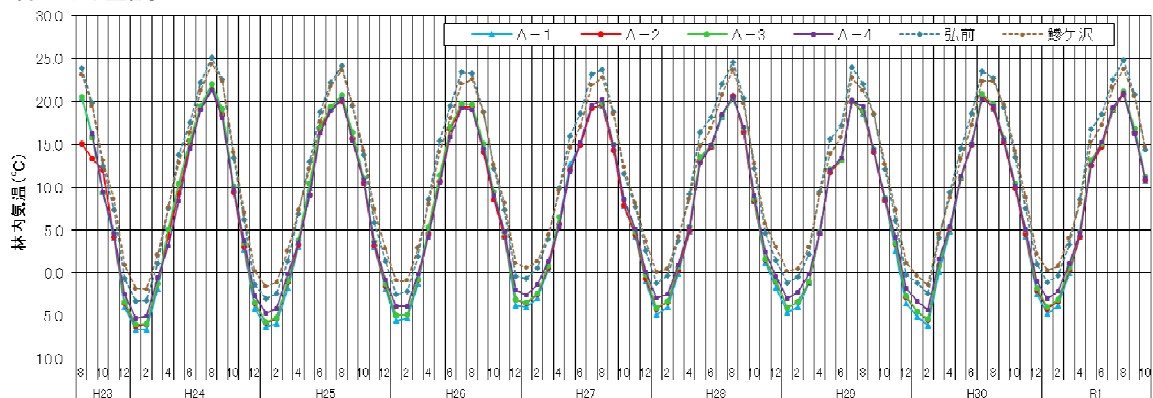


図7 林内気温 月平均気温の変化(青森県側)

弘前と鰐ヶ沢はアメダス観測

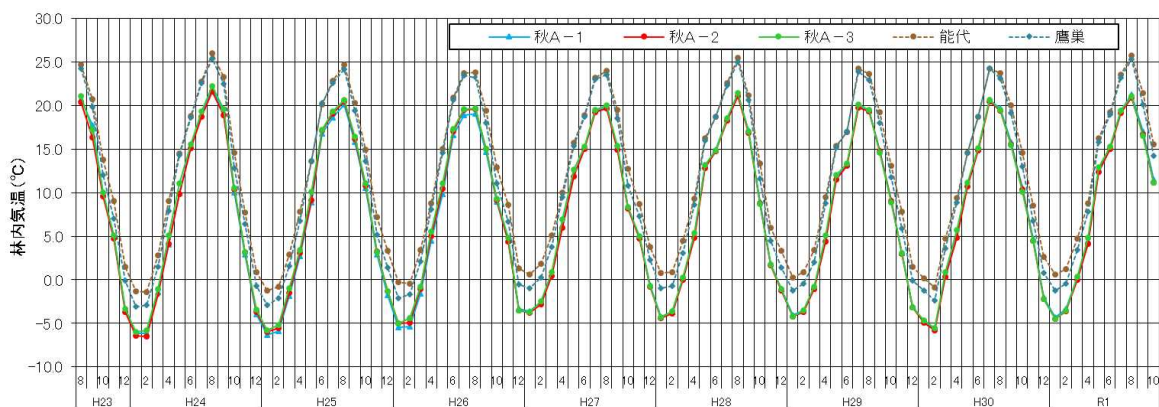


図8 林内気温 月平均気温の変化(秋田県側)

能代と鷹巣はアメダス観測値

備考

4. 入り込み利用調査

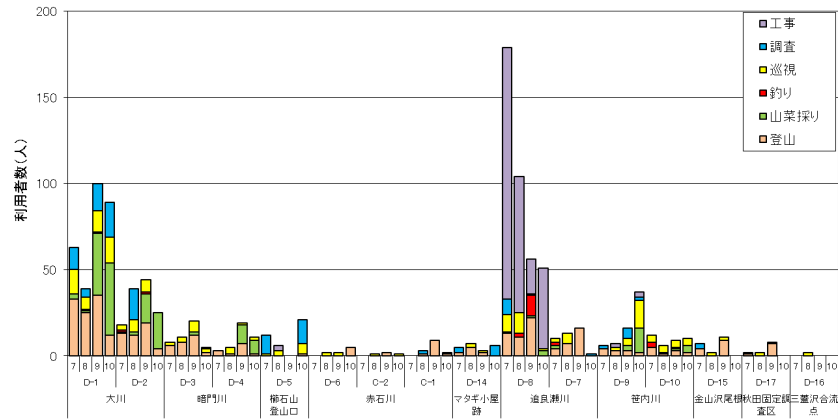


図9 R1年度の地点別の利用者の内訳

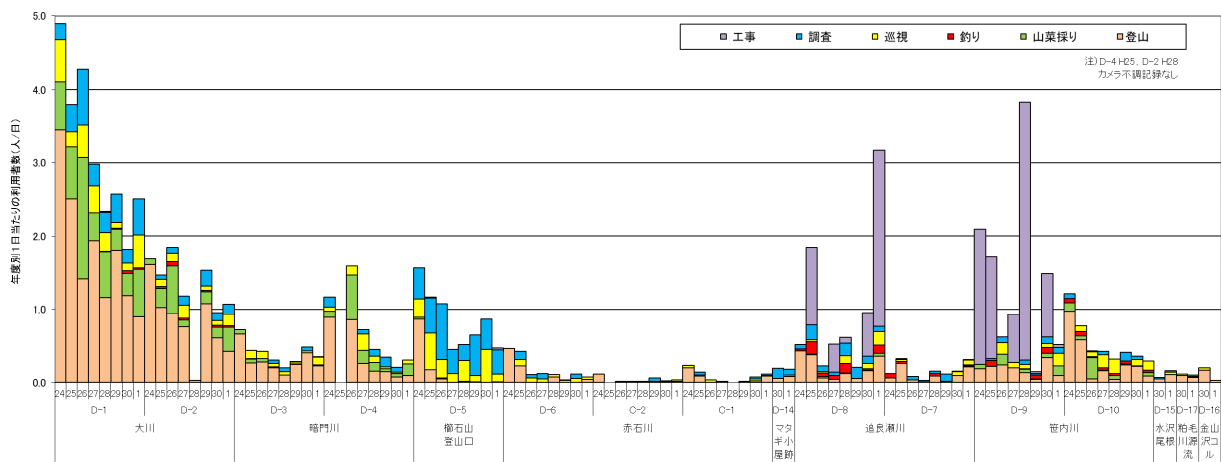


図10 H24～R1年の利用者数の比較



11/10初雪 12/6積雪期始め 2/16(最深積雪約1.9m) 5/4ブナの芽吹き・開葉 5/13積雪期終わり

写真3 越年カメラの撮影状況(青森固定調査区:D-11) 撮影期間:H30年10月～R1年6月



11/1初雪 12/6積雪期始め 2/16(最深積雪約2.8m) 5/6ブナの芽吹き・開葉 5/14積雪期終わり

写真4 越年カメラの撮影状況(奥赤石林道榎石山登山口:D-13) 撮影期間:H30年10月～R1年6月



11/21初雪 12/6積雪期始め 2/16(最深積雪約2.2m) 5/7ブナの芽吹き・開葉 5/14積雪期終わり

写真5 越年カメラの撮影状況(秋田固定調査区:D-12) 撮影期間:H30年10月～R1年6月

備考

表1 H30年度の哺乳類確認状況(撮影頭数)

地域	種別	ニホンザル					キツネ					タヌキ					ツキノワグマ					テン				
	月	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10
大川	D-1			2	7	4								2					1	3		1				
	D-2			8									1									1		1	1	2
暗門川	D-3																									
	D-4			1		2	8																			
櫛石山登山口	D-5			3	8	3	5	1	4		2			1				1								
赤石川	D-6																	1								
	C-2				1	3							1													
	C-1											1			3	1		3			3	1		1		
マタギ小屋跡	D-14			1			8					1	4	6	3	3		2	1				5	4	4	2
追良瀬川	D-8																				1					
	D-7			1							1		1								4	1			3	1
笹内川	D-9																									
	D-10				1						1				1			1	2				4	8	4	
金山沢尾根	D-15												1		2							1		2	1	
秋田固定調査区	D-17					1							1					1					1	1	2	
三蓋沢合流点	D-16			1									1					1	1	1		1			4	
種別頭数合計		69					9					34					28					56				

地域	種別	イタチ					アナグマ					ハクビシン					カモンカ					ヤマネ				
	月	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10
大川	D-1																									
	D-2																									
暗門川	D-3																	2	3		1					
	D-4																									
櫛石山登山口	D-5							1																		
赤石川	D-6																		1							
	C-2																									
	C-1					1	1							1				2								
マタギ小屋跡	D-14			2	10									1				3	2		2					
追良瀬川	D-8																									
	D-7																	1	2							
笹内川	D-9																									
	D-10							1																		
金山沢尾根	D-15			1	1	1									1			2								
秋田固定調査区	D-17					1																			1	
三蓋沢合流点	D-16																									
種別頭数合計		18					2					3					21					1				

地域	種別	ネズミ類					ノウサギ					コウモリ類				
	月	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10
大川	D-1		1	1												
	D-2									1						
暗門川	D-3															
	D-4															
櫛石山登山口	D-5												3			
赤石川	D-6									1						
	C-2													1		
	C-1									1	1					
マタギ小屋跡	D-14									1						
追良瀬川	D-8															
	D-7															
笹内川	D-9															
	D-10													1		
金山沢尾根	D-15	1	4		5					1	4		2	2		
秋田固定調査区	D-17	1	21	41	17			1		1						
三蓋沢合流点	D-16		1							1						
種別頭数合計		93					13					9				

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID
-------------------	----------------------	---------------------	---------------------	------

報告書名称 /調査名称	令和元年度 小岳のハイマツ群落におけるマツノクロホシハバチの生息状況調査				発行年月/報告年月	
					2020年	6月
					資料形式 ^{注2)}	—
調査機関	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター		委託機関			
調査開始年	2007年	9月	調査期間	2019年	9月	～ 2019年 9月
調査頻度 ^{注2)}	毎年	1回	調査時期 ^{注2)}	— — 秋		
モニタリング計画	2017年3月 改訂	区分 ^{注2)}	II A	大区分 ^{注2)}	2	小区分 ^{注2)} (1)
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法		
☐ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☐ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				■目的 ハイマツの葉を食害するマツノクロホシハバチの防除手段を検討する上での基礎資料として、小岳山頂一帯に生育するハイマツ群落でハバチ類の発生状況を記録する。 ■調査地・調査方法 小岳山頂に至る登山道沿いで最初にハイマツ立木が見られる箇所（N40° 25' 51.23" /E140° 11' 56.81" 標高976m：写真1）から小岳山頂（N40° 25' 57.99" /E140° 11' 52.08" 標高1042.5m：写真2）まで約250mの登山道を調査ルートとして設定し（図1）、ルートの左右約2mの範囲に生息するハバチ類の幼虫の集団数をカウントする。発生数が少なく、可能であれば個体数まで記録する。 幼虫を確認した箇所は緯度経度を記録し、図面上にプロットする。調査ルート外のハイマツについては、登山道上から8倍の双眼鏡を使用して被害状況を確認する。ルート外の被害箇所については、植生保護の観点から緯度経度の計測は行わず、ルート上から確認した位置を図面上に記録するのみとする。 ■調査時期 マツノクロホシハバチの食害ピーク時に合わせ、9～10月の秋期に1回実施する。		
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。						
結果概要（スペースに収まるように入力してください）						
令和元年9月19日に現地調査を行ったところ、ハバチ類の幼虫は見つからず、ハイマツの葉が食害により枯死している様子も見受けられなかった。今年はハイマツに被害を及ぼす程度のハバチ類の大発生は起こらなかったものと推測される。						
 写真1 調査ルート起点  写真2 調査ルート終点						
問い合わせ	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL: 0185-79-1003 FAX: 0185-79-1005 ≪原本（データ）の帰属について≫					

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

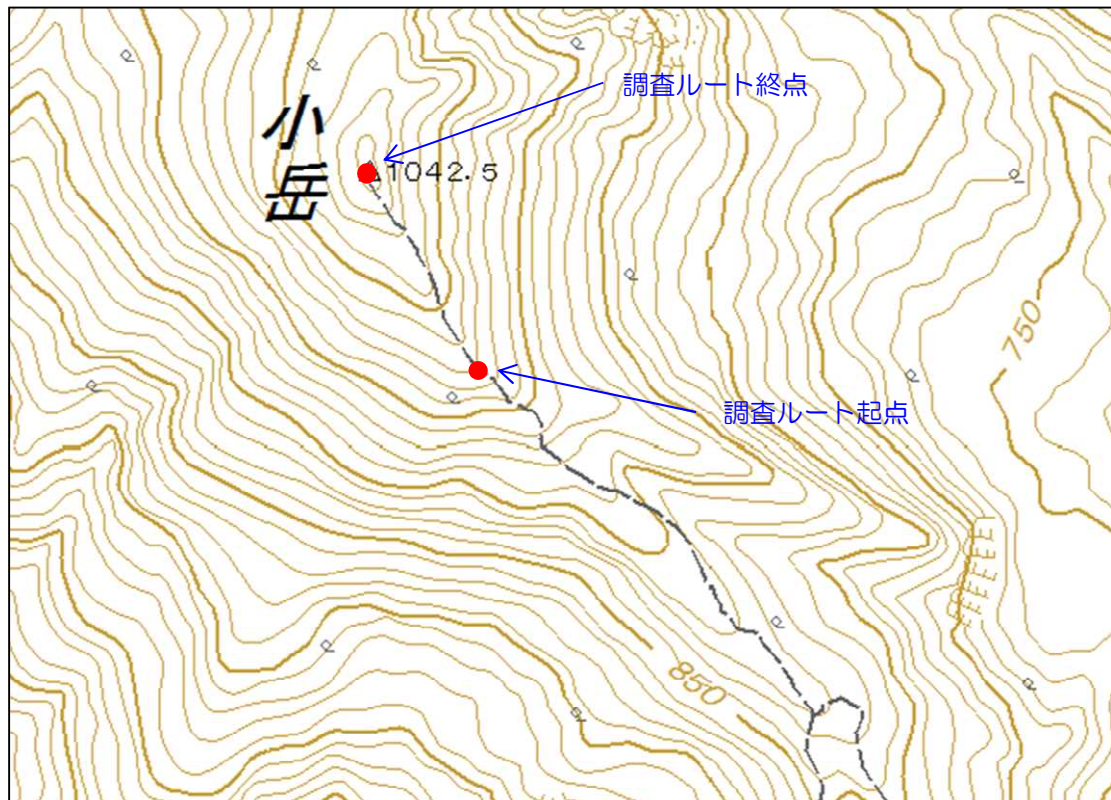


図1 調査ルート位置図 (電子国土Web 地理院地図使用)



写真3 ハイマツの生育状況(起点付近南側)



写真4 ハイマツの生育状況(山頂直下西側)



写真5 ハイマツの生育状況(中間付近南西側)



写真6 ハイマツの生育状況(山頂付近南西側)

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID
-------------------	----------------------	---------------------	---------------------	------

報告書名称 / 調査名称	令和元年度 白神山地周辺地域（青森県側）における中・大型哺乳類調査				発行年月/報告年月	
					2020年	2月
					資料形式 ^{注2)}	報告書
調査機関	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター		委託機関			
調査開始年	2014年	5月	調査期間	2019年	4月	～ 2019年 11月
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	春 夏 秋		
モニタリング計画	2017年3月 策定		区分 ^{注2)}	ⅡB	大区分 ^{注2)}	2 小区分 ^{注2)} (1) (3)
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法		
☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				■目的 白神山地世界遺産地域モニタリング計画の重点調査項目として挙げられている中・大型哺乳類の生息状況を把握するため、白神山地周辺地域において赤外線センサーカメラによる調査を実施した。また、環境省や青森県、秋田県と連携し、近年白神山地周辺で目撃例が相次いでいるニホンジカやハクビシン等の分布拡大の状況把握にも努めた。 ■センサーカメラ設置箇所 ・深浦町：17箇所 ・鯉ヶ沢町：5箇所 ・弘前市：1箇所 ・西目屋村：9箇所 以上、白神山地周辺地域の青森県側に、各箇所1台ずつ合計32台設置した（図1）。 ■調査期間 平成31年4月3日～令和元年11月22日 ■使用機器 ・TREL10J（（株）GI Supply）：21台 ・TREL10J-D（（株）GI Supply）：11台（図1：2、16～20、27～29、31、32に1台ずつ設置） ■集計方法 撮影された画像について種名や個体数等の判別を行い、調査地点別・月別・時間別に集計した。		
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。						
結果概要（スペースに収まるように入力してください）						
撮影された動物の個体数を集計したところ、全調査地点で合計3,297個体、そのうち哺乳類は3,015個体であった（表1）。最も個体数が多かった種はタヌキの459頭で、次いでニホンザル399頭、ニホンウサギ349頭、アナグマ287頭、カモシカ277頭と続いた。正確な種まで特定できた確認種数は哺乳類14種、鳥類12種であった。 哺乳類について、撮影個体数が特に多かった調査地点としては、2.9：227個体、2.5：216個体、1.9：206個体などが挙げられる。また種数を見ると、2.5：13種と最大で、次いで2.4：12種、2.1・1.5・1.8・2.2・3.0・3.1：11種という結果になった。 ニホンジカについては、6箇所から合計8頭が撮影され、性別は全てオスで、メスは確認されなかった。外来種については、分布拡大が懸念される種のハクビシンが21箇所から合計167頭撮影された。						
 ニホンジカ♂（22:7月27日）  ニホンジカ♂（8:9月29日）  ハクビシン 2頭（15:11月21日）						
問い合わせ	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 〒038-2754 青森県西津軽郡鯉ヶ沢町大字米町25-2 TEL: 0173-72-2931 FAX: 0173-72-2932 ≪原本（データ）の帰属について≫					

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

図1 令和元年度 センサーカメラ設置箇所

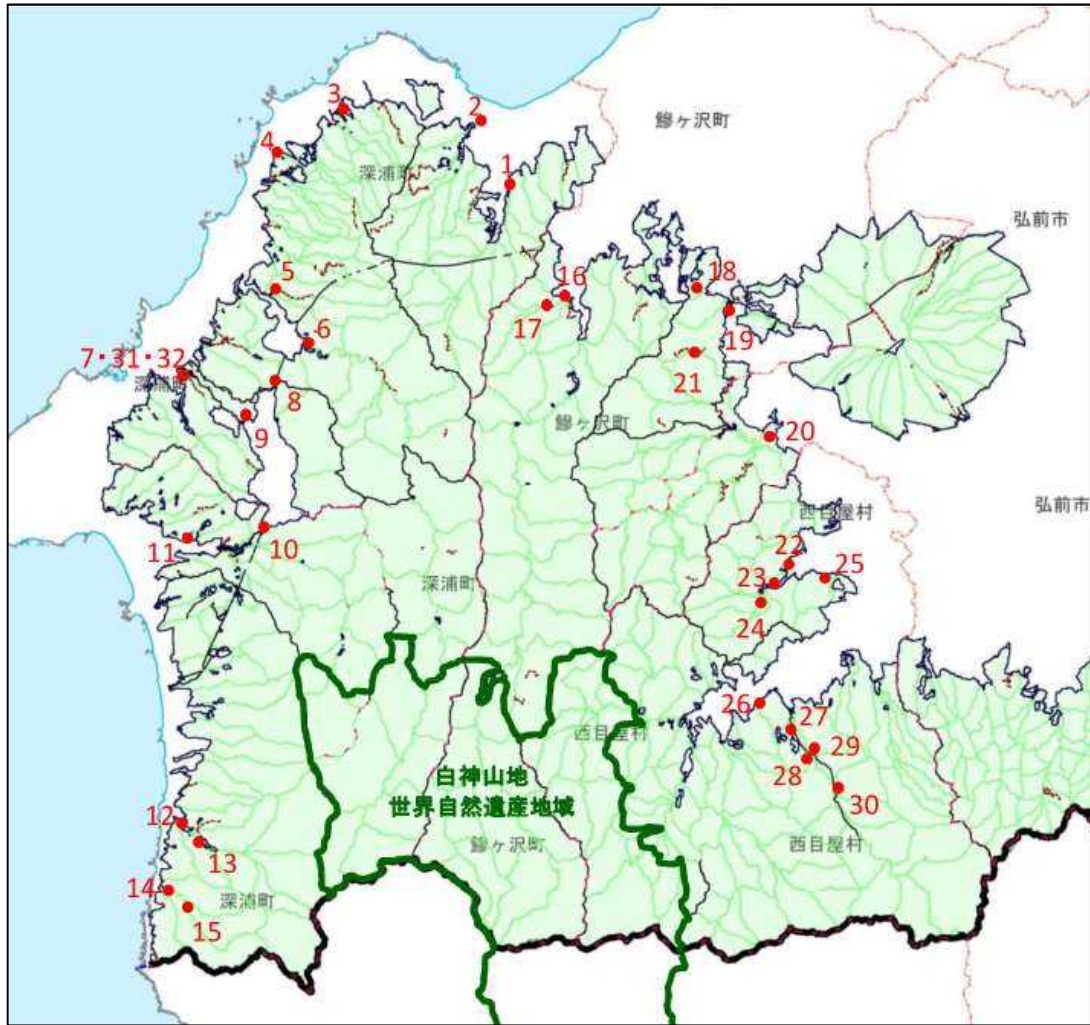


表1 センサーカメラによる各調査地点の確認種・個体数

種名\地点No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	合計
ニホンザル	64	6	4		5	12	59	9	1	1	3	9	19	22	4	2	4	10	13	6	2	19	9	10	9	16	7	2	16	3	20	33	399
キツネ	15	4			2	2		1						2	1	4	10	5	22		1	19		2	25				3	3	1	1	123
タヌキ	25	28	5			1	1	41	1			10	2	4	2		2	27	31		1	45	1	24	113	1	6	2	50	30	4	2	459
リス																								2						1	1		4
ツキノアゲマ	6	1	4	3	5	14	1	6	5	1		12		43	7	1	31	6	4	5	18	6	2	16	1	2	19	4	5	6	1	2	237
テン	1	5	2					3	1						5		5	1	3		2	3	2	6	10		8	5	20	13	2		97
イタチ		5													2		1						2	1		2				2	4		19
アナグマ	38	21	3		3	3		22				6	1	46	15		2	19	3	1	2	18	1	4	13		12	19	18	5	10	2	287
ハクビシン	2	12	1			1		4	1			7	3	7	15			2	1		1		1	6	2		10	3	47	36	5		167
イエネコ		2												4				2	109			2	1	3	15								138
ニホンシカ					2			2		1	1	1										1											8
カモシカ	1	9	9	20	50	18	10	6	15	29	2	9	3	3	8		1	8		9	13	9	5	4	1		9			2	15	9	277
ニホンリス										1		4			2		8	2			12	3	33	9				4			1		79
ニホンノウサギ	1	29	1					9	15				11	5	4		5	34	1		10	2		4	5	15	21	38	39	73	6	21	349
不明ノウサギ類					1																	1							1				4
不明ネズミ類															4							4	68	3			8	1	6				94
不明哺乳類	10	3	2	2	1	3	4	7	3	2	1	10	10	7	17		8	11	19	3	6	35	2	13	10	4	21	14	22	10	4	10	274
哺乳類個体数合計	163	125	31	25	69	54	75	110	42	35	7	68	49	143	86	7	77	127	206	24	56	176	95	131	216	38	123	93	227	184	73	80	3015
哺乳類種数合計	9	11	8	2	6	7	4	10	7	5	3	8	6	9	11	3	10	11	9	4	9	11	9	12	13	4	9	8	9	11	11	7	14
ヤマトリ								5							23		1	12			1	8	2	35	1		1		1	7	17		114
キンバト			12															1				1		1	7				4				26
アオサギ	1																																1
アオケラ																													2		1		3
カケス																							1	2	3	1			4	3			14
パンボソガラス						1																									10	14	25
ヤマガラス															1																		1
マシロ																														1			1
トラツグミ															11								2							1			14
クロツグミ		16													4																		20
シロハラ		5																															5
アカハラ																																	4
不明鳥類		6		2											7		2	1				3		4	1	1	1	2	14	5	4	1	54
全個体数合計	164	164	31	27	69	54	76	115	42	35	7	68	49	143	132	7	80	141	206	24	57	188	100	173	228	40	125	95	257	200	105	95	3297
全種数合計	10	14	8	2	6	7	5	11	7	5	3	8	6	9	15	3	11	13	9	4	10	13	12	15	16	5	10	8	15	14	14	8	26

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID
-------------------	----------------------	---------------------	---------------------	------

報告書名称 / 調査名称	令和元年度 白神山地周辺地域（秋田県側）における中・大型哺乳類調査				発行年月/報告年月	
					2020年	3月
					資料形式 ^{注2)}	報告書
調査機関	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター		委託機関			
調査開始年	2014年	5月	調査期間	2019年	4月	～ 2019年 11月
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	春 夏 秋		
モニタリング計画	2017年3月 改訂	区分 ^{注2)}	ⅡB	大区分 ^{注2)}	2	小区分 ^{注2)} (1) (3)
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法		
☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				■目的 白神山地世界遺産地域モニタリング計画の重点調査項目に挙げられている中・大型哺乳類の生息状況を把握するため、白神山地周辺地域において赤外線センサーカメラによる調査を実施した。また、環境省や秋田県等、世界遺産地域連絡会議構成機関と連携し、近年白神山地周辺で目撃例が相次いでいるニホンジカやハクビシン等の分布拡大の状況把握にも努めた。 ■センサーカメラ設置箇所 ・八峰町：8箇所 ・能代市：2箇所 ・藤里町：20箇所 以上、白神山地周辺地域（秋田県側）の国有林内に、各箇所1台ずつ合計30台を設置した（図1）。 ■調査期間 平成31年4月1日～令和元年11月13日 ■使用機器 ・TREL10J（株）GI Supply）：18台 ・TREL10J-D（株）GI Supply）：12台（図1：4、7、11～15、17、19～21、28に1台ずつ設置） ■集計方法 撮影された画像について種名や個体数等の判別を行い、調査地点別・月別・時間別に集計した。		
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。						
結果概要（スペースに収まるように入力してください）						
撮影された動物の個体数を集計したところ、全調査地点で合計4146個体、そのうち哺乳類は3570個体であった（表1）。最も個体数が多かった哺乳類はタヌキの601頭で、次いでハクビシン422頭、キツネ379頭、テン276頭、ツキノワグマ253頭と続いた。正確な種まで同定できた確認種数は哺乳類14種、鳥類9種であった。 撮影個体数が特に多かった調査地点としては、5：419個体、7：377個体、1：358個体などが挙げられる。種数について見ると、4：19種が最大で、次いで3：16種、5・6：15種という結果となった。 ニホンジカについては、八峰町の3箇所合計7頭が撮影された。調査地8で性別不明の1頭が撮影された以外は全てオスで、メスは確認されなかった。外来種については、上記ハクビシンの他にイエネコが7箇所から合計185頭撮影された。						
						
ニホンジカ（調査地3：10月7日） ハクビシン4頭（調査地7：10月28日） イエネコ（調査地3：6月11日）						
問い合わせ	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 IP：050-3160-5865 FAX：0185-79-1005 ≪原本（データ）の帰属について≫					

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

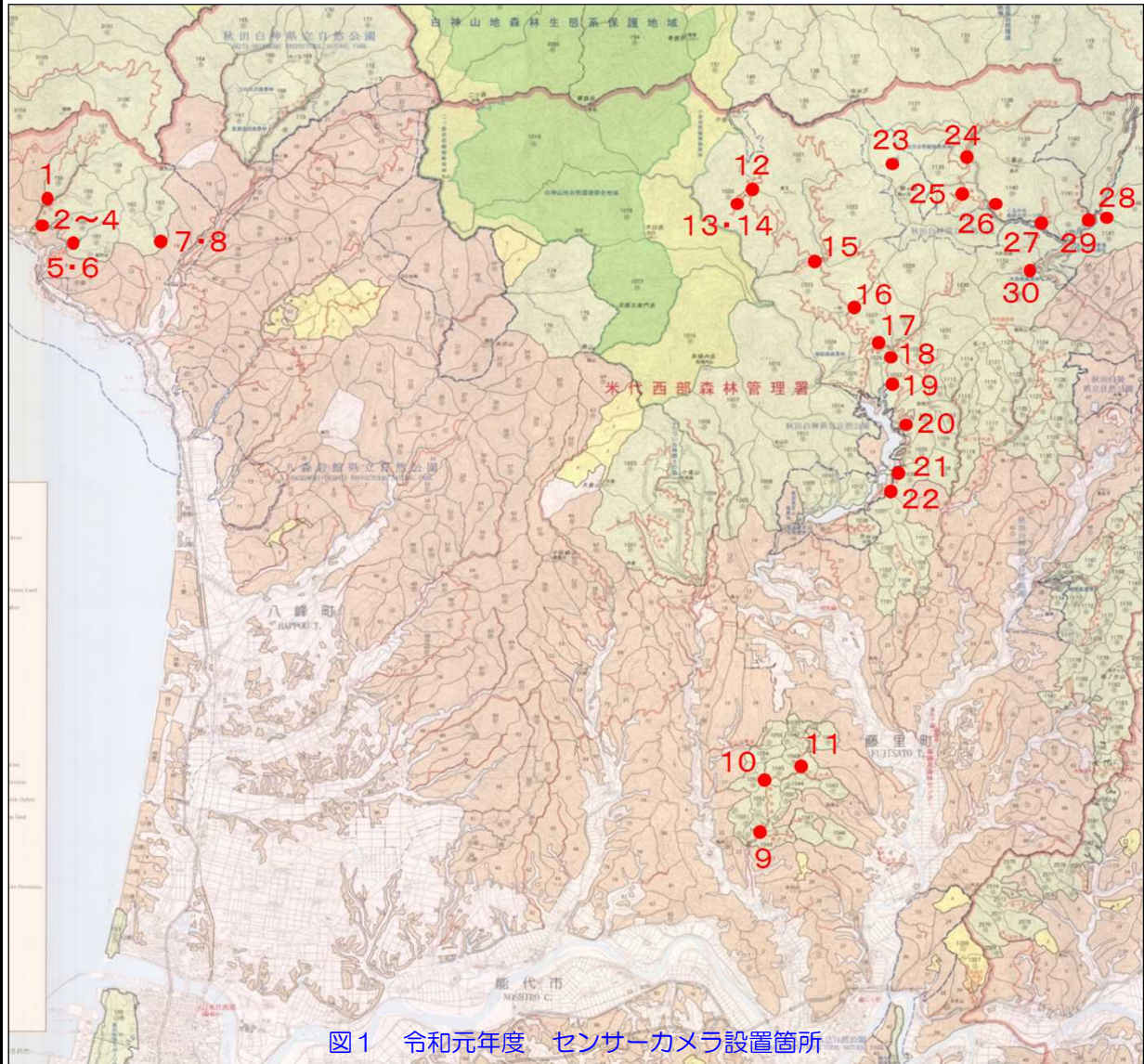


図1 令和元年度 センサーカメラ設置箇所

表1 センサーカメラによる各調査地点の確認種・個体数

種名 \ 地点No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計	
ニホンザル	11	1	11	2	18	15	1	7			1	33	42	8	1			1	12	11	9	7		6	1		3	2		3	206	
キツネ	78	2	39	1	77	1	1	1			5	56	4	33	39	3			1				13	20			2			2	1	379
タヌキ	29	6	27	1	108	43	31	15	1	10	126	3	24	25	26				2	13	1	6	14	18	17	4	18	4	3	2	24	601
イヌ																								5								5
ツキノワグマ	34	4	9	1	20	15	3	10	16	4	17	3	14	11	2	6	1	5	17	9	1	2	22	1	4	3	1	4	8	6	253	
テン	31	2	19	4	52	2	2			34	10	2	9	10	1								8	4							86	276
イタチ				3	2	4	2						2	3								1	5		1						4	27
アナグマ	20	1	13	1	35	28	11	2		4	18	2	10	4	14				4	2	1	1	4				3	1	2	11	192	
ハクビシン	55	10	35	22	32	12	119	31		19	54								3			1	1	4		2	1			9	422	
イエネコ	71	1	63	6	32																			8		1				3	185	
ニホンジカ	2		3					2																								7
カモシカ	6	1	10	3	6	8	10	8	7	9	13	3	17	9	2	2	7	2	19	19	7	11			2	1	1	4	5	1	193	
ニホンリス			11	124	1	7													17	1											161	
ニホンノウサギ	2		1		10	6	1	1	18		15	4			7	1	5	1		4		1	13		30	22		5	8	9	164	
不明ネズミ類			3	69	1	80	122					2							5			5		2		1		64		2	351	
不明哺乳類	19		16	4	8	10	7	8	2		12	3	2	5	4	2	1		5	6	5	2	3	3	1	3	1	5	2	9	148	
哺乳類 個体数合計	358	28	260	241	402	231	310	85	44	85	322	26	144	150	77	12	14	11	96	53	29	53	94	50	43	53	14	88	29	168	3570	
哺乳類 種数合計	11	9	12	11	12	11	10	9	4	7	9	7	8	9	9	4	3	5	8	7	5	9	8	7	6	7	6	6	6	11	14	
ヤマドリ		2	5	9	10	15	57	8		1	2	35	41	63	5			3	1	29	13	19	10	1	2	16	4	46	5	25	427	
キジバト			33	5	6					3	5		1							5				2	3	1	1	2			67	
コマドリ				1																											1	
アオゲラ				1		1																									2	
カケス			5	19	1	6					1								3		1	1				2					39	
ヒヨドリ				1																											1	
マジロ																								1							1	
トラツグミ				2			7																								9	
クロツグミ			2	4		2																									8	
不明鳥類		1	1	5		2	3												1					3		2		3			21	
鳥類 個体数合計	0	3	46	47	17	26	67	8	0	4	8	35	42	63	5	0	3	1	33	18	20	11	3	7	3	21	4	51	5	25	576	
鳥類 種数合計	0	1	4	8	3	4	2	1	0	2	3	1	2	1	1	0	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	1	2	1	1	9	
全個体数合計	358	31	306	288	419	257	377	93	44	89	330	61	186	213	82	12	17	12	129	71	49	64	97	57	46	74	18	139	34	193	4146	
全種数合計	11	10	16	19	15	15	12	10	4	9	12	8	10	10	10	4	4	6	10	9	7	11	10	9	8	10	7	8	7	12	23	

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID																																																																																									
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">報告書名称 / 調査名称</td> <td colspan="4">令和元年度 白神山地周辺地域（青森県側）における小型囲いわなによるニホンジカの試行的捕獲</td> <td colspan="2">発行年月/報告年月</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>2020年</td> <td>2月</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>資料形式^{注2)}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査機関</td> <td colspan="2">東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター</td> <td>委託機関</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>調査開始年</td> <td>2016年</td> <td>10月</td> <td>調査期間</td> <td>2019年</td> <td>4月</td> <td>～ 2019年 12月</td> </tr> <tr> <td>調査頻度^{注2)}</td> <td>毎年</td> <td>—</td> <td>調査時期^{注2)}</td> <td>春</td> <td>—</td> <td>秋</td> </tr> <tr> <td>モニタリング計画</td> <td>2017年3月</td> <td>策定</td> <td>区分^{注2)}</td> <td>ⅡB</td> <td>大区分^{注2)}</td> <td>2 小区分^{注2)} (3)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">調査箇所・範囲^{注3)}</td> <td colspan="3">調査手法</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり </td> <td colspan="3"> ■目的 近年白神山地周辺で相次いで目撃・撮影されているニホンジカについて、越冬する可能性が高い海岸寄りの低標高地に、獣サイズ判別センサー（写真メール通報機能付き）を搭載した小型囲いわなを1基設置して捕獲を試みた（写真2）。 ■設置箇所 深浦町 深浦山国有林 3055ほ1 林小班内（図1） （令和元年度 中・大型哺乳類調査業務のセンサーカメラ設置箇所31、32の直近） ■わな：四国森林管理局で開発された『シカ捕獲用小型囲いわな』 高さ130cm×幅75cm×奥行き180cm、重量58kg ■獣サイズ判別センサー：アニマルセンサー2（㈱アイエスイー） ■わな入口付近の観察用センサーカメラ：TREL10J-D（株）GI Supply）1台（動画撮影） ■誘引剤：ユクル（日鐵住金建材株式会社） ハイキューブ・チモシー（有）ワールド牧場） ■稼働期間 平成31年4月24日～5月31日、9月30日～12月27日 （土日祝日はゲートを固定） </td> </tr> <tr> <td colspan="7">  ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。 </td> </tr> <tr> <td colspan="7">結果概要（スペースに収まるように入力してください）</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> 4月12日、小型囲いわなにアニマルセンサー2を取り付け、わなの内外に誘引剤としてユクル・ハイキューブ・チモシーを撒いて、電源スイッチは入れずにゲートを開けたまま固定した（写真1）。春期の捕獲事業は4月25日より開始し、5月31日まで毎週初めにアニマルセンサーの電源スイッチを入れて、週末に電源スイッチを切る作業を継続した。秋期は9月30日より稼働を再開し（写真2）、わな内外に繁茂したフキなどの草本類が多く見られたため誘引剤を撒けなかった。12月27日の秋期捕獲事業を終了させるまでわな周辺に草本類等が見られたため、誘引剤を追加することはなかった。 小型囲いわな稼働日数（＝アニマルセンサーの電源を入れた日数）は4月：3日、5月：19日、9月：1日、10月：17日、11月：18日、12月：19日、以上77日で、稼働期間中に大型哺乳類がわなにかかることはなく、わな入口に向けて設置したセンサーカメラ（動画）を確認したところ小型・中型哺乳類についてもわなの中に入ることが確認できなかった。 わなの入口に向けて設置したセンサーカメラ（動画）と、わな周辺のセンサーカメラ7・31・32（図1）で撮影された動物の確認種と個体数を表1に示す。なお、わなのカメラ（TREL10J）の設定について、静止画撮影時はインターバル30分・センサー感度高・一回の撮影で3連写されるように設定して9日間、動画撮影時はインターバル30分・センサー感度高・一回の撮影で30秒間撮影されるように設定して259日間、延べ269日間設置した。一方、わな周辺の静止画撮影のカメラ（TREL10J-D）7・31・32は、11月22日までインターバル30分・センサー感度高（32は誤作動が多く、5月24日から感度中に変更）・一回の撮影で3連写されるように設定して234日間、その後、インターバル20分・センサー感度低・一回の撮影で3連写されるように再設定して35日間、延べ269日間設置した。連写された場合は、一連の撮影で写った最大個体数をカウントして取りまとめたものであり、動画は撮影時間内にカウントできた最大個体数をとりまとめたものである。 ニホンジカの捕獲にはいたらなかったが、周辺のセンサーカメラからは1箇所1頭の若齢個体が撮影された（写真3）。その他に錯誤捕獲の恐れがあるツキノワグマが合計5頭、カモシカが合計42頭撮影され、外来種のハクビシンが合計5頭撮影された。 </td> </tr> <tr> <td>問い合わせ</td> <td colspan="6"> 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 〒038-2754 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字米町25-2 TEL：0173-72-2931 FAX：0173-72-2932 ≪原本（データ）の帰属について≫ </td> </tr> </table>					報告書名称 / 調査名称	令和元年度 白神山地周辺地域（青森県側）における小型囲いわなによるニホンジカの試行的捕獲				発行年月/報告年月						2020年	2月					資料形式 ^{注2)}		調査機関	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター		委託機関				調査開始年	2016年	10月	調査期間	2019年	4月	～ 2019年 12月	調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	春	—	秋	モニタリング計画	2017年3月	策定	区分 ^{注2)}	ⅡB	大区分 ^{注2)}	2 小区分 ^{注2)} (3)	調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法			☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				■目的 近年白神山地周辺で相次いで目撃・撮影されているニホンジカについて、越冬する可能性が高い海岸寄りの低標高地に、獣サイズ判別センサー（写真メール通報機能付き）を搭載した小型囲いわなを1基設置して捕獲を試みた（写真2）。 ■設置箇所 深浦町 深浦山国有林 3055ほ1 林小班内（図1） （令和元年度 中・大型哺乳類調査業務のセンサーカメラ設置箇所31、32の直近） ■わな：四国森林管理局で開発された『シカ捕獲用小型囲いわな』 高さ130cm×幅75cm×奥行き180cm、重量58kg ■獣サイズ判別センサー：アニマルセンサー2（㈱アイエスイー） ■わな入口付近の観察用センサーカメラ：TREL10J-D（株）GI Supply）1台（動画撮影） ■誘引剤：ユクル（日鐵住金建材株式会社） ハイキューブ・チモシー（有）ワールド牧場） ■稼働期間 平成31年4月24日～5月31日、9月30日～12月27日 （土日祝日はゲートを固定）			 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。							結果概要（スペースに収まるように入力してください）							4月12日、小型囲いわなにアニマルセンサー2を取り付け、わなの内外に誘引剤としてユクル・ハイキューブ・チモシーを撒いて、電源スイッチは入れずにゲートを開けたまま固定した（写真1）。春期の捕獲事業は4月25日より開始し、5月31日まで毎週初めにアニマルセンサーの電源スイッチを入れて、週末に電源スイッチを切る作業を継続した。秋期は9月30日より稼働を再開し（写真2）、わな内外に繁茂したフキなどの草本類が多く見られたため誘引剤を撒けなかった。12月27日の秋期捕獲事業を終了させるまでわな周辺に草本類等が見られたため、誘引剤を追加することはなかった。 小型囲いわな稼働日数（＝アニマルセンサーの電源を入れた日数）は4月：3日、5月：19日、9月：1日、10月：17日、11月：18日、12月：19日、以上77日で、稼働期間中に大型哺乳類がわなにかかることはなく、わな入口に向けて設置したセンサーカメラ（動画）を確認したところ小型・中型哺乳類についてもわなの中に入ることが確認できなかった。 わなの入口に向けて設置したセンサーカメラ（動画）と、わな周辺のセンサーカメラ7・31・32（図1）で撮影された動物の確認種と個体数を表1に示す。なお、わなのカメラ（TREL10J）の設定について、静止画撮影時はインターバル30分・センサー感度高・一回の撮影で3連写されるように設定して9日間、動画撮影時はインターバル30分・センサー感度高・一回の撮影で30秒間撮影されるように設定して259日間、延べ269日間設置した。一方、わな周辺の静止画撮影のカメラ（TREL10J-D）7・31・32は、11月22日までインターバル30分・センサー感度高（32は誤作動が多く、5月24日から感度中に変更）・一回の撮影で3連写されるように設定して234日間、その後、インターバル20分・センサー感度低・一回の撮影で3連写されるように再設定して35日間、延べ269日間設置した。連写された場合は、一連の撮影で写った最大個体数をカウントして取りまとめたものであり、動画は撮影時間内にカウントできた最大個体数をとりまとめたものである。 ニホンジカの捕獲にはいたらなかったが、周辺のセンサーカメラからは1箇所1頭の若齢個体が撮影された（写真3）。その他に錯誤捕獲の恐れがあるツキノワグマが合計5頭、カモシカが合計42頭撮影され、外来種のハクビシンが合計5頭撮影された。							問い合わせ	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 〒038-2754 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字米町25-2 TEL：0173-72-2931 FAX：0173-72-2932 ≪原本（データ）の帰属について≫					
報告書名称 / 調査名称	令和元年度 白神山地周辺地域（青森県側）における小型囲いわなによるニホンジカの試行的捕獲					発行年月/報告年月																																																																																							
						2020年	2月																																																																																						
					資料形式 ^{注2)}																																																																																								
調査機関	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター		委託機関																																																																																										
調査開始年	2016年	10月	調査期間	2019年	4月	～ 2019年 12月																																																																																							
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	春	—	秋																																																																																							
モニタリング計画	2017年3月	策定	区分 ^{注2)}	ⅡB	大区分 ^{注2)}	2 小区分 ^{注2)} (3)																																																																																							
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法																																																																																									
☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				■目的 近年白神山地周辺で相次いで目撃・撮影されているニホンジカについて、越冬する可能性が高い海岸寄りの低標高地に、獣サイズ判別センサー（写真メール通報機能付き）を搭載した小型囲いわなを1基設置して捕獲を試みた（写真2）。 ■設置箇所 深浦町 深浦山国有林 3055ほ1 林小班内（図1） （令和元年度 中・大型哺乳類調査業務のセンサーカメラ設置箇所31、32の直近） ■わな：四国森林管理局で開発された『シカ捕獲用小型囲いわな』 高さ130cm×幅75cm×奥行き180cm、重量58kg ■獣サイズ判別センサー：アニマルセンサー2（㈱アイエスイー） ■わな入口付近の観察用センサーカメラ：TREL10J-D（株）GI Supply）1台（動画撮影） ■誘引剤：ユクル（日鐵住金建材株式会社） ハイキューブ・チモシー（有）ワールド牧場） ■稼働期間 平成31年4月24日～5月31日、9月30日～12月27日 （土日祝日はゲートを固定）																																																																																									
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。																																																																																													
結果概要（スペースに収まるように入力してください）																																																																																													
4月12日、小型囲いわなにアニマルセンサー2を取り付け、わなの内外に誘引剤としてユクル・ハイキューブ・チモシーを撒いて、電源スイッチは入れずにゲートを開けたまま固定した（写真1）。春期の捕獲事業は4月25日より開始し、5月31日まで毎週初めにアニマルセンサーの電源スイッチを入れて、週末に電源スイッチを切る作業を継続した。秋期は9月30日より稼働を再開し（写真2）、わな内外に繁茂したフキなどの草本類が多く見られたため誘引剤を撒けなかった。12月27日の秋期捕獲事業を終了させるまでわな周辺に草本類等が見られたため、誘引剤を追加することはなかった。 小型囲いわな稼働日数（＝アニマルセンサーの電源を入れた日数）は4月：3日、5月：19日、9月：1日、10月：17日、11月：18日、12月：19日、以上77日で、稼働期間中に大型哺乳類がわなにかかることはなく、わな入口に向けて設置したセンサーカメラ（動画）を確認したところ小型・中型哺乳類についてもわなの中に入ることが確認できなかった。 わなの入口に向けて設置したセンサーカメラ（動画）と、わな周辺のセンサーカメラ7・31・32（図1）で撮影された動物の確認種と個体数を表1に示す。なお、わなのカメラ（TREL10J）の設定について、静止画撮影時はインターバル30分・センサー感度高・一回の撮影で3連写されるように設定して9日間、動画撮影時はインターバル30分・センサー感度高・一回の撮影で30秒間撮影されるように設定して259日間、延べ269日間設置した。一方、わな周辺の静止画撮影のカメラ（TREL10J-D）7・31・32は、11月22日までインターバル30分・センサー感度高（32は誤作動が多く、5月24日から感度中に変更）・一回の撮影で3連写されるように設定して234日間、その後、インターバル20分・センサー感度低・一回の撮影で3連写されるように再設定して35日間、延べ269日間設置した。連写された場合は、一連の撮影で写った最大個体数をカウントして取りまとめたものであり、動画は撮影時間内にカウントできた最大個体数をとりまとめたものである。 ニホンジカの捕獲にはいたらなかったが、周辺のセンサーカメラからは1箇所1頭の若齢個体が撮影された（写真3）。その他に錯誤捕獲の恐れがあるツキノワグマが合計5頭、カモシカが合計42頭撮影され、外来種のハクビシンが合計5頭撮影された。																																																																																													
問い合わせ	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 〒038-2754 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字米町25-2 TEL：0173-72-2931 FAX：0173-72-2932 ≪原本（データ）の帰属について≫																																																																																												

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考



図1 令和元年度 小型囲いわな設置箇所:◎
(7・31・32:中・大型哺乳類調査業務のセンサーカメラ設置箇所)



写真1 わな稼働準備作業 (4月12日)



写真2 小型囲いわな (9月30日)



写真3 ニホンジカみ (7:12月23日)

表1 わな・7・31・32で撮影された動物

種名	動画	静止画				合計
	わな	わな	7	31	32	
ニホンザル	27		59	22	37	145
キツネ				1	1	2
タヌキ	9		1	6	2	18
ツキノワグマ	1		1	1	2	5
テン	4			5	1	10
イタチ	1			4		5
アナグマ	35	3		11	2	51
ハクビシン				5		5
ニホンジカ			1			1
カモシカ	8		10	15	9	42
ニホンリス	2			1		3
ニホンノウサギ	37	3		8	21	69
不明ネズミ類	1			1		2
不明哺乳類			4	4	10	18
哺乳類個体数合計	125	6	76	84	85	376
哺乳類種数合計	9	2	5	11	8	11
ヤマトリ				18		18
アオゲラ	3			1		4
カケス	1					1
ハシボソガラス	15	9	1	10	14	49
不明鳥類				4	1	5
全個体数合計	144	15	77	117	100	453
全種数合計	12	3	6	14	9	16

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID																																																																																													
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">報告書名称 / 調査名称</td> <td colspan="4">令和元年度 白神山地周辺地域（秋田県側）における小型囲いわなによるニホンジカの試行的捕獲</td> <td colspan="2">発行年月/報告年月</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>2020</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>資料形式^{注2)}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査機関</td> <td colspan="2">東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター</td> <td>委託機関</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>調査開始年</td> <td>2016年</td> <td>10月</td> <td>調査期間</td> <td>2019年</td> <td>4月</td> <td>～ 2019年</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>調査頻度^{注2)}</td> <td>毎年</td> <td>—</td> <td>調査時期^{注2)}</td> <td>春</td> <td>—</td> <td>秋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリング計画</td> <td>2017年3月</td> <td>改訂</td> <td>区分^{注2)}</td> <td>ⅡB</td> <td>大区分^{注2)}</td> <td>2</td> <td>小区分^{注2)}</td> <td>(3)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">調査箇所・範囲^{注3)}</td> <td colspan="3">調査手法</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり </td> <td colspan="3"> ■目的 近年白神山地周辺で相次いで目撃・撮影されているニホンジカについて、越冬する可能性が高い海岸寄りの低標高地に、獣サイズ判別センサー（写真メール通報機能付き）を搭載した小型囲いわなを1基設置して捕獲を試みた（図1、写真1・2）。 ■設置箇所：八峰町 八森山国有林 159林班内（図1） （令和元年度 中・大型哺乳類調査業務のセンサーカメラ設置箇所3の直近） ■わな：四国森林管理局で開発された『シカ捕獲用小型囲いわな』高さ130cm×幅75cm×奥行き180cm、重量58kg ■獣サイズ判別センサー：アニマルセンサー2（㈱アイエスイー） ■わな入口に向けた観察用センサーカメラ：Bushnell トロフィーカム1台（動画撮影） ■誘引剤：ユクル（日鐵住金建材株式会社）、ハイキューブ（(有)ワールド牧場） ■稼働期間：平成31年4月24日～令和元年5月27日（土日祝日はゲートを固定） </td> </tr> <tr> <td colspan="4">  ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。 </td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="7">結果概要（スペースに収まるように入力してください）</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> 小型囲いわな（以下、わな）は前年度と同地点（図1：◎地点）に設置したままにしており、入口のゲートを固定した状態で4月1日から動画撮影を開始した。4月12日、わなにアニマルセンサー2を取り付け、わなの内外に誘引剤としてユクルとハイキューブを撒いて電源は入れずにゲートを開けたまま固定した。春期の捕獲事業は4月24日より開始し、5月27日まで毎週明けにアニマルセンサーの電源を入れて週末に電源を落とす作業を継続した。5月27日に白神山地科学委員とわな周辺でニホンジカの痕跡調査を行った際、わなの設置箇所が開けすぎていてシカが警戒するとの指摘を受け、秋期は設置位置を100m程山側の林内に移動させた。 9月6日にわなを林内に移動させ（図1：△地点）、わな入口付近にセンサーカメラを設置した。わなの周囲には草本類が繁茂していたため、誘引剤としてユクルのみをわなの内外に1個ずつ設置した。移動先の△地点は電波が届かず写真メール通報機能が使えないため、秋期はわなを稼働させずゲートを固定し、誘引剤やわなに対する哺乳類の反応をセンサーカメラの動画撮影で記録するのみとした。 わなの春期稼働日数（＝アニマルセンサーの電源を入れた日数）は4月：3日、5月：4日、以上合計7日のみであった。毎週明けにわな周辺のセンサーカメラ2～4（図1）に写りこんだ動物を現地で確認し、カモシカが撮影されていた場合は錯誤捕獲を防ぐため、その週に関してはアニマルセンサーの電源を入れないという措置を取っていたため、稼働日数が少なくなったものである。稼働期間中に一度カモシカがユクルに興味を示す動画が撮影されたものの（写真3）、大型哺乳類がわなの内部に侵入して捕獲に至ることは無く、タヌキ等の中型哺乳類についてもわなの中に入ることはなかった。 わなの動画撮影カメラと、わな周辺のセンサーカメラ2～4（静止画）で撮影された哺乳類の確認種と個体数を表1に示す。なお、動画撮影カメラはインターバル30分・一回の撮影で30秒間撮影されるように設定し、◎地点では159日間、△地点では116日間それぞれ設置した。一方、静止画撮影のカメラはTREL10J-Dで、インターバル30分・一回の撮影で3連写されるように設定し、地点2・3は227日間、地点4は211日間それぞれ設置した。連写された場合は、一連の撮影で写った最大個体数をカウントして集計した。錯誤捕獲の恐れがあるカモシカが合計18頭、ツキノワグマが合計19頭撮影されたほか、わな直近の地点3でオスのニホンジカが3頭撮影された。わなを林内に移動させた△地点では、◎地点よりカメラ設置日数が少ないにもかかわらず撮影種数・個体数ともに増加したが、ニホンジカが撮影されることはなかった。 </td> </tr> <tr> <td>問い合わせ</td> <td colspan="6"> 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 IP：050-3160-5865 FAX：0185-79-1005 ≪原本（データ）の帰属について≫ </td> </tr> </table>					報告書名称 / 調査名称	令和元年度 白神山地周辺地域（秋田県側）における小型囲いわなによるニホンジカの試行的捕獲				発行年月/報告年月						2020	3					資料形式 ^{注2)}		調査機関	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター		委託機関				調査開始年	2016年	10月	調査期間	2019年	4月	～ 2019年	12月	調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	春	—	秋		モニタリング計画	2017年3月	改訂	区分 ^{注2)}	ⅡB	大区分 ^{注2)}	2	小区分 ^{注2)}	(3)	調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法			☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				■目的 近年白神山地周辺で相次いで目撃・撮影されているニホンジカについて、越冬する可能性が高い海岸寄りの低標高地に、獣サイズ判別センサー（写真メール通報機能付き）を搭載した小型囲いわなを1基設置して捕獲を試みた（図1、写真1・2）。 ■設置箇所：八峰町 八森山国有林 159林班内（図1） （令和元年度 中・大型哺乳類調査業務のセンサーカメラ設置箇所3の直近） ■わな：四国森林管理局で開発された『シカ捕獲用小型囲いわな』高さ130cm×幅75cm×奥行き180cm、重量58kg ■獣サイズ判別センサー：アニマルセンサー2（㈱アイエスイー） ■わな入口に向けた観察用センサーカメラ：Bushnell トロフィーカム1台（動画撮影） ■誘引剤：ユクル（日鐵住金建材株式会社）、ハイキューブ（(有)ワールド牧場） ■稼働期間：平成31年4月24日～令和元年5月27日（土日祝日はゲートを固定）			 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。							結果概要（スペースに収まるように入力してください）							小型囲いわな（以下、わな）は前年度と同地点（図1：◎地点）に設置したままにしており、入口のゲートを固定した状態で4月1日から動画撮影を開始した。4月12日、わなにアニマルセンサー2を取り付け、わなの内外に誘引剤としてユクルとハイキューブを撒いて電源は入れずにゲートを開けたまま固定した。春期の捕獲事業は4月24日より開始し、5月27日まで毎週明けにアニマルセンサーの電源を入れて週末に電源を落とす作業を継続した。5月27日に白神山地科学委員とわな周辺でニホンジカの痕跡調査を行った際、わなの設置箇所が開けすぎていてシカが警戒するとの指摘を受け、秋期は設置位置を100m程山側の林内に移動させた。 9月6日にわなを林内に移動させ（図1：△地点）、わな入口付近にセンサーカメラを設置した。わなの周囲には草本類が繁茂していたため、誘引剤としてユクルのみをわなの内外に1個ずつ設置した。移動先の△地点は電波が届かず写真メール通報機能が使えないため、秋期はわなを稼働させずゲートを固定し、誘引剤やわなに対する哺乳類の反応をセンサーカメラの動画撮影で記録するのみとした。 わなの春期稼働日数（＝アニマルセンサーの電源を入れた日数）は4月：3日、5月：4日、以上合計7日のみであった。毎週明けにわな周辺のセンサーカメラ2～4（図1）に写りこんだ動物を現地で確認し、カモシカが撮影されていた場合は錯誤捕獲を防ぐため、その週に関してはアニマルセンサーの電源を入れないという措置を取っていたため、稼働日数が少なくなったものである。稼働期間中に一度カモシカがユクルに興味を示す動画が撮影されたものの（写真3）、大型哺乳類がわなの内部に侵入して捕獲に至ることは無く、タヌキ等の中型哺乳類についてもわなの中に入ることはなかった。 わなの動画撮影カメラと、わな周辺のセンサーカメラ2～4（静止画）で撮影された哺乳類の確認種と個体数を表1に示す。なお、動画撮影カメラはインターバル30分・一回の撮影で30秒間撮影されるように設定し、◎地点では159日間、△地点では116日間それぞれ設置した。一方、静止画撮影のカメラはTREL10J-Dで、インターバル30分・一回の撮影で3連写されるように設定し、地点2・3は227日間、地点4は211日間それぞれ設置した。連写された場合は、一連の撮影で写った最大個体数をカウントして集計した。錯誤捕獲の恐れがあるカモシカが合計18頭、ツキノワグマが合計19頭撮影されたほか、わな直近の地点3でオスのニホンジカが3頭撮影された。わなを林内に移動させた△地点では、◎地点よりカメラ設置日数が少ないにもかかわらず撮影種数・個体数ともに増加したが、ニホンジカが撮影されることはなかった。							問い合わせ	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 IP：050-3160-5865 FAX：0185-79-1005 ≪原本（データ）の帰属について≫					
報告書名称 / 調査名称	令和元年度 白神山地周辺地域（秋田県側）における小型囲いわなによるニホンジカの試行的捕獲					発行年月/報告年月																																																																																											
						2020	3																																																																																										
					資料形式 ^{注2)}																																																																																												
調査機関	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター		委託機関																																																																																														
調査開始年	2016年	10月	調査期間	2019年	4月	～ 2019年	12月																																																																																										
調査頻度 ^{注2)}	毎年	—	調査時期 ^{注2)}	春	—	秋																																																																																											
モニタリング計画	2017年3月	改訂	区分 ^{注2)}	ⅡB	大区分 ^{注2)}	2	小区分 ^{注2)}	(3)																																																																																									
調査箇所・範囲 ^{注3)}				調査手法																																																																																													
☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☒ GPS等の位置データあり				■目的 近年白神山地周辺で相次いで目撃・撮影されているニホンジカについて、越冬する可能性が高い海岸寄りの低標高地に、獣サイズ判別センサー（写真メール通報機能付き）を搭載した小型囲いわなを1基設置して捕獲を試みた（図1、写真1・2）。 ■設置箇所：八峰町 八森山国有林 159林班内（図1） （令和元年度 中・大型哺乳類調査業務のセンサーカメラ設置箇所3の直近） ■わな：四国森林管理局で開発された『シカ捕獲用小型囲いわな』高さ130cm×幅75cm×奥行き180cm、重量58kg ■獣サイズ判別センサー：アニマルセンサー2（㈱アイエスイー） ■わな入口に向けた観察用センサーカメラ：Bushnell トロフィーカム1台（動画撮影） ■誘引剤：ユクル（日鐵住金建材株式会社）、ハイキューブ（(有)ワールド牧場） ■稼働期間：平成31年4月24日～令和元年5月27日（土日祝日はゲートを固定）																																																																																													
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。																																																																																																	
結果概要（スペースに収まるように入力してください）																																																																																																	
小型囲いわな（以下、わな）は前年度と同地点（図1：◎地点）に設置したままにしており、入口のゲートを固定した状態で4月1日から動画撮影を開始した。4月12日、わなにアニマルセンサー2を取り付け、わなの内外に誘引剤としてユクルとハイキューブを撒いて電源は入れずにゲートを開けたまま固定した。春期の捕獲事業は4月24日より開始し、5月27日まで毎週明けにアニマルセンサーの電源を入れて週末に電源を落とす作業を継続した。5月27日に白神山地科学委員とわな周辺でニホンジカの痕跡調査を行った際、わなの設置箇所が開けすぎていてシカが警戒するとの指摘を受け、秋期は設置位置を100m程山側の林内に移動させた。 9月6日にわなを林内に移動させ（図1：△地点）、わな入口付近にセンサーカメラを設置した。わなの周囲には草本類が繁茂していたため、誘引剤としてユクルのみをわなの内外に1個ずつ設置した。移動先の△地点は電波が届かず写真メール通報機能が使えないため、秋期はわなを稼働させずゲートを固定し、誘引剤やわなに対する哺乳類の反応をセンサーカメラの動画撮影で記録するのみとした。 わなの春期稼働日数（＝アニマルセンサーの電源を入れた日数）は4月：3日、5月：4日、以上合計7日のみであった。毎週明けにわな周辺のセンサーカメラ2～4（図1）に写りこんだ動物を現地で確認し、カモシカが撮影されていた場合は錯誤捕獲を防ぐため、その週に関してはアニマルセンサーの電源を入れないという措置を取っていたため、稼働日数が少なくなったものである。稼働期間中に一度カモシカがユクルに興味を示す動画が撮影されたものの（写真3）、大型哺乳類がわなの内部に侵入して捕獲に至ることは無く、タヌキ等の中型哺乳類についてもわなの中に入ることはなかった。 わなの動画撮影カメラと、わな周辺のセンサーカメラ2～4（静止画）で撮影された哺乳類の確認種と個体数を表1に示す。なお、動画撮影カメラはインターバル30分・一回の撮影で30秒間撮影されるように設定し、◎地点では159日間、△地点では116日間それぞれ設置した。一方、静止画撮影のカメラはTREL10J-Dで、インターバル30分・一回の撮影で3連写されるように設定し、地点2・3は227日間、地点4は211日間それぞれ設置した。連写された場合は、一連の撮影で写った最大個体数をカウントして集計した。錯誤捕獲の恐れがあるカモシカが合計18頭、ツキノワグマが合計19頭撮影されたほか、わな直近の地点3でオスのニホンジカが3頭撮影された。わなを林内に移動させた△地点では、◎地点よりカメラ設置日数が少ないにもかかわらず撮影種数・個体数ともに増加したが、ニホンジカが撮影されることはなかった。																																																																																																	
問い合わせ	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 IP：050-3160-5865 FAX：0185-79-1005 ≪原本（データ）の帰属について≫																																																																																																

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

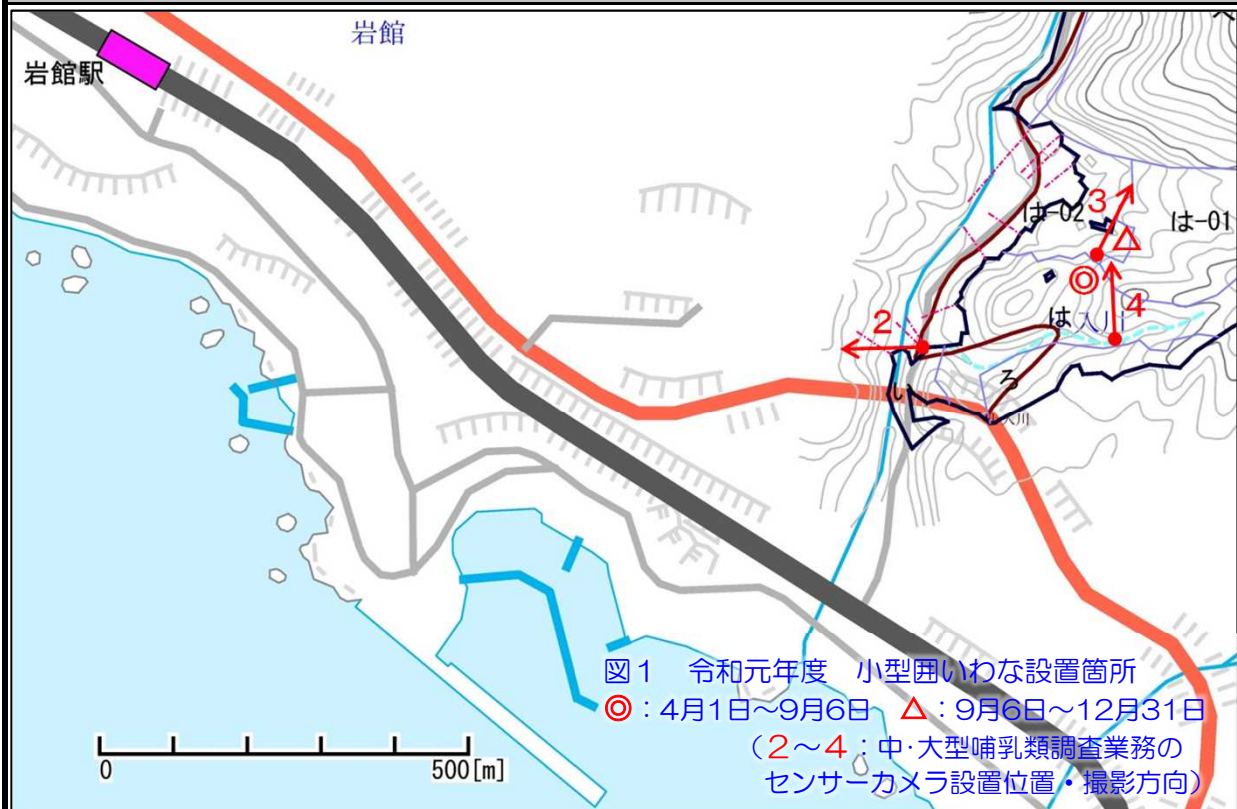


写真1 わな全景 (◎地点：4月12日)



写真2 わな全景 (△地点：9月10日)

表1 わな・2～4で撮影された哺乳類

種名	わな動画		静止画			合計
	◎	△	2	3	4	
ニホンザル		5	1	11	2	19
キツネ			2	39	1	42
タヌキ	1	4	6	27	1	39
ツキノワグマ		5	4	9	1	19
テン		2	2	19	4	27
イタチ					3	3
アナグマ		1	1	13	1	16
ハクビシン		2	10	35	22	69
イエネコ	1	3	1	63	6	74
ニホンジカ				3		3
カモシカ	3	1	1	10	3	18
ニホンリス		3		11	124	138
ニホンノウサギ				1		1
不明ネズミ類				3	69	72
不明哺乳類	1	1		16	4	22
個体数合計	6	27	28	260	241	562
種数合計	3	9	9	12	11	13

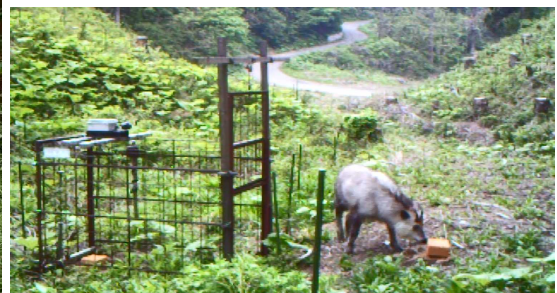


写真3 ユクルに近づくカモシカ (5月10日)

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID
報告書名称 /調査名称		発行年月/報告年月		
令和元年度 合同パトロール（青森県側）		2020年 2月		
調査機関		委託機関		
東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター				
調査開始年	2012年	調査期間	2019年 8月	2019年 9月
調査頻度 ^{注2)}	毎年	調査時期 ^{注2)}	—	
モニタリング計画	2017年3月 策定	区分 ^{注2)}	Ⅲ	大区分 ^{注2)} 1 小区分 ^{注2)} (3)
調査箇所・範囲 ^{注3)}		調査手法		
☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☐ GPS等の位置データあり		■目的 入山者に対する啓発指導の強化を図るため、7～9月の登山シーズン中に年数回、関係機関合同によるパトロールを毎年実施。 合同パトロールの際には、 ①禁止されている立木の伐採・損傷・植物の採取、たき火、標識類の状況等の確認 ②入山者に対するマナーや入山手続き等の指導を実施。 なお、禁漁区の取り締まり権限を有する警察署や関係漁業協同組合にも参加を要請。		
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。		■実施計画 ○第1回：令和元年8月3日（土） 実施コースは、大川、フナ林散策道、クマガウの森、追良瀬川、白神岳の5コース ○第2回：令和元年9月3日（火） 実施コースは、フナ林散策道、西股沢、天狗岳、笹内川、白神岳の5コース		
結果概要（スペースに収まるように入力してください）				
■実施結果 ○第1回：令和元年8月3日（土） 大川、フナ林散策道、クマガウの森、追良瀬川、白神岳の5コースで実施し、38名が参加。 大川の遺産地域の手前において、無断伐採の違法行為を1件確認。 また、フナ林散策道入口及び白神岳登山口駐車場において、マナー向上を促進するための啓発活動を実施し、約120名の入山者にマナー遵守への協力を呼びかけ。 なお、今回のパトロールには、要請に応じた鰯ヶ沢警察署が参加。				
○第2回：令和元年9月3日（火） フナ林散策道、西股沢、天狗岳、笹内川、白神岳の5コースで実施し、34名が参加。 無断伐採等の違法行為やたき火等のマナー違反の確認は無し。 また、フナ林散策道入口及び白神岳登山口駐車場において、マナー向上を促進するための啓発活動を実施し、約100名の入山者にマナー遵守への協力を呼びかけ。 なお、今回のパトロールには、要請に応じた鰯ヶ沢警察署、岩木川漁業協同組合が参加。				
問い合わせ	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 〒038-2761 青森県西津軽郡鰯ヶ沢町大字舞戸町字東阿倍野70-82 TEL：0173-72-2931 FAX：0173-72-2932 ≪原本（データ）の帰属について≫			

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備 考

○第1回



大川（無断伐採）

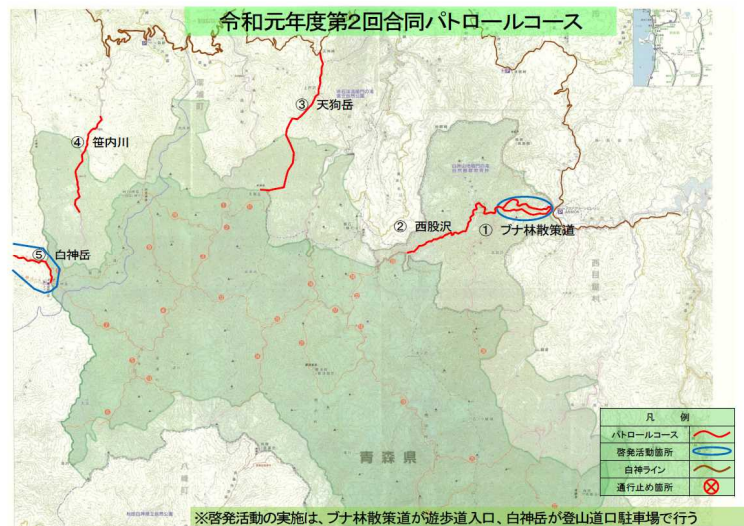


クマゲラの森



白神岳

○第2回



天狗岳



笹内川



ブナ林散策道

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID																																																															
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">報告書名称 /調査名称</td> <td colspan="2">令和元年度 合同パトロール（秋田県側）</td> <td colspan="2">発行年月/報告年月</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>2020年</td> <td>2月</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>資料形式^{注2)}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査機関</td> <td colspan="2">東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター</td> <td>委託機関</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査開始年</td> <td>2012年</td> <td>調査期間</td> <td>2019年 8月 ~ 2019年 9月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査頻度^{注2)}</td> <td>毎年</td> <td>調査時期^{注2)}</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>モニタリング計画</td> <td>2017年3月 策定</td> <td>区分^{注2)}</td> <td>Ⅲ 大区分^{注2)} 1 小区分^{注2)} (3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">調査箇所・範囲^{注3)}</td> <td colspan="2">調査手法</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> ☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☐ GPS等の位置データあり </td> <td colspan="2"> ■目的 入山者に対する啓発指導の強化を図るため、7～9月の登山シーズン中に年数回、関係機関合同によるパトロールを毎年実施。 合同パトロールの際には、 ①禁止されている立木の伐採・損傷・植物の採取、たき火、標識類の状況等の確認 ②入山者に対するマナーや入山手続き等の指導を実施。 なお、禁漁区を取り締まり権限を有する警察署や関係漁業協同組合にも参加を要請。 ■実施計画 ○第1回：令和元年7月13日（土） 実施コースは、ニツ森、粕毛川源流部・大滝の2コースとし、ニツ森では登山道の刈り払いも計画。 ○第2回：令和元年9月28日（土） 実施コースは、小岳、藤里駒ヶ岳・田苗代の2コース </td> </tr> <tr> <td colspan="5">  ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。 </td> </tr> <tr> <td colspan="5">結果概要（スペースに収まるように入力してください）</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> ■実施結果 ○第1回：令和元年7月13日（土） 荒天のため中止。 ○第2回：令和元年9月28日（土） 小岳、藤里駒ヶ岳・田苗代の2コースで実施し、24名が参加。 無断伐採等の違法行為やたき火等のマナー違反の確認は無し。 また、第1回合同パトロールの際に計画していたニツ森登山道の刈り払いについて、米代西部森林管理署及び藤里森林生態系保全センターの職員13名により9月3日（火）に実施。 </td> </tr> <tr> <td>問い合わせ</td> <td colspan="4"> 東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 FAX：0185-79-1005 ≪原本（データ）の帰属について≫ </td> </tr> </table>					報告書名称 /調査名称	令和元年度 合同パトロール（秋田県側）		発行年月/報告年月				2020年	2月			資料形式 ^{注2)}		調査機関	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター		委託機関		調査開始年	2012年	調査期間	2019年 8月 ~ 2019年 9月		調査頻度 ^{注2)}	毎年	調査時期 ^{注2)}			モニタリング計画	2017年3月 策定	区分 ^{注2)}	Ⅲ 大区分 ^{注2)} 1 小区分 ^{注2)} (3)		調査箇所・範囲 ^{注3)}			調査手法		☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☐ GPS等の位置データあり			■目的 入山者に対する啓発指導の強化を図るため、7～9月の登山シーズン中に年数回、関係機関合同によるパトロールを毎年実施。 合同パトロールの際には、 ①禁止されている立木の伐採・損傷・植物の採取、たき火、標識類の状況等の確認 ②入山者に対するマナーや入山手続き等の指導を実施。 なお、禁漁区を取り締まり権限を有する警察署や関係漁業協同組合にも参加を要請。 ■実施計画 ○第1回：令和元年7月13日（土） 実施コースは、ニツ森、粕毛川源流部・大滝の2コースとし、ニツ森では登山道の刈り払いも計画。 ○第2回：令和元年9月28日（土） 実施コースは、小岳、藤里駒ヶ岳・田苗代の2コース		 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。					結果概要（スペースに収まるように入力してください）					■実施結果 ○第1回：令和元年7月13日（土） 荒天のため中止。 ○第2回：令和元年9月28日（土） 小岳、藤里駒ヶ岳・田苗代の2コースで実施し、24名が参加。 無断伐採等の違法行為やたき火等のマナー違反の確認は無し。 また、第1回合同パトロールの際に計画していたニツ森登山道の刈り払いについて、米代西部森林管理署及び藤里森林生態系保全センターの職員13名により9月3日（火）に実施。					問い合わせ	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 FAX：0185-79-1005 ≪原本（データ）の帰属について≫			
報告書名称 /調査名称	令和元年度 合同パトロール（秋田県側）		発行年月/報告年月																																																																
			2020年	2月																																																															
			資料形式 ^{注2)}																																																																
調査機関	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター		委託機関																																																																
調査開始年	2012年	調査期間	2019年 8月 ~ 2019年 9月																																																																
調査頻度 ^{注2)}	毎年	調査時期 ^{注2)}																																																																	
モニタリング計画	2017年3月 策定	区分 ^{注2)}	Ⅲ 大区分 ^{注2)} 1 小区分 ^{注2)} (3)																																																																
調査箇所・範囲 ^{注3)}			調査手法																																																																
☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☐ GPS等の位置データあり			■目的 入山者に対する啓発指導の強化を図るため、7～9月の登山シーズン中に年数回、関係機関合同によるパトロールを毎年実施。 合同パトロールの際には、 ①禁止されている立木の伐採・損傷・植物の採取、たき火、標識類の状況等の確認 ②入山者に対するマナーや入山手続き等の指導を実施。 なお、禁漁区を取り締まり権限を有する警察署や関係漁業協同組合にも参加を要請。 ■実施計画 ○第1回：令和元年7月13日（土） 実施コースは、ニツ森、粕毛川源流部・大滝の2コースとし、ニツ森では登山道の刈り払いも計画。 ○第2回：令和元年9月28日（土） 実施コースは、小岳、藤里駒ヶ岳・田苗代の2コース																																																																
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。																																																																			
結果概要（スペースに収まるように入力してください）																																																																			
■実施結果 ○第1回：令和元年7月13日（土） 荒天のため中止。 ○第2回：令和元年9月28日（土） 小岳、藤里駒ヶ岳・田苗代の2コースで実施し、24名が参加。 無断伐採等の違法行為やたき火等のマナー違反の確認は無し。 また、第1回合同パトロールの際に計画していたニツ森登山道の刈り払いについて、米代西部森林管理署及び藤里森林生態系保全センターの職員13名により9月3日（火）に実施。																																																																			
問い合わせ	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添24-3 TEL：0185-79-1003 FAX：0185-79-1005 ≪原本（データ）の帰属について≫																																																																		

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備 考

○第2回合同パトロール



藤里駒ヶ岳



小岳（破損等した標識類の撤去）

○ニツ森登山道の刈り払い



刈り払い前



刈り払い後

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID
-------------------	----------------------	---------------------	---------------------	------

報告書名称 /調査名称	令和元年度 巡視員、職員等による巡視				発行年月/報告年月								
					2020年	2月							
					資料形式 ^{注2)}								
調査機関	環境省、林野庁、青森県、秋田県		委託機関		白神山地世界遺産地域巡視員等								
調査開始年	2010年	調査期間	2019年	4月	～	2019年	11月						
調査頻度 ^{注2)}	毎年	調査時期 ^{注2)}	春 一 秋										
ヒアリング計画	2017年3月 策定	区分 ^{注2)}	Ⅲ	大区分 ^{注2)}	1	小区分 ^{注2)}	(3)						
調査箇所・範囲 ^{注3)}			調査手法										
☒ 核心地域 ☒ 緩衝地域 ☒ 周辺地域 ☐ GPS等の位置データあり			関係行政機関は、遺産地域の管理の一環として、遺産地域における違法行為の防止と入山者のマナー向上を促進するため、職員による巡視、各機関の委託による巡視、白神山地世界遺産地域巡視員等による巡視活動を実施。 巡視活動の実施にあたっては、「白神山地世界遺産地域巡視マニュアル」を活用し、関係団体や地域住民の参加・協力を得て効果的に実施。 各機関からの巡視結果に基づく違法行為等の報告については、以下の結果概要・備考のとおり。 樹木損傷等は、記録のある平成20年度から、マナー違反等は平成26年度からの一覧表を添付。										
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。													
結果概要（スペースに収まるように入力してください）													
年度別巡視状況 1 一人当たりの年間巡視日数別人数及び年間巡視日数（単位：人）													
青森県側			秋田県側										
	0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21～24日	25日以上	計	一人当たりの年間平均巡視日数				
H22	2	5	13	2	3	0	0	25	7.1				
H23	2	11	7	6	2	1	0	29	6.5				
H24	2	8	10	6	3	0	1	30	7.2				
H25	0	10	12	5	1	1	1	30	7.3				
H26	2	12	10	2	1	2	1	30	7.4				
H27	8	10	6	3	0	1	1	29	5.8				
H28	4	12	7	5	1	0	1	30	6.9				
H29	9	6	11	1	2	0	1	30	5.9				
H30	5	11	7	3	2	0	2	30	7.1				
R元	10	5	7	2	2	0	3	29	7.8				
秋田県側			青森県側										
	0日	1～4日	5～9日	10～14日	15～19日	20～24日	25日以上	計	一人当たりの年間平均巡視日数				
H21	4	13	12	3	1	0	0	33	4.7				
H22	6	14	5	7	0	0	0	32	4.8				
H23	3	11	10	3	1	1	0	29	5.5				
H24	5	10	9	2	2	0	0	28	5.0				
H25	4	11	8	2	1	1	0	27	4.9				
H26	7	12	6	3	0	1	0	29	4.2				
H27	4	9	13	2	0	0	0	28	4.3				
H28	10	6	10	1	1	0	0	28	4.4				
H29	5	9	8	5	0	0	0	27	4.8				
H30	5	9	10	0	0	0	1	25	4.8				
R元	4	11	7	1	1	1	0	25	4.8				
2 核心地域への入山許可状況													
青森県側			秋田県側										
目的	H29年度	H30年度	R元年度	平均	区分	H29	H30	R元	平均				
取材	件数 0	1	2	1.0	件数 人数	件数 人数	件数 人数	件数 人数	件数 人数				
学術研究	人数 0	3	6	3.0	取材				0.4				
	件数 5	2	2	3.0									
その他	人数 53	25	25	34.3	学術研究	8	22	6	18	5	20	4.3	18.1
	件数 3	2	6	3.7									
計	人数 45	37	98	60.0	その他	2	50	4	39	2	27	2.0	22.0
	件数 8	5	10	7.7									
	人数 98	65	129	97.3	計	10	72	10	57	7	47	6.7	41.7
問い合わせ	林野庁 東北森林管理局 計画保全部計画課 〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号 TEL：018-836-2489 FAX：018-836-2203 ※「原本（データ）」の帰属について※												

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

令和元年度 白神山地世界遺産地域における樹木損傷等の確認状況

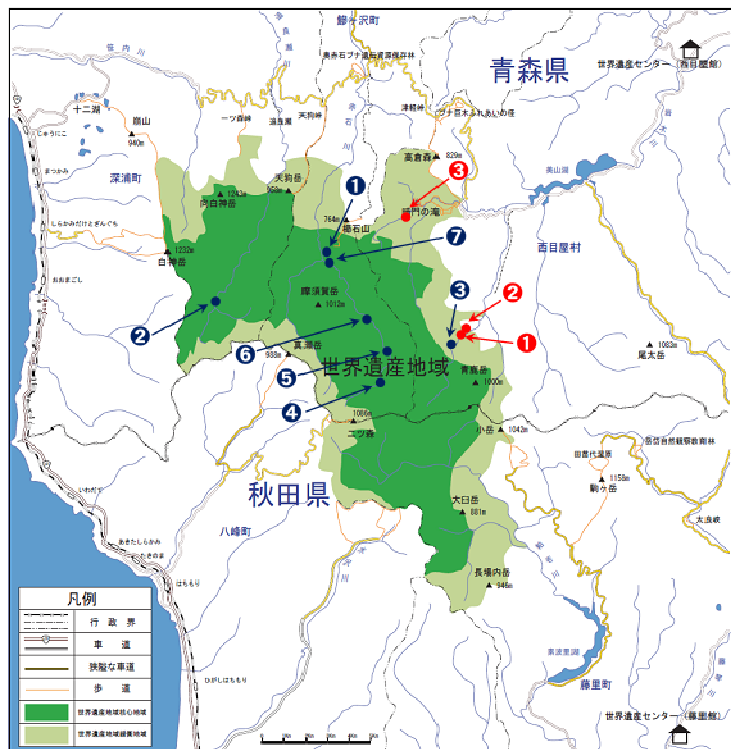
1 違法伐採・立木損傷

確認時期	場所	状 況
7月19日	①大川 (緩衝地域)	ブナの幹への彫り込み ※ 自然環境保全地域巡視員が発見
7月19日	②大川 (緩衝地域)	ブナの幹への彫り込み ※ 自然環境保全地域巡視員が発見
10月10日	③西股沢 (緩衝地域)	タムシバ、リョウブ等5本の伐採 (切断部径3cm) ※ 自然環境保全地域巡視員が発見

2 マナー違反

確認時期	場所	状 況
8月27日	①赤石川 (核心地域)	ごみ (ブルーシート) (※ごみとして回収済み) ※ モニタリング調査の現地立会時に津軽白神センター職員が発見
9月12日	②追良瀬川 (核心地域)	たき火跡 (※また、奥に笹を刈ったテント場が切り開かれていた) ※ 自然環境保全地域巡視員が発見
9月18日	③大川 (緩衝地域)	たき火跡 ※ 自然環境保全地域巡視員が発見
9月25日	④赤石川 (核心地域)	たき火跡 (※アルミホイルの燃え残り有り。また、固形燃料のゴミがあり、回収済み。) ※ 西目屋自然保護官事務所及び自然環境保全地域巡視員が発見
9月26日	⑤赤石川 (核心地域)	たき火跡 (※串焼きに使用したと思われる枝や線香立て、蚊取り線香、ビニール紐のゴミがあり、回収済み。また、テント場として、広く刈り払われていた。) ※ 西目屋自然保護官事務所及び自然環境保全地域巡視員が発見
9月26日	⑥赤石川 (核心地域)	たき火跡 ※ 西目屋自然保護官事務所及び自然環境保全地域巡視員が発見
9月26日	⑦赤石川 (核心地域)	たき火跡 ※ 西目屋自然保護官事務所及び自然環境保全地域巡視員、モニタリングの調査員、津軽署GSSが発見
10月2日		

【樹木伐採・立木の損傷、マナー違反位置図】



①ブナの幹への彫り込み (大川)



③違法伐採 (西股沢)



④たき火跡 (赤石川)

備 考

白神山地世界遺産地域における樹木損傷等の年度別推移

年 度	件 数	発 見 月 日	場 所	被 害 内 容
H20	1	平成20年9月6日	青森県側 大川流域ほか 3箇所	ブナ 25本、コシアブラ 1本、ブナ 1本
	2	平成20年10月18日	青森県側 暗門川流域 1箇所	ハッコヤナギ 1本、ヤマモシジ 2本
	3	平成20年11月11日	青森県側 追良瀬川流域 1箇所	サワグルミ 1本、シナキ 1本
H21	1	平成21年9月8日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ヨウブ 3本、イヤカエデ 1本、オオカメノキ 1本
	2	平成21年9月12日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ブナ 3本
	3	平成21年9月25日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ブナ 1本
	4	平成21年10月5日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ブナ 1本
H22	1	平成22年9月10日	青森県側 赤石川流域 1箇所	イヤカエデ 1本
	2	平成22年9月10日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ハウチワカエデ 2本、オオカメノキ 1本
	3	平成22年9月10日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ミズキ 1本、オオカメノキ 1本、ホオノキ 1本
	4	平成22年9月24日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ブナ4本、クロモジ 2本
	5	平成22年10月23日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ブナ 2本、ウミズサクラ 1本、ミズキ 1本
H23	1	平成23年6月25～27日	青森県側 赤石川流域 1箇所	サワグルミ 2本
	2	平成23年9月16日	青森県側 赤石川流域 1箇所	サワグルミ 4本、リウツギ 1本、ヤマウルシ 1本、マルバマンサク 3本
	3	平成23年9月25～27日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ブナ 1本
	4	平成23年10月5日	青森県側 暗門川流域 1箇所	アオダモ 1本、キブシ 1本
	5	平成23年11月1日	秋田県側 ニツ森山頂付近 1箇所	ミネザクラ 3本
H24	1	平成24年6月15日	青森県側 赤石川流域 1箇所	ヤマモシジ 1本、サワグルミ 1本
	2	平成24年6月29日	秋田県側 ニツ森登山道沿い 1箇所	ブナ等広葉樹 39本
	3	平成24年9月7日	青森県側 赤石川流域 1箇所	イヤカエデ等広葉樹 2本
	4	平成24年10月22日	青森県側 暗門川流域 1箇所	サワグルミ等広葉樹 3本
H25	1	平成25年9月22日	青森県側 暗門川流域 1箇所	シナキ等広葉樹 14本
	2	平成25年9月24日	青森県側 追良瀬川流域 1箇所	カエデ類 1本
	3	平成25年10月4日	青森県側 赤石川流域 1箇所	カエデ類 1本
	4	平成25年10月25日	青森県側 暗門横倉沢流域 4箇所	サワグルミ等広葉樹 23本
H26	1	平成26年6月9日	青森県側 暗門川流域 1箇所	コシアブラ 2本
	2	平成26年7月21日	青森県側 太夫峰山頂 1箇所	ダケカンパ 枝 3本
	3	平成26年9月30日	青森県側 暗門川流域 1箇所	トチノキ 1本
H27		被害確認なし		
H28	1	平成28年7月5日	青森県側 暗門沢流域 1箇所	広葉樹 1本
	2	平成28年8月19日	青森県側 赤石川流域 1箇所	イヤカエデ 1本、ヤナギ 1本
	3	平成28年9月15日	青森県側 暗門 横倉沢流域 1箇所	広葉樹 6本
	4	平成28年9月26日	秋田県側 粕毛川流域 1箇所	広葉樹 3本
	5	平成28年9月26日	青森県側 赤石川流域 1箇所	広葉樹 1本
	6	平成28年9月30日	青森県側 暗門妙師崎沢流域 1箇所	イヤカエデ 枝 3本
	7	平成28年10月2日	青森県側 赤石川流域 1箇所	広葉樹 1本
	8	平成28年10月11日	青森県側 暗門沢流域 1箇所	広葉樹 4本
H29	1	平成29年7月13～15日	青森県側 櫛石歩道脇 1箇所	アズキナン 1本
H30	1	平成30年7月24日	青森県側 大川流域 1箇所	サワグルミ等広葉樹 2本
R1	1	令和元年7月19日	青森県側 大川流域 1箇所	ブナ 1本
	2	令和元年7月19日	青森県側 大川流域 1箇所	ブナ 1本
	3	令和元年10月10日	青森県側 暗門西股沢流域 1箇所	タムシハ、ヨウブ等 5本
計	41			
年平均	3			

注：平成 20年度以前は集計無し。被害内容には、幹が切られたもの、枝が切られたものを含む。

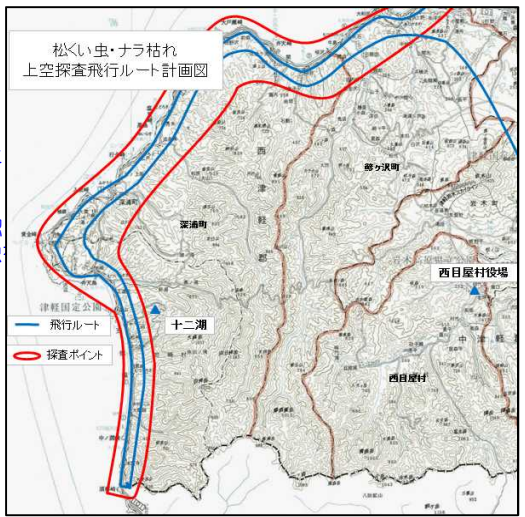
備 考

白神山地世界遺産地域におけるマナー違反等の年度別推移

年 度	件 数	発 見 月 日	場 所	違 反 内 容
H26	1	平成26年8月24日	青森県側 暗門西股沢	たき火跡
	2	平成26年8月29日	青森県側 大川上流	たき火跡
	3	平成26年10月2日	青森県側 赤石川上流	たき火跡
	4	平成26年10月3日	青森県側 赤石川上流	たき火跡
H27	1	平成27年8月16日	青森県側 追良瀬川	たき火跡
	2	平成27年8月20日	青森県側 暗門西股沢	ごみ(釣り糸)
	3	平成27年9月28日	青森県側 赤石川上流	たき火跡
	4	平成27年9月29日	青森県側 赤石川上流	たき火跡
H28	1	平成28年6月16日	青森県側 横倉沢	ごみ(古い薬きょう)
	2	平成28年7月26日	青森県側 追良瀬川	禁漁区での遊漁
	3	平成28年8月3日	青森県側 暗門妙師崎沢	たき火、ごみ(ブルーシート)
	4	平成28年8月18日	青森県側 笹内川	たき火跡
	5	平成28年8月20日	青森県側 追良瀬川	禁漁区での遊漁
	6	平成28年8月20日	青森県側 追良瀬川	たき火跡
	7	平成28年8月20日	青森県側 追良瀬川	たき火跡
	8	平成28年9月15日	青森県側 横倉沢	ごみ(ロープほか)
	9	平成28年9月26日	秋田県側 粕毛川	たき火、ごみ(野営用具)
	10	平成28年9月26日	青森県側 赤石川上流	たき火跡
	11	平成28年10月2日	青森県側 赤石川上流	たき火跡
	12	平成28年10月11日	青森県側 大川	たき火跡
H29	1	平成29年8月31日	青森県側 赤石川上流	たき火跡、ごみ(ブルーシート)
	2	平成29年9月4～5日	青森県側 追良瀬川	たき火跡
	3	平成29年9月26～28日	青森県側 赤石川上流	たき火跡
H30	1	平成30年7月28日	青森県側 大川	たき火跡、ごみ(アルミたわし)
	2	平成30年7月28日	青森県側 追良瀬川	たき火跡
R1	1	令和元年8月27日	青森県側 赤石川	ごみ(ブルーシート)
	2	令和元年9月12日	青森県側 追良瀬川	たき火跡
	3	令和元年9月18日	青森県側 大川	たき火跡
	4	令和元年9月25日	青森県側 赤石川	たき火跡、ごみ(アルミホイルの燃え滓、固形燃料)
	5	令和元年9月26日	青森県側 赤石川	たき火跡、ごみ(串焼きに使用した枝、線香立てほか)
	6	令和元年9月26日	青森県側 赤石川	たき火跡
	7	令和元年9月26日、9月28日、10月2日	青森県側 赤石川	たき火跡
計	32			
年平均	5			

注：平成26年度以前は集計無し。

ID ^{注1)}	公開レベル ^{注1)}	保管形式 ^{注1)}	保管場所 ^{注1)}	前回ID
-------------------	----------------------	---------------------	---------------------	------

報告書名称 /調査名称	森林病害虫被害航空探査				発行年月/報告年月		
					2020年	6月	
					資料形式 ^{注2)}		
調査機関	青森県林政課	委託機関					
調査開始年		調査期間	2019年	5月	～	2019年	9月
調査頻度 ^{注2)}	毎年 3 回	調査時期 ^{注2)}	— — —				
ヒストリカル計画	2014年3月 策定	区分 ^{注2)}	ⅡA	大区分 ^{注2)}	2	小区分 ^{注2)}	(1)
調査箇所・範囲 ^{注3)}			調査手法				
☐ 核心地域 ☐ 緩衝地域 ☐ 周辺地域 ☐ GPS等の位置データあり			【目的】 松くい虫被害及びナラ枯れ被害の早期発見 【実施時期】 松くい虫被害を確認しやすい5月、9月を目処に実施する。 また、ナラ枯れ被害を確認しやすい8月にも実施する。 【調査範囲】 県防災ヘリコプター「しらかみ」を活用した上空探査を行う。 松くい虫被害は平成27年7月以降、深浦町広戸・追良瀬地区で確認されており、松林が多く分布している海岸地域を重点的に探査する。 ナラ枯れ被害は平成28年10月以降、深浦町内で被害が年々拡大しており、松くい虫被害対策と同様、海岸地域を重点的に探査する。 【実施方法】 ・県防災ヘリコプターには3名の県担当者等が搭乗し、探査を実施 ・被害木を発見次第、デジカメ等で撮影し位置情報を記録 ・被害木の位置を図面に転記し、後日詳細に現地調査				
 ※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。							
結果概要（スペースに収まるように入力してください）							
【飛行ルート】 青森空港（青森市）を出発し、鰺ヶ沢町～深浦町を中心に探査。 また、ヘリコプターの残燃料に応じて、弘前市方面も探査。 【実施状況】 令和元年8月22日、9月18日に実施 ※5月調査（5月8日、5月27日（代替日））は天候不良により中止 【調査結果】 調査の都度、複数本の枯れたマツ類および多数の枯れたナラ類を確認 その後の現地調査等により、深浦町広戸・追良瀬地区において松くい虫 深浦町の各所でナラ枯れ被害を確認した。							
問い合わせ	青森県林政課 〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 TEL017-734-9507 ≪原本（データ）の帰属について≫						

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。

注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。

注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備 考

令和2年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施計画（機関別）

機関名 東北地方環境事務所

番号	新規/継続	モニタリング計画（区分）	調査名	調査概要（目的・開始年・方法・実施状況・成果等）	調査主体（窓口）
1	継続	I-1-(1)-①	白神山地気象観測調査	〔目的〕 世界遺産地域の自然環境の基礎情報として気象データを継続的に把握。 〔開始年〕 平成10年度（毎年） 〔方法〕 西目屋館、ニツ森、櫛石山に自動気象観測ステーションを設置し、通年の気象観測（温度、雨量、日射、積雪、風向風速、湿度、地温、気圧）を実施。 〔実施状況〕 6月に一部データの回収を実施。10月に施設のメンテナンスを行う。	東北地方環境事務所
2	継続	I-1-(2)-①	白神山地世界遺産地域ブナ林微気象調査	〔目的〕 ブナ林モニタリング調査の基礎情報として継続的に把握。 〔開始年〕 平成11年度（毎年） 〔方法〕 研究者及びボランティアとの協働。ブナ林モニタリング調査3サイトの各2カ所にデータロガーを設置し、気温、湿度及び地温を観測。 〔実施状況〕 6月に機器を設置。10月まで観測を行う。	世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会・東北地方環境事務所
3	継続	IIA-1-(1)-①	白神山地世界遺産地域ブナ林モニタリング調査	〔目的〕 白神山地のブナ林の森林動態の経年変化を観察し、ブナ林の更新過程に関する白神山地の地域特性を把握し、将来の気候変動や環境汚染が更新動態に与える影響を早期に検出する。 〔開始年〕 平成11年度（毎年） 〔方法〕 研究者及びボランティアとの協働。核心地域の櫛石山周辺に100m×100mを3サイト設置し、毎木・低木・ササ・実生及びリター・種子供給量をモニタリング。	世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査会・東北地方環境事務所
4	継続	IIB-1-(3)-①	白神山地世界遺産地域ブナ林フェノロジー調査	〔目的〕 白神山地のブナ林のフェノロジーの把握。 〔開始年〕 平成21年度（毎年） 〔方法〕 櫛石山の自動気象観測ステーションに定点カメラを設置し、ブナの定点観測写真の撮影を行い、ブナの開葉・開花・結実・黄葉・落葉等のフェノロジー調査を実施。	東北地方環境事務所

令和2年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施計画

機関名 東北森林管理局

番号	新規/継続	モニタリング計画(区分)	調査名	調査概要(目的・開始年・方法・実施状況・成果等)	調査主体(窓口)
1	継続	I-1-(2) IIA-1-(1) IIB-1-(3) III-1-(1)	原生的ブナ林の長期変動調査	<目的> 寒冷・多雪な気候下にある世界遺産地域の原生的なブナ林の変動を明らかにする。 <開始年> ヤナダキノサワ固定調査区(青森県側):平成10年度(毎年) 粕毛川源流部固定調査区(秋田県側):平成11年度(毎年) <方法> 毎木調査(5年毎)、倒壊林冠発生木調査、最深積雪深調査、林内気温調査、入り込み利用調査 越年カメラ、哺乳類調査 <実施状況> 固定調査区等調査(倒壊林冠発生木、最深積雪深、入り込み利用)、気温(R1.11～R2.11)、越年カメラ(R1.10～R2.5)、積雪深(R1.11～R2.5)のデータ回収、固定調査区杭のメンテナンス等を実施。	東北森林管理局
2	継続	IIA-2-(1)	小岳のハイマツ群落におけるマツノクロホシハバチの生息状況調査	<目的> ハイマツの葉を食害するマツノクロホシハバチの防除手段を検討する上での基礎資料として、小岳山頂一帯に生育するハイマツ群落でハバチ類の発生状況を記録。 <開始年> 平成19年度(毎年) <方法> 小岳山頂に至る登山道沿いで最初にハイマツ立木が見られる箇所から小岳山頂まで約250mの登山道を調査ルートとして設定し、ルートの左右約2mの範囲に生息するハバチ類の幼虫の集団数をカウントする。 <実施状況> マツノクロホシハバチの食害ピーク時に合わせ、9～10月の秋期に1回実施。	藤里森林生態系保全センター
3	継続	IIB-2-(1) (3)	中・大型哺乳類調査	<目的> 中・大型哺乳類の生息状況を把握するための定点カメラ調査。分布域拡大が懸念されるニホンジカの侵入状況も把握。 <開始年> 平成26年度(毎年) <方法> 遺産地域及び監視区域の国有林において、自動撮影カメラ78台(青森県側45台、秋田県側33台)を設置し、定点調査を行う。 <実施状況> 4月～11月まで実施。	津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター

4	継続	IIB-2-(3)	ニホンジカの越冬場所の把握	<目的> 低密度状態にあるニホンジカを越冬地で効率的に捕獲することにつなげるため、越冬場所を把握。 <開始年> 令和元年度 <方法> 環境省や森林総合研究所東北支所と連携し、環境省の調査「越冬適地の解析」で抽出された越冬適地を中心に痕跡調査を実施するとともに、海岸方面の低標高地域に自動撮影カメラを設置し、冬期間におけるニホンジカの生息域を把握。 <実施状況> 12月～3月まで実施。	津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター
5	継続	III 1-(3)	合同パトロール	<目的> 入山者に対する啓発指導の強化を図るため、7～9月の登山シーズン中に年数回、関係機関合同によるパトロールを毎年実施。 <開始年> 平成24年度(毎年) <方法> 青森県側、秋田県側それぞれで、遺産地域を中心に、複数のコースを選定し、違法行為等を確認するとともに、登山口等において、マナー向上を促進するための啓発活動を実施。 <実施状況> 釣りのハイシーズンである7～8月に実施。	津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター
6	継続	III 1-(3)	巡視員、職員等による巡視	<目的> 入山者に対する啓発指導、違法行為等の確認、遺産地域及び周辺部の森林や登山道等の状況把握。 <開始年> 平成22年度(毎年) <方法> 「白神山地世界遺産地域巡視マニュアル」を活用し、職員やグリーンサポートスタッフ、各機関の巡視員、白神山地世界遺産地域巡視員等による巡視を実施。 <実施状況> 通年で実施。	津軽森林管理署、米代西部森林管理署、津軽白神森林生態系保全センター、藤里森林生態系保全センター、連絡会議関係機関等

令和 2 年度白神山地世界遺産地域モニタリング実施計画（機関別）

機関名 青森県自然保護課

番号	新規/継続	モニタリング 計画（区分）	調査名	調査概要（目的・開始年・方法・実施状況・成果等）	調査主体（窓口）
1				該当なし	
2					
3					
4					

白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）

モニタリング目標	モニタリング項目		具体的な調査項目	実施機関※	調査名	調査実施年	調査頻度	来年度以降	調査箇所	調査内容	重点調査
I. ブナ林を成立させている気象・水象・地象の基礎的環境条件が把握されていること	1 気象	(1)世界遺産地域及び周辺地域における気象情報	気温、降水量、積雪量、風向・風速、湿度、日射量等	環	白神山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測調査	1998 年～	毎年	継続	櫛石山尾根部、ニッ森、西目屋村	気温、地温、降水量、積雪深、風向・風速、日射量、湿度、気圧	○
				弘大	白神山地世界遺産地域およびその周辺地域における気象観測	2009 年～	毎年	継続	奥赤石林道、白神自然観察園	降水量、気温・湿度・気圧、風向・風速、積雪深、CO2 濃度	
				津軽ダム		1990～2006 年			津軽ダム集水域及びその周辺	気温、湿度、風速	
				林	世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング事業のうち現地調査等	2010 年～	2010～2017 年毎年	未定	小岳山頂付近、十二湖付近	気温、地温、最大積雪深(世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響への適応策検討事業)	○
				その他	アメダスデータ	1976 年～	毎年	継続	深浦、鰯ヶ沢、岳、八森、藤里		
	(2)森林内微気象		気温、地温、林内湿度、最深積雪深	調査会、環	世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査	1999 年～	毎年	継続	櫛石山周辺 3 箇所(尾根サイト、クマゲラサイト、ヤナダキサイト)	気温、地温、湿度(微気象)	
				林	白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査	1998 年～	毎年	継続	ヤナダキノサワ試験地、粕毛川源流部試験地	林内気温、最深雪深(微気象)	
	2 水象	(1)主要河川における水質・流量	水質(pH、濁度、栄養塩類、化学物質等)、流量	津軽ダム	津軽ダムアセスメント調査	1990～2006 年			津軽ダム集水域及びその周辺	水質(化学物質も含む)、流量	
	3 地象等	(1)地形	広域的な地形区分図、崩壊地の変動の状況	林	白神山地世界遺産地域の地形変動調査	2003 年、2011 年	基礎情報として 1 回	終了	航空機計測範囲(2×3 km)	DTM(地盤高データ)による広域的な地形区分図の作成	
		(2)全域の地表被覆・特殊地形の把握	森林、灌木林、草地、崩壊地、開発地(道路、ダム)等の現況	林	白神山地世界遺産地域の地形変動調査(再掲)	2003 年、2011 年	1 回/10 年毎又は大規模な崩壊等変化確認後	継続	遺産区域のうち 3,000ha	ブナ林等の群落分布、灌木林、高山植生、湿原域等の動態把握、ギャップの把握等	
4 その他		(1)放射線量	放射性物質の状況	青、秋		なし				遺産地域外では空間放射線量を計測	
		(2)農薬	農薬使用の状況	青、秋		なし				農作物病虫害防除指針にて使用基準を定めている	

※実施機関→環:環境省、林:林野庁(東北森林管理局)、青:青森県、秋:秋田県、調査会:ブナ林モニタリング調査会、弘大:弘前大学

白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）

モニタリング目標	モニタリング項目		具体的な調査項目	実施機関※	調査名	調査実施年	調査頻度	来年度以降	調査箇所	調査内容	重点調査
Ⅱ A. 原始性の高いブナ林が、広域で健全な状態に保たれていること	1 ブナ林等の森林構造	(1)固定サイトにおける森林の変動把握	個体毎のブナの生育、下層植生、生産量（純生産量、種子生産量など）の変化	調査会、環	世界遺産白神山地ブナ林モニタリング調査(再掲)	1999 年～	毎年	継続	櫛石山周辺 3 箇所(尾根サイト、クマゲラサイト、ヤナダキサイト)	樹木・低木・ササ・実生のモニタリング調査、リターと種子供給量調査	○
				林	白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査(再掲)	1998 年～	毎年	継続	ヤナダキノサワ試験地、粕毛川源流部試験地	毎木調査(新規樹木追加)、樹冠投影図作成、倒壊樹冠発生木調査、林床植生調査	○
				弘大	白神山地高倉森調査区	2009 年～	毎年	継続	高倉森調査区(1.4ha)	毎木調査、稚樹・実生の群集構造、リターと種子供給量調査(リターについては、サンプル採取のみ)	
				岩崎中学校	十二湖ブナ林モニタリング	2005 年～	毎年	継続	十二湖青池近くのブナ林(50×50m)	樹木・低木・実生のモニタリング調査、リターと種子供給量調査	
				林(本庁)	森林生態系多様性基礎調査	2007 年～	1 回/5-10 年	継続	青森県・秋田県両県の4km メッシュの格子点0.1ha(円形・方形)	毎木調査、伐根調査、倒木調査、下層植生、土壌侵食状況調査(森林生態系多様性基礎調査)	
				林	白神山地森林施業総合調査1986	1984～1985 年	1 回/10 年	未定	粕毛川流域 6 林分、赤石川流域 8 林分	1ha あたり樹木の立木・枯損木本数、ブナ林分材積算出	
				環	白神山地世界遺産地域の森林生態系保全のためのモニタリング手法の確立と外縁部の森林利用との調和を図るための森林管理に関する研究報告	1998～2002 年	1 回/5-10 年	終了	ニツ森南斜面のブナ林(高標高域のブナ林)	毎木調査、下層植生調査	
				林	世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング事業のうち現地調査等	2011 年	1 回/5-10 年	未定	十二湖付近(低標高域のブナ林)	毎木調査、下層植生調査	
				林	保護林モニタリング調査業務及び評価業務	2010/2011 2015/2016 年	1 回/5 年	2020 2021 年	白神山地森林生態系保護地域(青森県、秋田県)	保護林モニタリング:森林調査(毎木調査、植生調査、定点写真の撮影、植物相調査)	
				林	白神山地世界遺産地域等における垂直分布の植生モニタリング調査	2012～2013 年 2018 年	1 回/5-10 年	未定	白神岳、高倉森、ニツ森、小岳	標高別調査(垂直分布の植生モニタリング調査)、プロット位置を示す杭のメンテナンス	

※実施機関一環:環境省、林:林野庁(東北森林管理局)、青:青森県、秋:秋田県、調査会:ブナ林モニタリング調査会、弘大:弘前大学

白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）

モニタリング目標	モニタリング項目		具体的な調査項目	実施機関※	調査名	調査実施年	調査頻度	来年度以降	調査箇所	調査内容	重点調査
Ⅱ A. 原始性の高いブナ林が、広域で健全な状態に保たれていること	1 ブナ林等の森林構造	(2)森林の面的な変動	林相の変化	林	航空写真等の収集	2000～2016年	1回/5年	継続	白神山地全域	衛星画像又は航空写真の収集	
				林	白神山地世界遺産地域の地形変動調査(再掲)	2003年、2011年	1回/10年毎又は大規模な崩壊等変化確認後	継続	遺産区域のうち3,000ha	広域的な雪崩植生や樹高の変化	
		(3)ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造	ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造	弘大	高倉森の多様な地形にみられる植生とブナ林の遺伝的構成	2004～2005年	終了	終了	高倉森	ブナ集団の遺伝的多様性と空間遺伝構造解析	
	2 ブナ林等に対する影響	(1)森林病害虫及び被害状況	ブナアオシャチホコ・ナナスジナミシャク被害、ナラ枯れ、マツ枯れ等の発生状況	林	職員等による林野巡視(被害木調査)	2012年～	毎年	継続	遺産地域及び遺産地域と隣接する地域	ブナ林及びブナ林等を構成するミズナラ、キタゴウヨウ等の樹木の森林病害虫・気象被害の把握、被害木の位置、対処内容、加害昆虫の発生情報を統一的に記録	
				青	森林病害虫被害航空探査	2011年～	毎年	継続	鰯ヶ沢町～深浦町の日本海側沿岸の森林	5月8月9月の3回、県防災ヘリコプターによる枯死木等の上空探査を実施	
				秋	森林病害虫被害航空探査	2012年～	毎年	継続	八峰町～能代市の日本海沿岸の森林	県防災ヘリコプターによるナラ枯れ、マツ枯れ等の森林病害虫被害の把握	

※実施機関一環：環境省、林：林野庁（東北森林管理局）、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）

(4/9)

モニタリング目標	モニタリング項目		具体的な調査項目	実施機関※	調査名	調査実施年	調査頻度	来年度以降	調査箇所	調査内容	重点調査
ⅡB. ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること	1 植物	(1)植物相	希少植物、分布限界種、里山植物、外来植物等の現況	環	静御殿植生調査	2002～2016 年	5 年毎	継続	静御殿(向白神岳の北方稜線)	2002～2007 年までは白神山地自然環境保全地域自然環境調査等業務において巡視中に確認。2008～2010 年は職員による植生調査。2011 年は白神山地自然環境保全地域植生調査業務。	
				環	自然環境保全基礎調査(特定植物群落調査)	1978、1988、1997、2011 年	1 回/10 年	継続	特定植物群落(23 カ所)	2011 年は白神山地自然環境保全地域植生調査業務において、追跡調査を実施。	
				青	白神山地遺産地域周辺生態系等学術調査	2004、2005 年	終了	未定	赤石川地区、高倉森・暗門の滝地区、大川地区、追良瀬川・笹内川地区、十二湖・白神岳地区、ミニ白神地区、白神山地の主要な流域、山頂、稜線部	植物相、希少植物現地調査	
				青	白神山地の登山道における土壌硬度及び浸食状況等に関する調査	2009～2011 年	終了	未定	自然観察歩道、暗門の滝歩道・ブナ林散策道、東北自然歩道、十二湖トレイル	外来植物(オオバコ等)生育状況調査、逸出植物調査(被度・種名)、消失・減少した植物の聞き取り調査	
				林	白神山地世界遺産地域実態把握調査	2001～2010 年	1 回/5-10 年	未定	実態把握調査予定ルート(既存歩道、指定ルート、関連ルート)	希少植物および侵入植物(里山植生)のGPSによる記録、聞き取り調査	
				林	世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング事業	2010～2012 年 2017 年	1 回/5-10 年	未定	小岳山頂付近(数カ所)	ハイマツ群落(空中写真によるハイマツ群落分布把握)	
		(2)現存植生	植生の現況	環	自然環境保全基礎調査(植生調査)	1981、1985、2012 年	1 回/10 年	未定	遺産地域全域	植生調査、現存植生図作成	
		(3)ブナ林のフェノロジー	芽吹き、結実、紅葉、落葉等フェノロジー	環	白神山地世界遺産地域におけるブナ林のフェノロジー調査	2009 年～	毎年	継続	櫛石山尾根部	ブナ等のフェノロジー調査(定点カメラによる撮影)	
				林	白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査(再掲)	2013 年～	毎年	継続	ヤナダキノサワ試験地、粕毛川源流部試験地	ブナ等のフェノロジー調査(越年カメラによる撮影の調査目的に追加)	

※実施機関一環:環境省、林:林野庁(東北森林管理局)、青:青森県、秋:秋田県、調査会:ブナ林モニタリング調査会、弘大:弘前大学

白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）

モニタリング目標	モニタリング項目		具体的な調査項目	実施機関※	調査名	調査実施年	調査頻度	来年度以降	調査箇所	調査内容	重点調査
ⅡB. ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること	2 動物	(1)動物相	ほ乳類、鳥類、は虫類、両生類、昆虫類、魚類のうち特徴的な種・分布限界種における生息状況の変化	環	白神山地世界遺産地域の森林生態系保全のためのモニタリング手法の確立と外縁部の森林利用との調和を図るための森林管理に関する研究報告(再掲)	1998～2002 年	終了	未定	櫛石山南斜面中腹部、ニツ森北麓(泊の平)	中・大型哺乳類相、小型哺乳類相、鳥類相、両生・は虫類、昆虫類、土壌動物調査	
				林	白神山地世界遺産地域実態把握調査(再掲)	2001、2009、2010 年	1 回/5-10 年	未定	実態把握調査予定ルート(既存歩道、指定ルート、関連ルート)	中・大型哺乳類相、鳥類相調査(確認位置の記録)	○
				秋		2002～2005 年	終了	未定	真瀬川等	魚類(イワナ)調査	
				林	保護林モニタリング調査業務及び評価業務(再掲)	2010/2011 2015/2016 年	1 回/5 年	2020 2021 年	白神山地森林生態系保護地域(青森県、秋田県)	保護林モニタリング:動物調査(哺乳類、昆虫類)	
				環	モニタリングサイト 1000(陸生鳥類調査)	2009 年(天狗岳) 2006、2011 年(十二湖) 2007、2012 年(岳岱)	1 回/5 年	継続	天狗岳、十二湖、岳岱	鳥類定点調査	
				環	白神山地における中・大型哺乳類調査	2013 年～	毎年	継続	遺産地域及び周辺地域(19 箇所程度)	中・大型ほ乳類相把握のための定点カメラ調査	○
				林	白神山地世界遺産地域周辺(青森県側)におけるニホンジカ監視カメラ調査、白神山地世界遺産地域及び周辺地域(秋田県側)におけるセンサーカメラ調査	2014 年～	毎年	継続	遺産地域及び周辺地域(78 箇所程度)	中・大型ほ乳類相把握のための定点カメラ調査	○

※実施機関→環:環境省、林:林野庁(東北森林管理局)、青:青森県、秋:秋田県、調査会:ブナ林モニタリング調査会、弘大:弘前大学

白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）

モニタリング目標	モニタリング項目		具体的な調査項目	実施機関※	調査名	調査実施年	調査頻度	来年度以降	調査箇所	調査内容	重点調査
ⅡB. ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること	2 動物	(2) 希少種生息	クマゲラ、イヌワシ、クマタカの生息状況の変化	環	白神山地自然環境保全地域クマゲラ生息情報等調査業務	1998～2002 年、2014 年、2019 年	未定	継続	櫛石山南斜面中腹部、遺産区域全域とその周辺地域(笹内、追良瀬、赤石、中村、暗門の各流域他)	クマゲラの生息確認(ヒアリング調査)、現地調査	○
				林	白神山地周辺のクマゲラ生息実態調査	1996、2008 年	終了	未定	遺産地域及び周辺地域	クマゲラの生息確認	
				環	鳥獣保護区管理員による巡視	2006 年～	毎年	継続	遺産地域及び周辺地域	鳥獣保護区管理員等による情報の収集	
				ダム		1990～2006 年	終了	不明	津軽ダム集水域及びその周辺(暗門川流域)、遺産区域全域とその周辺地域	津軽ダムアセスメント調査	
				環	白神山地イヌワシ等生息状況調査業務	2013 年、2016 年、2019 年	1 回/3 年	継続	青森県側 5 箇所、秋田県側4箇所	イヌワシ、クマタカ等の猛禽類の生息実態、及び繁殖率調査(青森イヌワシ調査会が1997 年より毎年継続している調査)	

※実施機関一環:環境省、林:林野庁(東北森林管理局)、青:青森県、秋:秋田県、調査会:ブナ林モニタリング調査会、弘大:弘前大学

白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）

モニタリング目標	モニタリング項目		具体的な調査項目	実施機関※	調査名	調査実施年	調査頻度	来年度以降	調査箇所	調査内容	重点調査
ⅡB. ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること	2 動物	(3)侵入動物	ニホンジカの生息域	青		2005 年～	毎年	継続	周辺地域	情報収集	
				秋		2009 年～	毎年	継続	周辺地域	情報収集	
				環	白神山地における中・大型哺乳類調査(再掲)	2013 年～	毎年	継続	遺産地域、周辺地域	自動撮影カメラによる定点調査	
				林	白神山地世界遺産地域周辺(青森県側)におけるニホンジカ監視カメラ調査、白神山地世界遺産地域及び周辺地域(秋田県側)におけるセンサーカメラ調査(再掲)	2014 年～	毎年	継続	遺産地域及び周辺地域(78 箇所程度)	自動撮影カメラによる定点調査	
				青	ニホンジカ監視用自動撮影カメラ設置等事業	2015 年～	毎年	継続	周辺地域	自動撮影カメラによる定点調査	
				その他	自動撮影カメラ設置	2017 年～2020 年	1 回	2017 年以降	周辺地域	自動撮影カメラによる定点調査。農林水産技術会議委託プロジェクト。森林総合研究所実施。	
				その他	ICT を利用した目撃情報収集	2017 年～	未定	2017 年以降	周辺地域	各種携帯端末を利用した目撃情報の収集。農林水産技術会議委託プロジェクト。森林総合研究所実施。	
				その他	糞採集調査及び分析	2017 年～2020 年	未定	2017 年以降	周辺地域	糞を採集し、DNA レベルでの種判別、性判別調査。農林水産技術会議委託プロジェクト。森林総合研究所実施。	
				環	ニホンジカ対策業務	2015 年～2020 年	未定	未定	周辺地域	ライトセンサス調査	
				環	ニホンジカ糞識別調査	2016 年～	毎年	継続	周辺地域	糞を採集し、DNA レベルでの種判別	
	3 菌類	(4)動物への影響	疫病の発生状況	青、秋		随時	毎年	継続	周辺地域	周辺地域における野生動物への疫病の感染・蔓延情報収集	
		(1)菌類の分布調査	共生・腐朽菌等 土壌菌類	その他	なし			未定	白神山地主要ルート沿い	共生・腐朽菌等土壌菌類の情報収集	
			酵母・乳酸菌、 放線菌等の状況	秋	なし			未定	粕毛川源流部、白神山地山麓部	酵母・乳酸菌、放線菌、その他の菌類の採取・保存	

※実施機関→環：環境省、林：林野庁（東北森林管理局）、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）

(8/9)

モニタリング目標	モニタリング項目		具体的な調査項目	実施機関※	調査名	調査実施年	調査頻度	来年度以降	調査箇所	調査内容	重点調査
Ⅲ. 利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興に役立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること	1 利用環境	(1) 入り込み数	入り込み数	環	白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数調査	2004 年～	毎年	継続	青森県側：9 箇所、秋田県側：4 箇所	歩道入口に入山カウンタを設置し、入り込み数を把握	○
				林	白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査(再掲)	2010 年～	毎年	継続	青森県側 12 箇所	自動撮影カメラを設置、画像から判別	
		(2) 主要歩道利用現況	主要歩道利用現況	青	白神山地の登山道における土壌硬度及び浸食状況等に関する調査	2009～2011 年	1 回/5 年	未定	自然観察歩道、暗門の滝歩道・ブナ林散策道、東北自然歩道、十二湖トレイル	歩道利用状況調査	
				林	保護林モニタリング調査業務及び評価業務(再掲)	2010/2011 2015/2016 年	1 回/5-10 年	2020 2021 年	白神山地森林生態系保護地域(白神岳)	保護林モニタリング：利用動態調査(利用者数調査、利用者実態調査、定点写真の撮影)	
		(3) 利用マネー	道標、テープ、ペンキ、落書き等の残存状況	全	合同パトロール		毎年	継続	世界遺産地域全域		
				環、林、青、秋	巡視員、職員等による巡視	1992 年～	毎年	継続	世界遺産地域全域	GSS、環境省巡視員、県委嘱巡視員、職員による巡視	
				林	白神山地世界遺産地域実態把握調査(再掲)	2001、2009、2010 年	1 回/5-10 年	未定	実態把握調査予定ルート(既存歩道、指定ルート、関連ルート)	職員等による巡視(標識類の設置、遺留品等の残存状況の把握)	

※実施機関→環：環境省、林：林野庁(東北森林管理局)、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

白神山地世界遺産地域モニタリング調査内容一覧（全体）

(9/9)

モニタリング目標	モニタリング項目		具体的な調査項目	実施機関※	調査名	調査実施年	調査頻度	来年度以降	調査箇所	調査内容	重点調査
Ⅲ. 利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興に役立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること	2 地域振興への寄与	(1) 保全利用拠点施設等の利用者数	保全利用拠点施設等の利用者数	青、秋、市町村	保全利用拠点現況調査	2003 年～	毎年	継続	赤石川地区、高倉森・暗門の滝地区、大川地区、追良瀬川・笹内川地区、十二湖・白神岳地区、ミニ白神地区	観光入込客統計	
		(2) 環境教育、普及啓発	世界自然遺産を活用した環境教育、普及啓発の状況	環	白神山地子どもパークレンジャー事業	1999～2016 年	終了	終了	世界遺産地域及び周辺市町村	小学3年生～中学3年生を対象にした、白神山地周辺地域における自然体験キャンプ等	
				環	西目屋小学校総合学習対応	2008 年～	毎年	継続	西目屋村	地元小学校における白神山地に関する環境教育	
				環	白神山地利用実態調査	2016 年～	1 回/5-10 年	継続	世界遺産地域及び周辺市町村	周辺市町村等関係機関を対象に、白神山地で活動するガイドの数及び学校機関での学習状況の把握	
	3 遺産を取り巻く社会環境	(1) 地域の状況	総人口、産業別従事人口	その他	国勢調査	1920～2010 年	1 回/5 年	2020 年	市町村	地域の人口や過疎化の分析、一次産業を中心とした産業別従事者の実態把握	○
				その他	地域住民の生活利用に関する実態把握検討	未定	未定	未定	世界遺産地域及び周辺市町村	山菜利用や狩猟などの生活利用に関する現況把握の方法や実施主体(博物館、学校など)を検討していく。	

※実施機関ー環：環境省、林：林野庁（東北森林管理局）、青：青森県、秋：秋田県、調査会：ブナ林モニタリング調査会、弘大：弘前大学

3. ニホンジカの状況について

-

令和元年度ニホンジカ生息状況について

1. ニホンジカ目撃情報の整理

ニホンジカ対策検討の基礎データとして、青森県及び秋田県が収集したニホンジカ目撃情報（一般からの通報（写真撮影を伴うもの・伴わないもの）、自動撮影カメラによる撮影等による）を整理しました。令和元年度は白神山地周辺において計 36 件 39 頭の目撃がありました。

表 1 ニホンジカ目撃件数および頭数（令和 2 年 4 月 1 日時点）

	全 域		白神山地周辺※	
	件数	頭数	件数	頭数
青森県	209 (157)	327 (216)	15 (25)	16 (27)
秋田県	66 (62)	79 (84)	21 (14)	23 (16)

（）内の数値は H30 年度年間総数

※白神山地周辺…青森県鰺ヶ沢町、西目屋村、深浦町、秋田県能代市、八峰町、藤里町の範囲

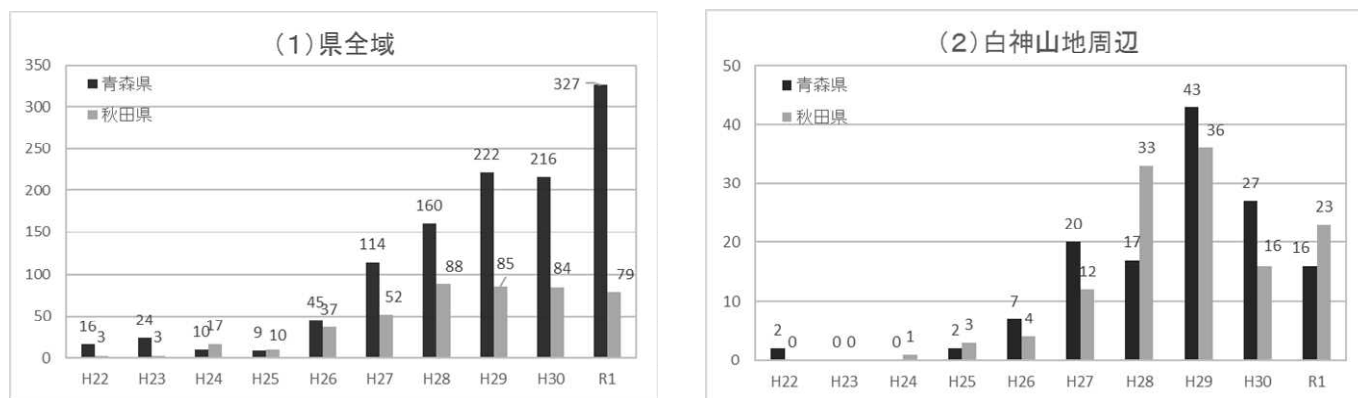


図 1 ニホンジカ目撃頭数の年度別推移

関係機関において 5～11 月（一部冬季を含む）に合計 126 台のカメラを設置し、26 件の撮影がありました。

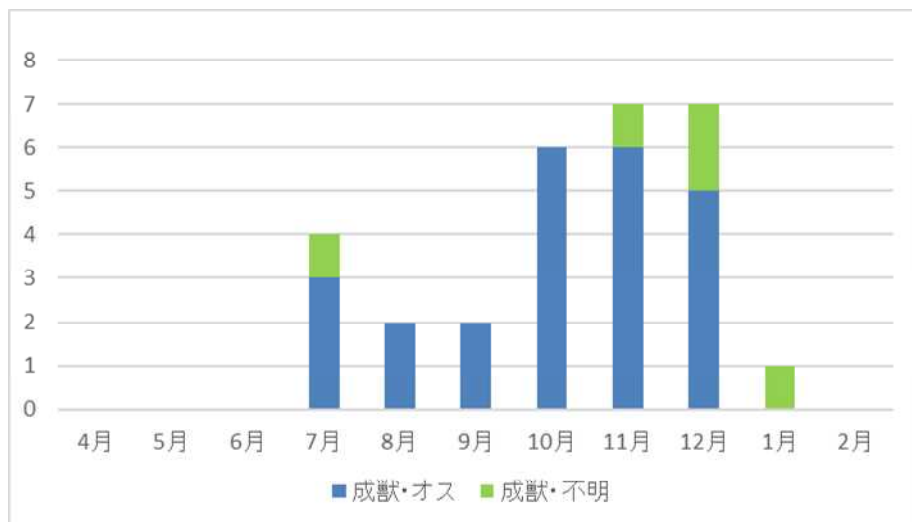
表 2 自動撮影カメラ設置台数

実 施 機 関			台数
環境省	東北地方環境事務所	西目屋自然保護官事務所	36
林野庁	東北森林管理局	津軽白神森林生態系保全センター	45
		藤里森林生態系保全センター	33
青森県			11
秋田県			1
合 計			126

また、自動撮影カメラによる撮影に加え、写真や死体等からニホンジカであることが明確な情報を以下に整理しました。

表 3 写真・死体を伴う情報の件数

区分	機関	件数
自動撮影カメラ	環境省	2
	林野庁	24
目撃等（写真撮影あり）		3
合 計		29



※同一個体が撮影された場合でも、撮影時間・場所が異なる場合は別個体として計上しています。

図 2 令和元年度 月別確認個体数の推移

表４ 写真を伴うニホンジカの確認情報一覧

区分	機関	日付	場所	数	性別	特記事項
自動撮影 カメラ	林野庁	2019/7/7	青森県西津軽郡深浦町大字正道尻	1	オス	
	環境省	2019/7/19	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字一ツ森町	1	オス	核心地域
	林野庁	2019/7/27	青森県中津軽郡西目屋村大字大秋	1	オス	
	林野庁	2019/8/25	青森県西津軽郡深浦町大字岩崎	1	オス	
	林野庁	2019/9/17	青森県西津軽郡深浦町大字大間越上小屋野	1	オス	
	林野庁	2019/9/29	青森県西津軽郡深浦町大字長慶平津軽平	1	オス	
	林野庁	2019/10/7	秋田県山本郡八峰町八森鉱山	1	オス	
	林野庁	2019/10/12	青森県西津軽郡深浦町大字長慶平津軽平	1	オス	
	林野庁	2019/10/19	秋田県山本郡八峰町八森上山内	1	オス	
	林野庁	2019/10/27	秋田県山本郡八峰町八森鉱山	1	オス	
	林野庁	2019/10/31	青森県西津軽郡深浦町大字追良瀬	1	オス	
	林野庁	2019/11/02	秋田県山本郡八峰町八森鉱山	1	オス	
	林野庁	2019/11/07	秋田県山本郡八峰町八森鉱山	1	オス	
	林野庁	2019/11/07	秋田県山本郡八峰町八森上山内	1	不明	
	林野庁	2019/11/09	秋田県山本郡八峰町八森鉱山	1	オス	
	林野庁	2019/11/13	青森県西津軽郡深浦町大字追良瀬	1	オス	
	環境省	2019/11/17	秋田県山本郡藤里町粕毛	1	オス	
	林野庁	2019/11/22	秋田県山本郡藤里町粕毛	1	オス	
	林野庁	2019/12/06	秋田県山本郡八峰町八森上山内	2	オス	
	林野庁	2019/12/08	秋田県山本郡八峰町八森平沢	1	不明	
	林野庁	2019/12/11	秋田県山本郡八峰町八森鉱山	1	オス	
	林野庁	2019/12/16	秋田県山本郡八峰町八森上山内	1	不明	
	林野庁	2019/12/22	秋田県山本郡八峰町八森鉱山	1	オス	
	林野庁	2019/12/23	青森県西津軽郡深浦町大字深浦吾妻沢	1	オス	
	林野庁	2019/12/31	青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬上砂子川	1	オス	
	林野庁	2020/1/23	秋田県山本郡八峰町八森平沢	1	不明	
目撃等 (写真等あり)		2019/7/22	秋田県山本郡藤里町藤琴相の図	1	不明	
		2019/8/30	青森県西津軽郡深浦町大字麴木	1	オス	
		2019/10/5	青森県西津軽郡深浦町大字岩坂	1	オス	

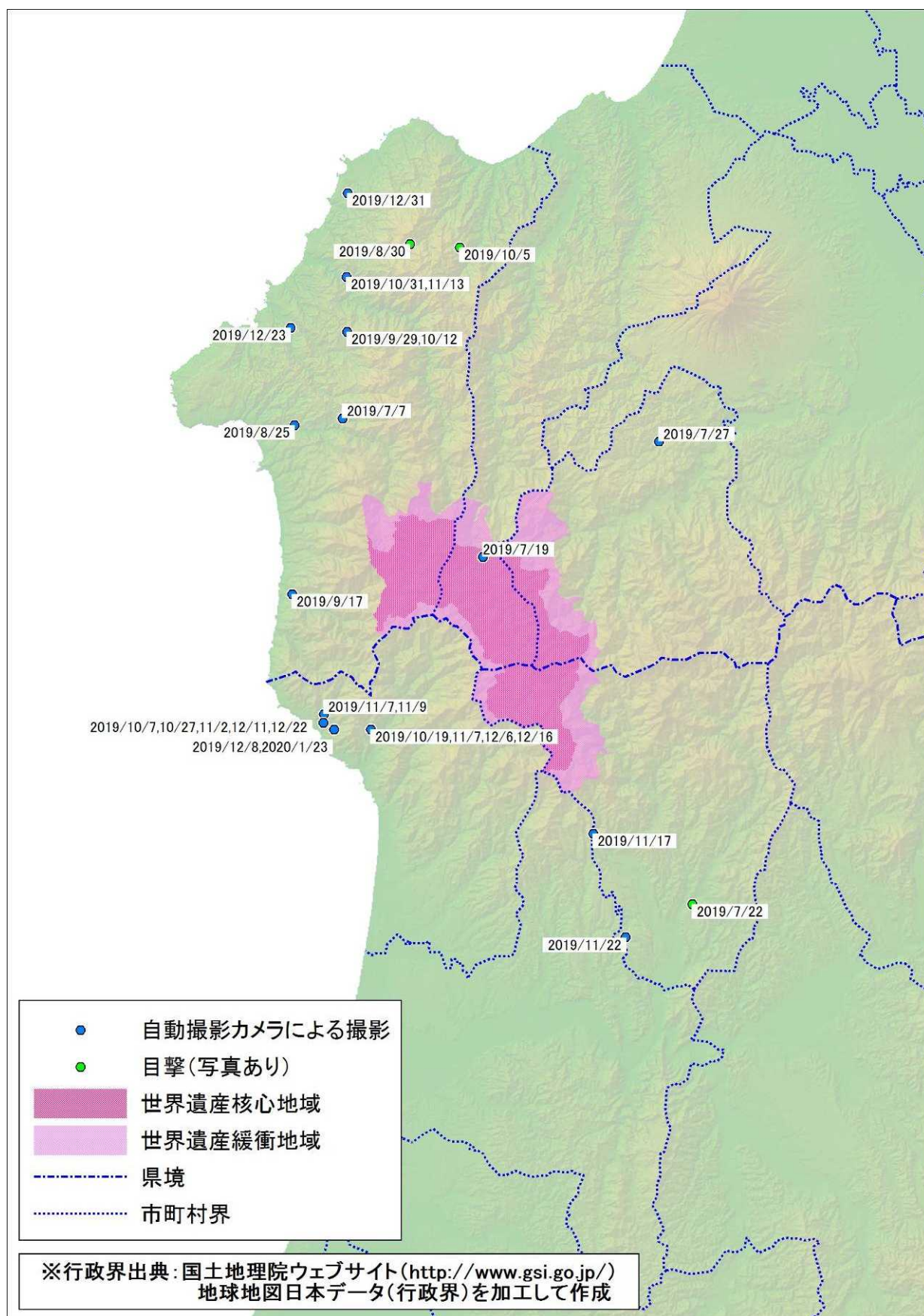


図 3 令和元年度 白神山地周辺におけるニホンジカ等確認地点 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

2. 糞・食痕識別調査

ニホンジカの可能性のある糞及び食痕について、65 サンプルを採取し分析を行ったところ、そのうち 8 件がニホンジカと判定されました。

表 5 痕跡調査の結果 ニホンジカの DNA が検出されたサンプル一覧

No	採取日	区分	採取物	採取場所	採取者
1	2019/9/30	食痕	ミツバウツギ	秋田県能代市二ツ井町小掛	森林総合研究所 東北支所
2	2019/10/1	食痕	エゾアジサイ	青森県深浦町大字松神	森林総合研究所 東北支所
3	2020/1/22	食痕	チマキザサ	秋田県八峰町八森	藤里森林生態系保全センター
4	2020/2/9	食痕	ヒメアオキ	秋田県能代市二ツ井町富根	藤里森林生態系保全センター
5	2020/2/14	食痕	チマキザサ	秋田県八峰町峰浜水沢	藤里森林生態系保全センター
6	2020/3/17	食痕	ヒメアオキ	秋田県八峰町八森	森林総合研究所 東北支所
7	2020/3/18	糞	糞	青森県深浦町大字深浦	森林総合研究所 東北支所
8	2020/3/18	糞	糞	青森県深浦町大字深浦	東北地方環境事務所

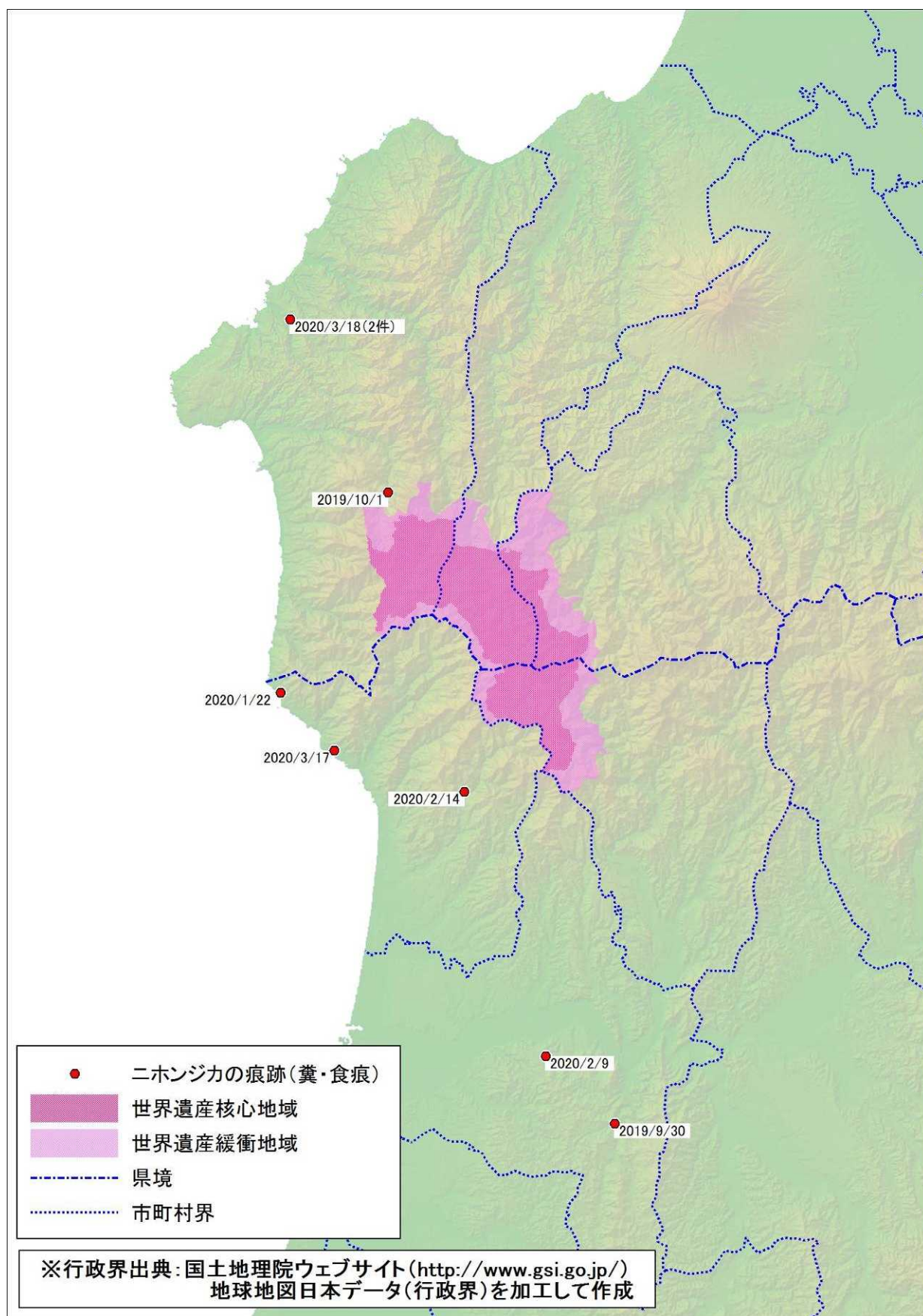


図 4 令和元年度 ニホンジカの痕跡サンプル採取地点 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

3. 咆哮調査

ニホンジカのオスは繁殖期に縄張りを主張したり、メスへの呼びかけとして咆哮することが知られています。ニホンジカの生息状況把握を目的として、録音機を用いた咆哮調査を実施しましたが、今年度はニホンジカの咆哮は確認されませんでした。

表 6 咆哮調査の概要

調査時期		9 月下旬～11 月下旬	
調査地点	世界遺産地域内	暗門（1 地点）、二ツ森（1 地点）	合計 17 地点
	周辺地域	深浦町（4 地点）、鯺ヶ沢町（2 地点）、 西目屋村（2 地点）、藤里町（4 地点）、 八峰町（1 地点）、能代市（2 地点）	

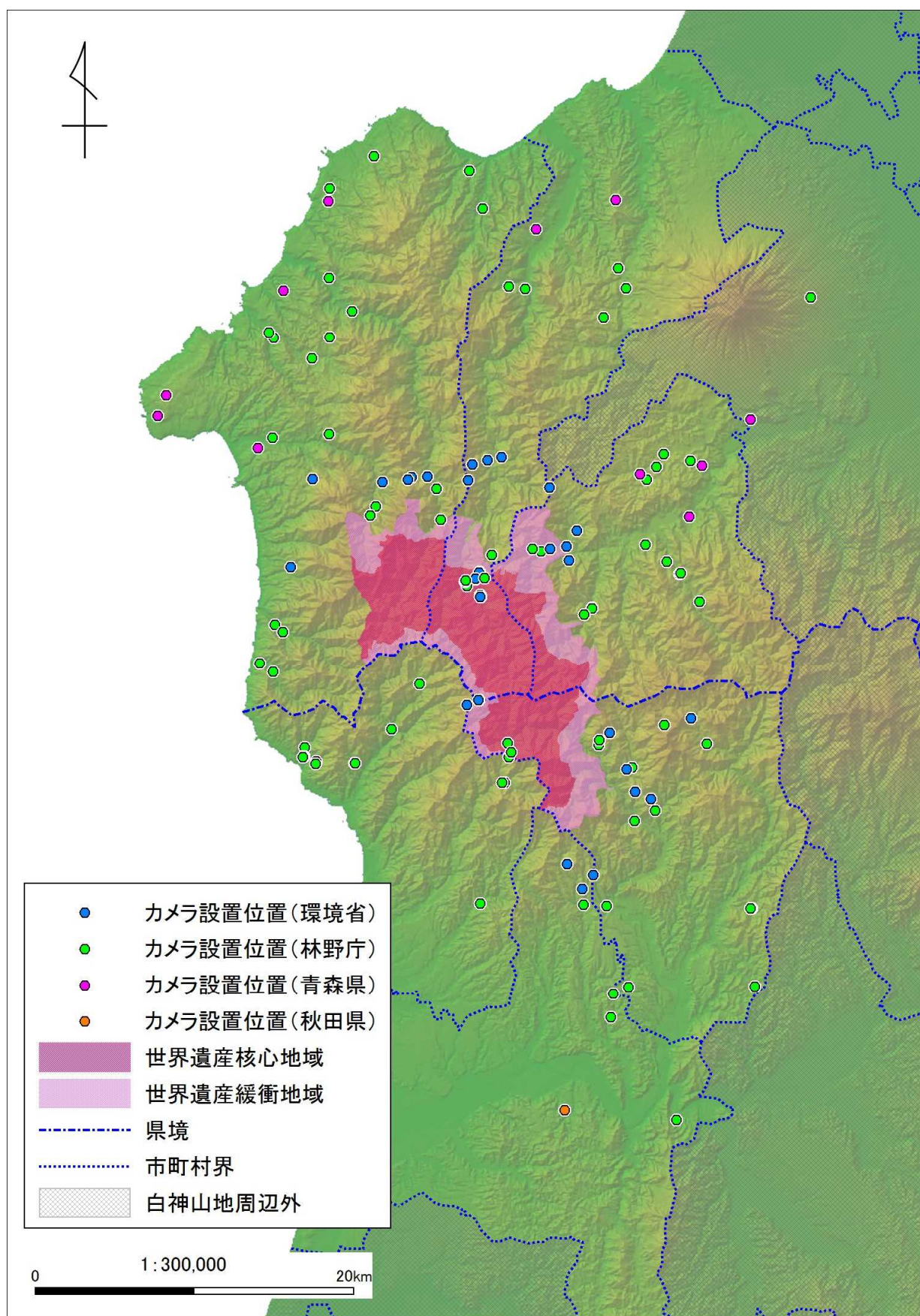


図5 自動撮影カメラ設置位置図

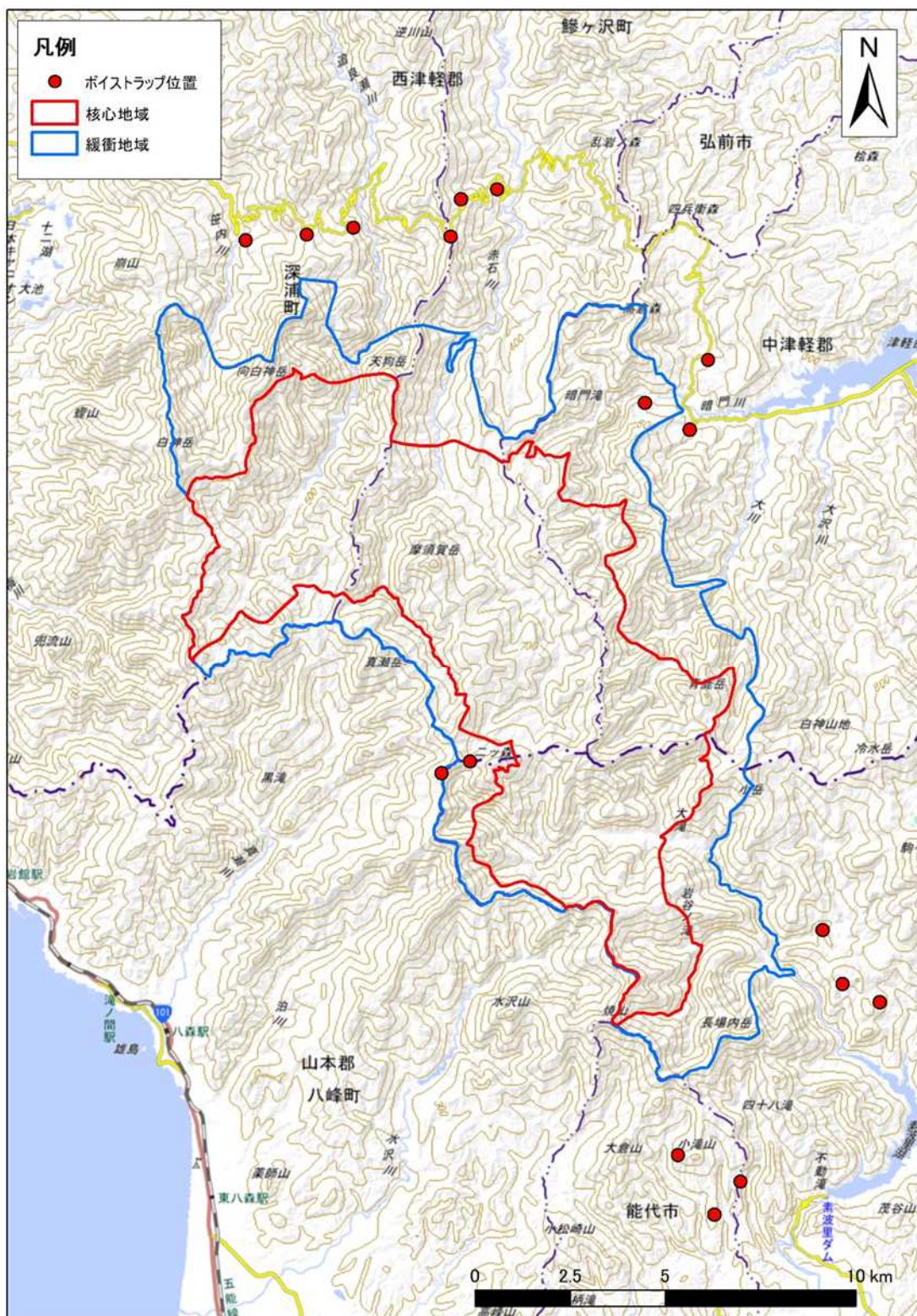


図 6 咆哮調査実施地点図

令和元年度ニホンジカ対策事業結果（機関別）

機関名 東北地方環境事務所

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	監視地域	ニホンジカ咆哮調査	〔目的〕 世界遺産地域周辺におけるシカの定着状況の調査として試験的に実施。 〔方法〕 繁殖期に当たる9～11月に録音機を設置し、シカの咆哮を記録する。17箇所を設置。シカの咆哮パターンにより、定着の段階（オスの縄張り形成、メスの存在等）を確認する。 〔実施状況〕 シカの咆哮は確認されなかった。	東北地方環境事務所
2	継続	遺産地域 監視地域	中・大型哺乳類調査（自動撮影カメラ調査）	〔目的〕 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の継続的モニタリング。ニホンジカ、イノシシ等の侵入状況の把握。 〔方法〕 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に19台設置。 （櫛石山周辺調査区に9台、登山道や林道沿いに10台） 〔実施状況〕 令和元年7月19日に核心地域内でニホンジカが1頭確認された。	東北地方環境事務所
3	新規	遺産地域 監視地域	GIS解析を用いた越冬地・侵入経路の絞り込み	〔目的〕 世界遺産地域及び周辺地域におけるシカの越冬地及び侵入経路となる候補地を抽出する。 〔方法〕 シカの越冬や移動に関係する地形・環境データ（傾斜、積雪深、植生等）から、GIS解析を用いて越冬地・侵入経路となる候補地を絞り込む。 〔実施状況〕 別添1参照。	東北地方環境事務所
4	新規	遺産地域	遺産地域における植生保全対策の検討	〔目的〕 世界遺産地域における、シカの影響に対する今後の保全対策を検討する。 〔方法〕 植生の希少性やシカの嗜好性等の観点から保全対象や保全水準を明確化し、文献調査等による現状把握、及び今後のモニタリング手法やシカの影響段階に応じた保全対策手法を検討する。 〔実施状況〕 別添1参照。	東北地方環境事務所
5	継続	遺産地域 監視区域 周辺地域	目撃情報の集約	〔目的〕 シカ対策検討の基礎データとして、青森県、秋田県、岩手県におけるシカ生息情報を集約する。 〔方法〕 連絡会議において収集したシカ情報（日時、場所、成幼・雌雄の別、情報の根拠等）を統一フォーマットに整理、共有する。 〔実施結果〕 遺産地域及び監視地域において、写真等の根拠のある情報36件を収集・整理。	東北地方環境事務所
6	継続	東北全域	東北地方ニホンジカ勉強会の開催	〔目的〕 先行事例に関する情報共有を図るとともに、地域の特性に応じたシカ管理の方向性について検討することを目的に勉強会を開催。 〔方法〕 有識者6名程度を招聘し、東北地方の県行政職員等の参加を想定した勉強会を2回開催。 〔実施状況〕 10月、12月に開催し、有識者からの事例紹介、各県の状況報告、意見交換等を行った。	環境省自然環境局鳥獣保護管理室

令和元年度遺産地域における植生モニタリング手法の検討及び越冬地解析の結果概要

〇背景

- 白神山地におけるニホンジカ対策は、平成28年2月に白神山地世界ニホンジカ遺産地域連絡会議で策定した「白神山地世界遺産地域ニホンジカ対策方針（骨子）」により実施
- 平成29年には核心地域でも生息が確認されるなど、近年、ニホンジカの日撃情報が増加
- 現時点では白神山地周辺地域での定着は確認されていないが、今後、遺産地域への影響が懸念される
- こういった状況を踏まえ、今後のニホンジカによる遺産地域の植生への影響を把握するためのモニタリング手法の検討及び、越冬地解析を行った

1. 植生モニタリング手法の検討

①モニタリング対象種の選定

文献調査により、白神山地に生育する植物をリストアップし、その中から希少性、他地域でのシカの採食事例、生育場所等を考慮し、モニタリング対象種として64種を選定。

白神山地に生育する植物				887種
希少植物				154種
シカがアクセス可能な 環境に生育 137種	希少性：高	草丈10cm以上 の草本	高嗜好性または情報なし	64種
			不嗜好性	3種
		草丈10cm未満の草本・木本		23種
	希少性：低			
シカがアクセス不可 能な場所(岩場・樹上)に生育				17種

②モニタリング対象群落の選定

遺産地域に分布する24の特定植物群落から、希少性やシカのアクセス可否等を考慮し、15群落を選定。

指定植物群落			27群落
選定基準Bに該当			(優先度高)2群落
選定基準B以外に該当	主要構成種が希少に該当し、絶滅リスクが高い草本群落		(優先度高)11群落
	主要構成種が希少種に該当しない	白神山地の普遍的価値に合致	(優先度高)2群落
		その他の木本群落、草本群落	

③モニタリング手法の検討

上記①②を踏まえ、既存の調査の活用など今後の持続可能なモニタリング体制の確立に配慮して、ルートセンサスやスポットセンサス、SDR調査等の実施手法を検討した。

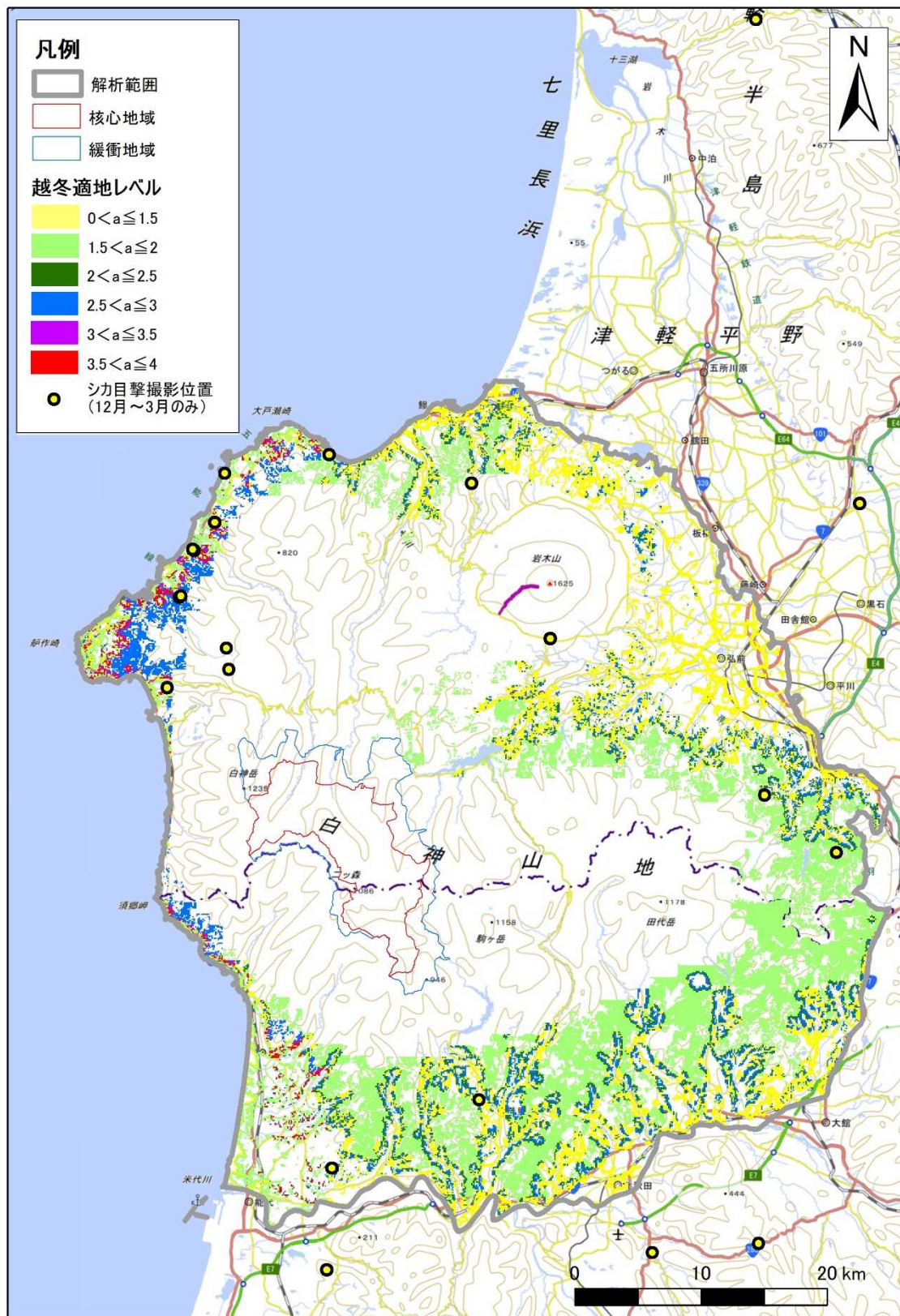
2. 越冬地解析

③モニタリング手法の検討

他地域(早池峰山、尾瀬)におけるシカの情報をもとにGIS解析を実施し、白神山地におけるシカの越冬地の解析を実施。主に積雪量、常緑針葉樹林からの距離、耕作地からの距離が貢献度が高い環境要素として抽出された。別添図参照。

3. 令和2年度の取組

令和元年度に検討を行ったモニタリング手法について、現地にて試行を行い、持続可能なモニタリング体制の構築に向けた検討を進める。



白神山地越冬適地解析結果（12月～3月シカ目撃撮影位置含む）

令和元年度ニホンジカ対策事業実施報告

機関名 東北森林管理局

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・実施状況・成果など）	実施者
1	継続	遺産地域 監視区域	白神山地遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類調査業務（定点カメラによる哺乳類調査）	<目的> 白神山地における中・大型哺乳類の継続的モニタリング。ニホンジカ等の侵入状況の把握。 <方法> 自動撮影カメラ78台（青森県側45台、秋田県側33台）を設置し、関係機関と連携・協力の上、定点調査による情報収集を行う。 <実施状況・成果> 4月中旬～11月下旬まで実施。 12月～3月については、新たな取組として、海岸方面の低標高地域に自動撮影カメラを設置し、冬期間におけるニホンジカの生息域を把握（調査結果については、現在取りまとめ中）。	東北森林管理局 ・津軽白神森林生態系保全センター ・藤里森林生態系保全センター
2	継続	遺産地域 監視区域	痕跡調査	<目的> 平成30年11月にニホンジカの出現が確認された緩衝地域や越冬適地と考えられる海岸に近い場所において、科学委員会委員等によるニホンジカの生息状況の確認を実施する。 <方法> 森林総合研究所東北支所に協力をいただき、食痕等を採取してニホンジカ・カモシカ識別キットを用いてDNAにより判定。 <実施状況・成果> 5月27日に実施。食痕が確認されたものの、カモシカのものであった。 このほか、冬期を主体に実施（調査結果については、現在取りまとめ中）。	東北森林管理局 ・津軽白神森林生態系保全センター ・藤里森林生態系保全センター
3	継続	監視区域	試行的捕獲の実施	<目的> 白神山地世界遺産地域内においても、ニホンジカが自動撮影カメラで撮影されるなど、ニホンジカの目撃情報が多くなっていることから、捕獲の可能性を検証するため、関係機関と連携を図りながら試行的捕獲を実施する。 <方法> 誘引餌を用いた小型囲いワナでの試行的捕獲を実施。 <実施状況・成果> 深浦町及び八峰町の国有林各1箇所において、4月下旬～5月末と10月～12月末に実施。捕獲はなし。 12～3月については、新たな取組として、檻や誘引剤に対する動物の反応を把握する誘引剤等の検証を実施（調査結果については、現在取りまとめ中）。	東北森林管理局 ・津軽白神森林生態系保全センター ・藤里森林生態系保全センター

4	継続	遺産地域 監視区域 周辺地域 (3県域)	「ニホンジカ影響調査・簡易チェックシート」による調査	<目的> 東北局管内(東北5県)の国有林において、ニホンジカについての情報収集を強化するため、ニホンジカの生息域の現状、季節間移動や分布拡大等の変化、林業被害と自然植生への影響を把握し、地域関係者等と連携した効果的な被害防止対策を講じるための基礎資料とする。 <方法> 森林管理署及び森林生態系保全センターの職員が林野巡視の際にニホンジカの目撃や痕跡を発見した場合はチェックシートに記入し、調査結果を整理。 また、国有林に入林する巡視員、請負事業体、猟友会等から目撃情報等を聞いた場合もチェックシートに記入する。 調査結果は年度毎に集計のうえ、局ホームページで公表している。 <実施状況・成果> 調査時期は、消雪後から降雪時までとするが、冬期間の生息地等についても把握が必要なことから、降雪期についても調査に努める。	東北森林管理局 ・津軽森林管理署 ・米代西部森林管理署 ・津軽白神森林生態系保全センター ・藤里森林生態系保全センター
5	継続	周辺地域 (青森県)	シカ監視用自動撮影カメラ設置の協力(事業主体:青森県)	<目的> 青森県に生息するシカの分布及び生息状況を把握すること(青森県実施要領)。 <方法> シカが出現されると想定される地点への自動撮影カメラの設置及び月1回の撮影データ回収を行い、シカが撮影された場合は県に情報する。 <実施状況・成果> 県から依頼あった2署計5地点の国有林に、カメラを設置して監視に協力。 今年度、津軽署では撮影なし、三八上北署では十和田市滝沢(4林班ほ小班)で8～11月にかけて44回、61頭の撮影あり。	東北森林管理局 ・津軽森林管理署 ・三八上北森林管理署
6	継続	周辺地域 (岩手県)	早池峰山における植生保護柵の設置	<目的> シカによる高山植生への食害が見られる岩手県の早池峰山周辺森林生態系保護地域において、簡易な植生保護柵を設置し、被害拡大の防止や植生の回復を図る。 <方法> シカによる食害が見られる箇所において、簡易な植生保護柵を設置する。 <実施状況・成果> 植生保護柵の新規設置と既設部分の拡大、維持管理。 5月に岩手県立博物館、岩手県、関係署等の合同で設置箇所の現地検討を実施。6～9月にかけて、早池峰山南面において資材上げ及び設置作業を各機関で実施。既設300mに加え、新規設置及び既設拡大550mを合わせた設置延長は計850mに。 10月下旬には積雪による破損防止のため、各植生保護柵のネットを格納。	東北森林管理局 ・三陸北部森林管理署 ・遠野支署
7	継続	周辺地域 (岩手県)	早池峰山周辺地域のニホンジカ生息状況等調査	<目的> ニホンジカによる森林内での樹皮剥ぎ及び枝葉や下層植生への食痕が見られ、高山植物への食害が発生している早池峰山及び周辺地域において、岩手県と連携し、有識者等の意見を踏まえながら、モニタリング調査等を実施してニホンジカの生息状況を把握し、今後のニホンジカ対策等に資する。 <方法> 自動撮影カメラによりニホンジカの生息状況等を把握するとともに、GPS首輪を装着して追跡調査を実施し、移動経路や越冬地等を把握する。 <実施状況・成果> 6月～3月に実施。 ・7月 自動撮影カメラ設置 ・8月 GPS首輪装着、追跡開始 ・10月及び2月 調査検討委員会	東北森林管理局 (三陸北部森林管理署、遠野支署)

8	継続	周辺地域 (岩手県)	ニホンジカ被害防除事業 (誘引捕獲)委託の実施	<目的> 市町村の鳥獣被害対策協議会等と連携を図り、被害森林の保全をより効率的に行う。 <方法> 誘引餌を用いた囲いわな・くくりわなによる捕獲を実施。 <実施状況・成果> 三陸北部署 岩手県宮古市の国有林で1～3月まで誘引捕獲を実施。 三陸中部署 岩手県大船渡市の国有林で12～3月まで誘引捕獲を実施。 遠野支署 岩手県遠野市の国有林で3～6月まで誘引捕獲を実施。	東北森林管理局 ・三陸北部森林管理署 ・三陸中部森林管理署 ・遠野支署
9	継続	周辺地域 (岩手県)	シカによる森林被害緊急 対策事業	<目的> シカによる被害が発生しているが、積雪等のため捕獲実績が少ない越冬地等の地域において広域的かつ効果的な捕獲をモデル的に実施する。 <方法> 予備調査等により効果的な捕獲箇所を選定、ツキノワグマが錯誤捕獲されにくいくくりわなを使用するなど錯誤捕獲防止対策を講じるとともに、積雪や凍結に配慮した手法によりわなを設置して捕獲を実施。また、捕獲を検知して携帯電話等に通知する捕獲通知システムを使用し、毎日見回りを行った場合と、捕獲通知システムを使用して見回りの労力軽減を図った場合の捕獲努力量当たりの捕獲頭数の比較を行う。 <実施状況・成果> 遠野支署管内 岩手県花巻市の国有林で1～3月まで捕獲を実施。	東北森林管理局 (遠野支署管内)
10	継続	周辺地域 (岩手県)	林道除雪による捕獲支援	<目的> 林道除雪を実施し、積雪期におけるニホンジカの捕獲支援を行う。 <方法> 関係機関と路線を選定したうえ、捕獲のために国有林の林道除雪(餌誘引含む)を実施する。 <実施状況・成果> 1月～3月に実施。 三陸北部署(宮古市):2路線、遠野支署(遠野市):8路線	東北森林管理局 ・三陸北部森林管理署 ・遠野支署
11	継続	周辺地域 (岩手県)	ニホンジカ等被害対策協 定	<目的> シカ捕獲支援のため、国有林及び周辺民有地が協力体制を構築し、農林業被害及び生態系被害防止の取組を推進。 <方法> 市や猟友会等と「わな貸出協定」を締結して、猟友会等にくくりわなや囲いわなを貸与し捕獲。 また、市や猟友会と「入林簡素化協定」を締結して、猟友会に林道ゲートの鍵を貸与し捕獲。 両協定ともに、捕獲した頭数は署に報告。 <実施予定> わな貸出協定:三陸中部署(大船渡市)、遠野支署(遠野市、花巻市) 入林簡素化協定:三陸中部署(釜石市)	東北森林管理局 ・三陸中部森林管理署 ・遠野支署

令和元年度ニホンジカ対策事業結果（機関別）

機関名 青森県自然保護課

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	県内	ニホンジカ生息状況の把握	① 生息調査 〔目的〕 県内の生息分布等の客観的なデータを得るため、業務委託によりモニタリング調査を行う。 〔方法〕 ニホンジカの生息状況は低密度であるため、目撃情報の多くを占める三八地域を中心に糞塊調査等を実施する。 〔実施状況〕 ・受託者 合同会社東北野生動物保護管理センター ・事業実施期間 令和元年11月～令和2年3月 ・業務内容 糞塊密度調査、ライトセンサス調査、咆哮調査、出猟カレンダーの作成、生息数の推定 ② 自動撮影カメラの設置 〔目的〕 県内各所に自動撮影カメラ（夜間撮影可）を設置し、ニホンジカの分布、侵入・移動経路を把握する。 〔方法〕 県内市町村等に貸与（120台）し、カメラの設置及びデータ回収を行う。 〔実施状況〕 県内31市町村に123台設置。撮影された個体数54頭。 ③ 目撃情報の収集 〔目的〕 ニホンジカの出没状況を把握するため、県民等から目撃情報の収集を行う。 〔方法〕 ニホンジカが目撃情報提供体制を強化するため、情報提供を依頼するチラシを作成し関係機関等に配布するほか、県ホームページやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼びかける。 〔実施状況〕 情報提供を依頼するチラシを作成し関係機関等に配布したほか、県ホームページやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼びかけた。	自然保護課
2	継続	県内	ニホンジカ捕獲等事業	〔目的〕 「第二種特定鳥獣管理計画（第1次ニホンジカ）」に基づき、国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用して、ニホンジカの集中的かつ効率的な捕獲を実施する。 〔方法〕 ニホンジカが目撃数や捕獲数が多くニホンジカの定着数が危惧される三八地域、並びに貴重な生態系への影響が危惧されている白神山地周辺地域について、県が実施主体となって行う捕獲事業を、国の指定管理鳥獣捕獲等事業として、認定鳥獣捕獲等事業者に委託して実施する。 〔実施状況〕 ・受託者 一般社団法人青森県猟友会 ・事業実施期間 令和元年11月～令和2年3月 ・実施区域及び捕獲数 三八地域 6頭 白神山地周辺地域 0頭	自然保護課

3	新規	県内	狩猟者の育成・確保	〔目的〕 大型獣類の捕獲技術及び適切な解体処理技術を有する狩猟者の育成を図る。 〔方法〕 狩猟経験者を対象に大型獣類の捕獲技術の向上及び解体処理技術の習得に向けた狩猟マイスター養成講座を開講し、野生鳥獣と共生するための地域・環境づくりに欠かせない人材を育成する。 〔実施状況〕 狩猟マイスター養成講座(4日間、参加者13名) ①令和元年11月9日 知識講習 ②令和元年11月10日 狩猟技能講習 ③令和元年12月7日～8日 狩猟体験	自然保護課
4	継続	県内	森林被害の把握	〔目的〕 ニホンジカによる森林被害を把握する。 〔方法〕 被害状況等を把握するため、森林組合等に情報提供を促すチラシを作成・配布し、森林被害に関する情報収集を行う。 〔実施状況〕 森林被害に関する報告は無かった。	林政課
5	継続	県内	鳥獣被害防止実施体制の強化	〔目的〕 実施隊員等の育成及び資質向上を図るとともに、ニホンジカなどの野生鳥獣による農作物被害を防止するための市町村の活動を支援する。また、引き続き、近隣市町村の広域連携を推進し、効果的・効率的な被害防止対策を支援する。 〔方法〕 電気柵を活用した被害防止対策手法を習得するための研修会の開催や広域連携の推進を図るための地域連携会議を開催するほか、わなの稼働状況をクラウド上で管理できるICT活用システムのモデル実証に取り組む。 ○野生鳥獣被害防止対策技術向上研修会(令和元年10月29日～30日、三戸町、40人出席) ・(講義)有害捕獲と狩猟の違い、低密度と高密度の対策の違いなど ・(実習)防護柵の設置と管理、箱わなとくくりわなの設置 ○ニホンジカ被害防止対策研修会(令和元年11月12日、岩手県遠野市、25人出席) ・(講義)ニホンジカ捕獲応援隊による地域ぐるみの取組 ・(現地視察)電気柵やくくりわなによる被害防止対策について ○鳥獣被害防止対策効率化モデル実証(令和元年9月20日～) ・捕獲情報を瞬時に連絡するオリワナシステムの導入(9月20日～運用開始) ・設置場所:三戸町・田子町(親機1台、中継機7台、子機23台) ○鳥獣被害防止対策地域連携会議(令和2年1月17日、青森市、73人出席) ・(事例紹介)福島県猪苗代町における市町村広域連携の取組について ・(意見交換)各市町村の農作物被害や取組状況・課題などを共有	食の安全・安心推進課

令和元年度ニホンジカ対策事業結果（機関別）

機関名 秋田県自然保護課

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	監視地域 周辺地域 （能代市）	ニホンジカの生息調査	〔目的〕 侵入初期段階の低密度地域に於いて効率的な捕獲を推進するため、集団生息地及び越冬地を把握するための調査を実施。 〔実施状況〕 能代市鶴形・富根地区に計8台のセンサーカメラを設置し、11月から継続的な調査を実施。個体の撮影には至らなかったものの、複数のぬた場、足跡、咆哮を確認した。	自然保護課
2	継続	仙北市田沢湖 地区	指定管理鳥獣捕獲等事業	〔目的〕 目撃情報が増加しているニホンジカについて、今後、農林業被害への被害が想定されることから、農林業被害の未然防止を目的とした捕獲事業を実施。 〔実施状況〕 能代市鶴形・富根地区を予定していたものの、センサーカメラによる個体の確認ができなかったため、田沢湖北岸地域で実施。 ・期間：11月1日～3月15日 ・捕獲目標10頭（実績：1頭）	自然保護課
3	継続	秋田市	狩猟と野生鳥獣管理の普及啓 発事業	〔目的〕 若年層を対象に、狩猟に対するイメージの向上を図るため、狩猟やジビエ料理の魅力を発信する普及啓発イベント開催。 〔実施状況〕 狩猟の魅力まるわかりフォーラムの開催 ・令和元年7月21日 ・秋田市 秋田大学（参加者：50人）	自然保護課
4	継続	監視地域 周辺地域 （能代市）	狩猟と野生鳥獣管理の普及啓 発事業	〔目的〕 狩猟免許新規取得者及び取得予定者を対象に、共同捕獲に関する室内講習や捕獲実習、捕獲した鳥獣の解体実習を行い、担い手の育成と捕獲従事者の確保を図る。 〔実施状況〕 鳥獣保護管理担い手育成事業【委託：一般社団法人秋田県猟友会】 ・県内3地域5箇所（県北・中央・県南） ・室内講習及び捕獲実習（巻狩り）※能代市向能代公民館及び能代市日影沢で実施。 ・参加者：40人（能代地区：5人）	自然保護課
5	継続	湯沢市雄勝地 区	ニホンジカ・イノシシ被害防止対 策研修会（農林業被害対策）	〔目的〕 ニホンジカによる農林業被害の実態及び生態等について学び、被害を未然に防止すること目的とした研修会を開催。 〔実施状況〕 捕獲技術講習会の開催（くくり罠） ・令和元年8月28日 ・湯沢市横堀 横堀交流センター（参加者：県・市町村・JA・猟友会等 105人）	水田総合利用課 自然保護課
6	継続	－	狩猟免許等取得支援補助金	〔目的〕 ニホンジカ等の大型獣の捕獲に従事する人材を確保するため、第一種銃猟免許及び鉄砲所持許可の新規取得者、散弾銃又はライフル銃の新規購入者に対し補助金を交付する。 〔実施状況〕 ・狩猟免許等取得支援（上限5万円）：50人（実績：54人） ・散弾銃購入支援（上限5万円）：40人（実績：36人） ・ライフル銃購入支援（上限7万円）：10人（実績：6人）	自然保護課

7	新規	—	野生鳥獣管理共生ビジョン策定事業	〔目的〕 人と野生鳥獣との適切な関係を構築するため、学識経験者や関係機関等からなる協議会を設置し、中長期的なビジョンを構築する。 〔実施状況〕 秋田県野生鳥獣管理共生ビジョンの策定 ※令和2年6月議会で報告し、県のホームページで公開予定。	自然保護課
8	新規	秋田市	野生鳥獣被害防止対策レベルアップ研修事業(野生動物管理対策)	〔目的〕 ニホンジカ・イノシシの生息域拡大に伴い、農林業被害の増加が懸念されることから、鳥獣管理の正しい知識・技術を持った人材を育成することを目的とした研修会を開催。 〔実施状況〕 野生鳥獣被害防止レベルアップ研修の開催 ・令和2年2月5日 ・秋田市 森林学習交流館(参加者:52人)	自然保護課
9	新規	監視地域 周辺地域	野生生物生態講座	〔目的〕 野生動物による人身被害や農林業被害を未然に防止するため、小中学校の総合学習や自治会等の会合、各種イベント等に講師(自然保護課職員)を派遣し講座を開催する。 〔実施状況〕 県庁出前講座(野生動物の生態と対策について)を開催 ・開催数12回(参加者数:684人)	自然保護課

令和元年度ニホンジカ対策事業結果（機関別）

機関名： 鰯ヶ沢町

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	新規	鰯ヶ沢町	鰯ヶ沢町鳥獣被害防止事業	【目的】 有害鳥獣による被害防止対策を行う。 【方法】 計画の対象鳥獣にニホンジカを指定し、被害発生時に捕獲（罠、銃器）することとしている。 【実施状況】 鰯ヶ沢町鳥獣被害防止対策実施隊（隊員は町と猟友会鰯ヶ沢支部で構成）によるパトロールを実施。実施期間は4月から11月まで。また、捕獲用の檻を導入し、今後設置する予定。 【成果等】 目撃情報2件。被害報告、被害確認はなし。	鰯ヶ沢町（農林水産課）
2					
3					
4					

令和元年度ニホンジカ対策事業結果（機関別）

機関名 深浦町

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	深浦町	令和元年度鳥獣被害防止対策事業	【目的】 ニホンジカ目撃情報が継続的に寄せられていることから、農作物被害防止及び森林生態系保全のため、ニホンジカ捕獲体制の維持・強化を図った。 【方法】 鉄製の箱ワナ2基を昨年に引き続き設置するとともに、ICTを活用し錯誤捕獲対策を講じた。また、有害鳥獣駆除許可による銃器での捕獲も継続して試みた。（5月～11月。11月からは狩猟期間となるため、有害鳥獣駆除許可は出していない。） 【実績等】 箱ワナによる捕獲実績はないが、平成31年2月13日、青森県猟友会深浦支部会員がライフル銃によりニホンジカのオス1頭を捕獲した。（平成30年度青森県指定管理鳥獣捕獲等事業による） 【その他】 青森県猟友会深浦支部が令和元年度青森県指定管理鳥獣捕獲等事業を受託し、箱ワナ4基と忍び猟により捕獲活動を実施中。	深浦町 （農林水産課）
2					
3					
4					
5					

令和元年度ニホンジカ対策事業結果（機関別）

機関名 能代市

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	能代市	能代市鳥獣被害防止計画	【事業内容】 平成30年度より、「能代鳥獣被害防止計画」の対象鳥獣に追加した。ニホンジカの被害は現時点で未確認であるが、目撃情報等が増えてきている。「群れを形成しての地域定着化が危ぶまれる」とし、今後の取り組み方針に「繁殖による生息域拡大に伴う農林業被害や環境悪化を未然に防ぐため、予察的な捕獲を積極的に行うことをうたった。秋田県策定の「秋田県第二種特定鳥獣管理計画（第1次ニホンジカ）」に基づき、必要に応じて銃器や囲いわなを使用して捕獲を行う。 【実績】 令和元年度は、7月3日に市内でニホンジカ1頭の見撃情報があったが、小鹿で農作物被害がなかったことから、捕獲は実施されなかった。	能代市 ・環境産業部農業振興課 ・二ツ井地域局環境産業課
2					
3					
4					

令和２年度ニホンジカ対策事業計画

機関名 東北地方環境事務所

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	遺産地域 監視地域	ニホンジカ咆哮調査	〔目的〕 世界遺産地域周辺におけるシカの定着状況の調査として試験的に実施。 〔方法〕 繁殖期に当たる9～11月に録音機を設置し、シカの咆哮を記録する。14ヶ所程度を予定。 シカの咆哮パターンにより、定着の段階（オスの縄張り形成、メスの存在等）を確認する。	東北地方環境事務所
2	継続	遺産地域 監視地域	中・大型哺乳類調査（自動 撮影カメラ調査）	〔目的〕 世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類の継続的モニタリング。ニホンジカ、 イノシシ等の侵入状況の把握。 〔方法〕 自動撮影カメラを世界遺産地域及び周辺地域に19台設置する。 （櫛石山周辺調査区に9台、登山道や林道沿いに10台）	東北地方環境事務所
3	継続	遺産地域	遺産地域における植生モ ニタリングの試行	〔目的〕 世界遺産地域における、シカの植生への影響を把握するためのモニタリング体制の構築。 〔方法〕 植生の希少性やシカの嗜好性等の観点から、シカの植生への影響を把握するためのモニ タリングの試行を行う。	東北地方環境事務所
4	継続	遺産地域 監視区域 周辺地域	目撃情報の集約	〔目的〕 シカ対策検討の基礎データとして、青森県、秋田県、岩手県におけるシカ生息情報を集約 する。 〔方法〕 連絡会議において収集したシカ情報（日時、場所、成幼・雌雄の別、情報の根拠等）を統一 フォーマットに整理、共有する。	東北地方環境事務所

令和2年度ニホンジカ対策事業計画

機関名 東北森林管理局

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	遺産地域 監視区域	白神山地世界遺産地域及び周辺地域における中・大型哺乳類調査（自動撮影カメラによる定点調査）	<目的> 白神山地における中・大型哺乳類の継続的モニタリング。ニホンジカ等の侵入状況の把握。 <方法> 自動撮影カメラ78台（青森県側45台、秋田県側33台）を設置し、関係機関と連携・協力の上、定点調査による情報収集を行う。 <実施予定> 4月中旬～11月下旬まで。 12月～3月については、令和元年度に引き続き海岸方面の低標高地域に自動撮影カメラを設置し、冬期間におけるニホンジカの生息域を把握する。 なお、具体的な冬期の対策（下記2を含む）については、専門家の意見も聴きながら対応を検討。	東北森林管理局 ・津軽白神森林生態系保全センター ・藤里森林生態系保全センター
2	継続	遺産地域 監視区域	痕跡調査	<目的> 森林総合研究所東北支所と連携し、ニホンジカのもとの疑われる食痕等を採取・分析して生息状況を確認。 <方法> 環境省の調査「越冬適地の解析」で抽出された越冬適地をを中心に痕跡調査を実施し、食痕等を採取してニホンジカ・カモシカ識別キットを用いてDNAにより判定。 <実施予定> 冬期間を中心に実施。	東北森林管理局 ・津軽白神森林生態系保全センター ・藤里森林生態系保全センター
3	継続	遺産地域 監視区域 周辺地域 (3県域)	「ニホンジカ影響調査・簡易チェックシート」による調査	<目的> 東北局管内（東北5県）の国有林において、ニホンジカについての情報収集を強化するため、ニホンジカの生息域の現状、季節間移動や分布拡大等の変化、林業被害と自然植生への影響を把握し、地域関係者等と連携した効果的な被害防止対策を講じるための基礎資料とする。 <方法> 森林管理署及び森林生態系保全センターの職員が、林野巡視の際にニホンジカの目撃や痕跡を発見した場合はチェックシートに記入し、調査結果を整理。 また、国有林に入林する巡視員、請負事業体、猟友会等から目撃情報等を聞いた場合もチェックシートに記入する。 調査結果は、年度毎に集計のうえ、局ホームページで公表している。 <実施予定> 調査時期は、消雪後から降雪時までとするが、冬期間の生息地等についても把握が必要なことから、降雪期についても調査に努める。	東北森林管理局 ・津軽森林管理署 ・米代西部森林管理署 ・津軽白神森林生態系保全センター ・藤里森林生態系保全センター

4	継続	周辺地域 (青森県)	シカ監視用自動撮影カメラ 設置の協力(事業主体:青 森県)	<目的> 青森県に生息するシカの分布及び生息状況を把握すること(青森県実施要領)。 <方法> シカが出現されると想定される地点への自動撮影カメラの設置及び月1回の撮影データ回 収を行い、シカが撮影された場合は県に情報する。 <実施予定> 県から依頼あった2署・計4地点の国有林に、カメラを設置して監視に協力。	東北森林管理局 ・津軽森林管理署 ・三八上北森林管理署
5	新規	周辺地域 (青森県及び 秋田県)	侵入経路の把握(自動撮 影カメラの新規設置)	<目的> 白神山地へのニホンジカの侵入経路の把握。 <方法> 上記の青森県への自動撮影カメラ設置の協力に加えて、国有林においても、青森県及び 秋田県の県境付近等に、新たに自動撮影カメラを設置。 <実施予定> 青森県内2署の計3地点、秋田県内1署の6地点に設置。	東北森林管理局 ・津軽森林管理署 ・三八上北森林管理署 ・米代東部森林管理署
6	継続	周辺地域 (岩手県)	早池峰山における植生保 護柵の設置	<目的> シカによる高山植生への食害が見られる岩手県早池峰山周辺森林生態系保護地域にお いて、試験的に簡易な植生保護柵を設置し、被害拡大の防止や植生の回復を図る。 <方法> シカによる食害が見られる箇所において、簡易な植生保護柵を設置する。 <実施予定> 既設の植生保護柵の拡大及び維持管理。	東北森林管理局 ・三陸北部森林管理署 ・遠野支署
7	継続	周辺地域 (岩手県)	早池峰山周辺地域のニホ ンジカ生息状況等調査	<目的> ニホンジカによる森林内での樹皮剥ぎ及び枝葉や下層植生への食痕が見られ、高山植物 への食害が発生している早池峰山及び周辺地域において、岩手県と連携し、有識者等の 意見を踏まえながら、モニタリング調査等を実施してニホンジカの生息状況を把握し、今後 のニホンジカ対策等に資する。 <方法> 自動撮影カメラによりニホンジカの出現状況等を把握するとともに、GPS首輪を装着して追 跡調査を実施し、移動経路や越冬地等を把握する。 <実施予定> 6月～3月に実施。	東北森林管理局 (三陸北部森林管理署、遠 野支署)
8	継続	周辺地域 (岩手県)	ニホンジカ被害防除事業 (誘引捕獲)	<目的> 市町村の鳥獣被害対策協議会等と連携を図り、被害森林の保全をより効率的に行う。 <方法> 誘引餌を用いた囲いわな及びくくりわなによる捕獲を実施。 <実施予定> 三陸北部署(宮古市)、三陸中部署(大船渡市)及び遠野支署(遠野市)において実施。	東北森林管理局 ・三陸北部森林管理署 ・三陸中部森林管理署 ・遠野支署
9	継続	周辺地域 (岩手県)	国土保全のためのシカ捕 獲事業	<目的> 早池峰山周辺では、シカの生息数が増加し、同山周辺の奥地天然林等や山頂付近の植 生に被害を与えていることから、捕獲事業を実施し、生息数の減少を図る。 <方法> 捕獲情報を自動的に通知する技術(ほかパト等)やシカの採餌の特徴を踏まえたわなの 設置(小林式誘引捕獲等)など、効率的なシカ捕獲を実施。 <実施予定> 遠野支署管内(花巻市)で実施。	東北森林管理局 (遠野支署)

10	継続	周辺地域 (岩手県)	林道除雪による捕獲支援	<目的> 林道除雪を実施し、積雪期におけるニホンジカの捕獲支援を行う。 <方法> 関係機関と路線を選定したうえ、捕獲のために国有林の林道除雪(餌誘引を含む)を実施。 <実施予定> 1月～3月に実施。 三陸北部署(宮古市):2路線、遠野支署(遠野市):7路線	東北森林管理局 ・三陸北部森林管理署 ・遠野支署
11	継続	周辺地域 (岩手県)	ニホンジカ等被害対策協定	<目的> シカ捕獲支援のため、国有林及び周辺民有地が協力体制を構築し、農林業被害及び生態系被害防止の取組を推進。 <方法> 市や猟友会等と「わな貸出協定」を締結して、猟友会等にくくりわなや囲いわなを貸与し捕獲。 また、市や猟友会と「入林簡素化協定」を締結して、猟友会に林道ゲートの鍵を貸与し捕獲。 両協定ともに、捕獲した頭数は署に報告。 <実施予定> わな貸出協定:三陸中部署(大船渡市)、遠野支署(遠野市、花巻市) 入林簡素化協定:三陸中部署(釜石市)	東北森林管理局 ・三陸中部森林管理署 ・遠野支署

令和 2 年度ニホンジカ対策事業計画

機関名 青森県自然保護課

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	県内	ニホンジカ生息状況の把握	① 生息調査 〔目的〕 県内の生息分布等の客観的なデータを得るため、業務委託によりモニタリング調査を行う。 〔方法〕 ニホンジカの生息状況は低密度であるため、目撃情報の多くを占める三八地域を中心に糞塊調査等を実施する。 ② 自動撮影カメラの設置 〔目的〕 県内各所に自動撮影カメラ（夜間撮影可）を設置し、ニホンジカの分布、侵入・移動経路を把握する。 〔方法〕 県内市町村等に貸与（120台）し、カメラの設置及びデータ回収を行う。 ③ 目撃情報の収集 〔目的〕 ニホンジカの出没状況を把握するため、県民等から目撃情報の収集を行う。 〔方法〕 ニホンジカが目撃情報提供体制を強化するため、情報提供を依頼するチラシを作成し関係機関等に配布するほか、県ホームページやラジオを活用して県民等へ目撃情報の提供を呼びかける。	自然保護課
2	継続	県内	ニホンジカ捕獲等事業	〔目的〕 「第二種特定鳥獣管理計画（第1次ニホンジカ）」に基づき、国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用して、ニホンジカの集中的かつ効率的な捕獲を実施する。 〔方法〕 ニホンジカが目撃数や捕獲数が多くニホンジカの定着数が危惧される三八地域、並びに貴重な生態系への影響が危惧されている白神山地周辺地域について、県が実施主体となつて行う捕獲事業を、国の指定管理鳥獣捕獲等事業として、認定鳥獣捕獲等事業者に委託して実施する。	自然保護課
3	継続	県内	狩猟者の育成・確保	〔目的〕 大型獣類の捕獲技術及び適切な解体処理技術を有する狩猟者の育成を図る。 〔方法〕 狩猟経験者を対象に大型獣類の捕獲技術の向上及び解体処理技術の習得に向けた狩猟マイスター養成講座を開講し、野生鳥獣と共生するための地域・環境づくりに欠かせない人材を育成する。	自然保護課

4	継続	県内	森林被害の把握	〔目的〕 ニホンジカによる森林被害を把握する。 〔方法〕 被害状況等を把握するため、森林組合等に情報提供を促すチラシを作成・配布し、森林被害に関する情報収集を行う。	林政課
5	継続	県内	鳥獣被害防止実施体制の強化	〔目的〕 鳥獣被害対策実施隊員等の育成及び資質向上を図るとともに、ニホンジカなどの野生鳥獣による農作物被害を防止するための市町村の活動を支援する。また、引き続き、近隣市町村の広域連携を推進し、効果的・効率的な被害防止対策を推進する。 〔方法〕 電気柵等を活用した被害防止対策手法を習得するための研修会の開催や広域連携の推進を図るための地域連携会議を開催するほか、わなの捕獲情報が通知されるICT技術活用機器による対策の効率化モデル実証に取り組む。	食の安全・安心推進課

令和２年度ニホンジカ対策事業計画（機関別）

機関名 秋田県自然保護課

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	監視地域 周辺地域 （能代市）	ニホンジカの生息調査	〔目的〕 侵入初期段階の低密度地域に於いて効率的な捕獲を推進するため、集団生息地及び越冬地を把握するための調査を実施。 〔方法〕 能代市鶴形・富根地区に計8台のセンサーカメラを設置し、継続的な調査を実施。 ・調査実施期間：4月1日～翌年3月末日	自然保護課
2	継続	未定	指定管理鳥獣捕獲等事業	〔目的〕 目撃情報が増加しているニホンジカについて、今後、農林業被害への被害が想定されることから、農林業被害の未然防止を目的とした捕獲事業を実施。 〔方法〕 ニホンジカの生息調査の結果を基に、捕獲事業を実施。【委託：一般社団法人秋田県猟友会】 ・期間：11月1日～3月15日 ・捕獲目標10頭	自然保護課
3	継続	由利本荘市	狩猟と野生鳥獣管理の普及啓発事業	〔目的〕 若年層を対象に、狩猟に対するイメージの向上を図るため、狩猟やジビエ料理の魅力を発信する普及啓発イベント開催。 〔方法〕 狩猟の魅力まるわかりフォーラムの開催 ・令和2年9月20日 ・由利本荘市 県立総合射撃場（狩猟訓練施設）	自然保護課
4	継続	監視地域 周辺地域	狩猟と野生鳥獣管理の普及啓発事業	〔目的〕 狩猟免許新規取得者及び取得予定者を対象に、共同捕獲に関する室内講習や捕獲実習、捕獲した鳥獣の解体実習を行い、担い手の育成と捕獲従事者の確保を図る。 〔方法〕 鳥獣保護管理担い手育成事業【委託：一般社団法人秋田県猟友会】 ・県内3地域（県北・中央・県南） ・室内講習及び捕獲実習（巻狩り）	自然保護課
5	継続	未定	ニホンジカ・イノシシ被害防止対策研修会（農林業被害対策）	〔目的〕 ニホンジカによる農林業被害の実態及び生態等について学び、被害を未然に防止すること目的とした研修会を開催。 〔方法〕 捕獲技術講習会の開催（くくり罠） ・令和2年8月下旬	水田総合利用課 自然保護課
6	継続	—	狩猟免許等取得支援補助金	〔目的〕 ニホンジカ等の大型獣の捕獲に従事する人材を確保するため、第一種銃猟免許及び鉄砲所持許可の新規取得者、散弾銃又はライフル銃の新規購入者に対し補助金を交付する。 〔方法〕 ・狩猟免許等取得支援（上限5万円）：50人 ・散弾銃購入支援（上限5万円）：40人 ・ライフル銃購入支援（上限7万円）：10人	自然保護課

7	継続	秋田市	野生鳥獣被害防止対策レベルアップ研修事業(野生動物管理対策)	〔目的〕 ニホンジカ・イノシシの生息域拡大に伴い、農林業被害の増加が懸念されることから、鳥獣管理の正しい知識・技術を持った人材を育成することを目的とした研修会を開催。 〔方法〕 野生鳥獣被害防止レベルアップ研修の開催 ・令和3年2月中旬	自然保護課
8	継続	監視地域 周辺地域	野生生物生態講座	〔目的〕 野生動物による人身被害や農林業被害を未然に防止するため、小中学校の総合学習や自治会等の会合、各種イベント等に講師(自然保護課職員)を派遣し講座を開催する。 〔方法〕 県庁出前講座(野生動物の生態と対策について)を開催 ・開催数:随時	自然保護課
9	新規	仙北市田沢湖 地区	スラッグ弾実技講習	〔目的〕 ニホンジカ等の大型獣の捕獲を推進するため、新規狩猟者を対象にスラッグ弾を普及するための実技講習会及び大型獣の解体講習を開催する。 〔方法〕 スラッグ弾実技講習会の開催 ・仙北市 田沢湖射撃場 ・令和2年9月中旬	自然保護課

令和２年度ニホンジカ対策事業計画（機関別）

機関名 西目屋村

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	周辺地域 （西目屋村）	シカ監視用自動撮影カメラ設置 及び管理の協力（事業主体：青 森県）	〔目的〕 青森県に生息するニホンジカの分布及び生息状況を把握すること（青森県実施要領）。 〔方法〕 シカが出現されると想定される地点へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。シカ が撮影された場合は迅速に報告する。 〔実施予定〕 村で選定した8地点の民有林にカメラを設置して監視を行う。	西目屋村
2	継続	周辺地域 （西目屋村）	シカ等監視用自動撮影カメラ設 置（事業主体：西目屋村）	〔目的〕 西目屋村に生息するニホンジカを始めとした鳥獣の分布及び生息状況を把握すること 〔方法〕 村内林道及び園地周辺へ自動撮影カメラを設置し、月1回の撮影データ回収を行う。 ニホンジカが撮影された場合は報告する。 〔実施予定〕 村で所有している5台を選定した民有林に設置して監視を行う。	西目屋村
3	継続	周辺地域 （西目屋村）	捕獲体制の整備	〔目的〕 村内でのニホンジカ个体数の増加を抑制する。 〔方法〕 ニホンジカの有害捕獲を通年許可とする。 〔実施予定〕 昨年度に引き続き、ニホンジカの通年有害捕獲許可を出し、捕獲体制を整備するとともに、実施隊へ 目撃時は迅速に捕獲するよう指導する。	西目屋村 西目屋村猟友会

令和 2 年度ニホンジカ対策事業計画（機関別）

機関名 鰯ヶ沢町

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	鰯ヶ沢町	鰯ヶ沢町鳥獣被害防止計画	ニホンジカは鰯ヶ沢町鳥獣被害防止計画対象鳥獣に指定している。 ニホンジカによる被害の確認はされていないが、町内で目撃されていることや、繁殖力が強く、食害等の被害が広がる前に駆除する必要があるため、可能な限り捕獲する。 捕獲にあたっては、わな及びライフル銃以外の銃器を基本とするが、これらの方法が困難な場合は、射程が長く、捕獲能力の高いライフル銃を使用し、町鳥獣被害対策実施隊員が迅速な対応にあたる。	鰯ヶ沢町（農林水産課）

令和２年度ニホンジカ対策事業計画

機関名 深浦町

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	深浦町	令和2年度鳥獣被害防止総合対策事業(令和元年度青森県鳥獣被害防止対策事業) ※項目としては「ICT等新技術実証」	【目的】 ニホンジカが目撃情報が急増し、また、冬期間の捕獲があり定着が疑われることから農作物被害防止及び森林生態系保護のため、ニホンジカ捕獲体制の強化を図る。 【方法】 鉄製の箱ワナ2基を、目撃情報が多い地域に設置。また、ICTを活用し、錯誤捕獲対策を講じる。また、並行して通常の銃器による有害鳥獣駆除も実施する。 【実施時期】 5月から実施予定。	深浦町 (農林水産課)
2					
3					
4					

令和 2 年度ニホンジカ対策事業計画（機関別）

機関名 能代市

番号	新規/継続	実施地域	事業名	事業内容（目的・方法・予算・実施状況など）	実施者
1	継続	能代市	能代市鳥獣被害防止計画	平成30年度より、「能代鳥獣被害防止計画」の対象鳥獣に追加した。 ニホンジカの被害は現時点で未確認であるが、目撃情報等が増えてきている。「群れを形成しての地域定着化が危ぶまれる」とし、今後の取り組み方針に「繁殖による生息域拡大に伴う農林業被害や環境悪化を未然に防ぐため、予察的な捕獲を積極的に行うことをうたった。 秋田県策定の「秋田県第二種特定鳥獣管理計画（第1次ニホンジカ）」に基づき、必要に応じて銃器や囲いわなを使用して捕獲を行う。	能代市 ・環境産業部農業振興課 ・二ツ井地域局環境産業課
2					
3					
4					
5					

白神山地世界遺産地域ニホンジカ対策方針（骨子）

（平成 28 年 2 月 8 日変更）

白神山地世界遺産地域連絡会議

1. 背景と目的

- ・ 全国的にニホンジカ（以下、「シカ」という。）の生息数が増え、北東北においても岩手県から青森県・秋田県へと生息域を拡大しており、青森・秋田・岩手 3 県で広域的に対応する必要がある。
- ・ 白神山地世界遺産地域（以下、「遺産地域」という。）内でシカが確認されるとともに、遺産地域周辺での目撃事例が増加しており、監視を強化する必要がある。
- ・ 今後、遺産地域にシカの生息域が拡大した際には、他地域の事例に鑑みると、遺産地域の顕著で普遍的な価値を損なうおそれがある。
- ・ 白神山地世界遺産地域科学委員会（以下、科学委員会）にて、遺産地域にシカが入ってきた際の対応を早い段階から議論していく必要性が示された。
- ・ 将来的にシカの生息域が遺産地域へ拡大した際、その動向と影響を早期に把握し、影響低減策を速やかに実施できる体制を整える。
- ・ 関係機関が連携し、共通認識のもとにシカ対策の準備を進め、遺産地域の顕著で普遍的な価値の保全を図る。

2. 基本的な考え方

- ・ 遺産地域の顕著で普遍的な価値が損なわれることなく森林生態系を健全な状態で維持することを目標として、予防的な観点から、遺産地域内において監視体制を整備するとともに、遺産地域外も含めた広域的な対応の中で対策を実施していく。
- ・ 遺産地域の急峻な地形や自然状況等から、遺産地域において低密度の状態であるシカを捕獲することは、限られた予算と労力を有効に活用する観点から効果的・効率的な対策とは考えられず、特に遺産地域外での対策を強化することが重要。

3. 対象区域

- ・ 遺産地域を含む又は接する市町村区域（青森県西目屋村、鱒ヶ沢町、深浦町、秋田県八峰町、能代市、藤里町）を本方針の主な対象区域とする。
- ・ その内、「遺産地域」を除く地域を「監視区域」とする。
- ・ 遺産地域及び監視区域を除く「青森・秋田県域」、隣接する「岩手県域」を周辺地域とする。

4. 実施内容

(1) 遺産地域における取組み

1) シカ生息状況の把握

- ・ 自動撮影カメラを設置し、生息状況を監視する。なお、メス個体が撮影された場合は、個体の定着状況や周辺植生の変化状況等を調査することを検討する
- ・ 巡視員、鳥獣保護管理員、関係機関の職員等による情報を収集する
- ・ ガイドや入山者、地域住民からの目撃情報を収集する
- ・ チェックシートを用いた調査を行い、生息状況等を把握する
- ・ 収集された目撃情報は、白神山地世界遺産センター（西目屋館）において集約する

2) 植生に関するモニタリングの実施

- ・ 既存の植生調査を基本として、将来的にシカの分布が遺産地域内に拡大してきた際の影響を把握するため、植生の基礎的な情報を収集する

3) 捕獲体制の構築

- ・ シカの専門家による講習会を開催し、巡視員、行政職員等のシカ対策に係る知識・技術の向上を図る
- ・ シカが定着した場合に備えるために、遺産地域内での捕獲手法、体制等を検討する

(2) 監視区域における取組み

1) シカ生息状況の把握

- ・ 自動撮影カメラを設置し、生息状況を監視する
- ・ 巡視員、鳥獣保護管理員、関係機関の職員等による情報を収集する
- ・ ガイドや入山者、地域住民からの目撃情報を収集する
- ・ チェックシートを用いた調査を行い、生息状況等を把握する
- ・ 収集された目撃情報は、白神山地世界遺産センター（西目屋館）において集約する

2) 普及啓発

- ・ シカの生態やシカによる生態系への影響等について、インターネットやパンフレット、シンポジウムの開催等を通じて地域住民等に普及啓発を進め、シカ対策への理解と協力を働きかける

3) 捕獲体制の構築

- ・ シカが定着した場合に備えるために、監視区域内での捕獲手法、体制等

を検討する

(3) 周辺地域における取組みとの連携

1) 青森県域

- ・平成 29 年度に「第二種特定鳥獣管理計画」を策定する【捕獲体制の強化】
- ・シカの適正な管理及び被害防止対策等に関する検討を行うためニホンジカ管理対策検討科学委員会を開催する【捕獲体制の強化】
- ・シカの狩猟及び将来的に実施を予定しているシカ捕獲事業を効果的に実施するための狩猟技術向上研修や鳥獣被害対策実施隊を対象とする実技実習及び予察捕獲モデル事業を行う【捕獲体制の強化】
- ・狩猟体感バスツアー及び狩猟免許試験日の増設により、新規狩猟者の増大を図る【捕獲体制の強化】
- ・シカ生息状況及び侵入・移動ルート进行调查するため、センサーカメラの増設や生息状況モニタリングを実施する【シカ生息状況の把握】
- ・県民（行政職員、猟友会等を含む）を対象として、目撃情報及び農林業被害情報を収集する【シカ生息状況の把握】
- ・PR イベントの実施及び各種メディアによるシカに関する基礎知識、被害に関する危機意識の普及啓発を図る【普及啓発】

2) 秋田県域

- ・シカの生息状況、農林業被害発生状況等を調査し、平成 29 年度までに「第二種特定鳥獣管理計画」を策定する【捕獲体制の強化】
- ・シカの管理対策方針について検討するためのニホンジカ管理対策検討会を開催する【捕獲体制の強化】
- ・「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を開催し、若い狩猟者の確保を図るための普及啓発を実施する【捕獲体制の強化】
- ・地域における有害鳥獣駆除の後継者を育成するため、狩猟経験の初心者を対象として講習会（座学・実技）を開催する【捕獲体制の強化】
- ・これまでにニホンジカが目撃情報があつた県内 13 市町村 42 地区において、密度調査（目撃調査、糞塊調査、足跡調査等）を実施する【シカ生息状況の把握】
- ・自然公園や繁殖の可能性の高い地区に監視カメラを設置し、重点監視体制を整備する【シカ生息状況の把握】
- ・県民（行政職員、猟友会等を含む）を対象として、目撃情報及び農林被害情報を収集する【シカ生息状況の把握】
- ・シカの生態等の基礎知識や、被害対策に関する研修会を開催する【普及啓発】

3) 岩手県域（シカに限らない鳥獣共通での対策を含む）

- 目撃及び被害情報の共有【シカ生息状況の把握】
- 県内担当部署との密接な情報交換の実施【捕獲体制の強化】
- シカ捕獲対策の強化【捕獲体制の強化】
 - ＜平成 28 年度捕獲目標（狩猟＋有害捕獲＋個体数調整）：1 万頭以上＞
 - ・捕獲による生息数管理
 - ・早池峰山周辺地域におけるシカ監視員設置
 - ・捕獲効果の高い春期に、市町村有害捕獲を集中的に実施するためのニホンシカ有害捕獲強化期間を設定
 - ・被害防止計画に基づく有害捕獲活動への支援
- 生息状況調査による捕獲対策の効果検証【シカ生息状況の把握】
- 地域ぐるみの対策の強化【捕獲体制の強化】
 - ・市町村や関係機関との被害状況の共有や被害防止対策を検討するための岩手県鳥獣被害防止対策連絡会等を運営
 - ・重点地域を選定し、地域ぐるみの捕獲体制整備を支援
- 市町村被害防止計画に基づく取組の推進【捕獲体制の強化】
 - ・市町村協議会等による被害防止活動やわな導入、侵入防止柵設置等にかかる経費を補助
 - ・シカ電気柵等整備に要する経費を補助
- 被害防止対策を指導する人材の育成【捕獲体制の強化】
 - ・地域ぐるみの被害防止活動を推進する指導者育成研修の開催
 - ・侵入防止柵の現地技術実証
- 農業者等に対する免許取得促進・定着【捕獲体制の強化】
 - ・狩猟免許試験及び予備講習会の開催
 - ・農業者への免許取得周知
 - ・新規狩猟者の確保・定着を図るための各種研修会、普及啓発活動
 - ・若手狩猟者による狩猟の普及啓発活動

※青森・秋田・岩手の 3 県で、定期的な検討会を実施

4) 国有林

- ・東北森林管理局職員による局管内全域（東北 5 県内）におけるシカの影響把握に係るチェックシートを用いた調査の実施【シカ生息状況の把握】
- ・早池峰山周辺地域のシカ生息状況等調査【シカ生息状況の把握】
- ・林道除雪による捕獲支援【捕獲体制の強化】
- ・東北森林管理局職員の鳥獣被害対策及び狩猟に関する知識・技術向上のための講習会の開催【捕獲体制の強化】
- ・森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業への取組【捕獲体制の強化】

- ・ 被害防止対策協議会への積極的な参画による地域情報の収集、国有林の生息・被害情報の提供及び地域ニーズの把握、地域と共同した対策への取組【捕獲体制の強化】
- ・ 捕獲事業委託の実施【捕獲体制の強化】

5. 実施体制

- ・ 地域連絡会議（構成機関・オブザーバー機関）を中心に、科学委員会の助言を得ながら実施する。
- ・ 各行政機関はシカ対策に関係する部局間で情報共有を密にし、連携を図りながら取り組みを進める。
- ・ 大学や研究機関等における取り組みとの連携を図る。

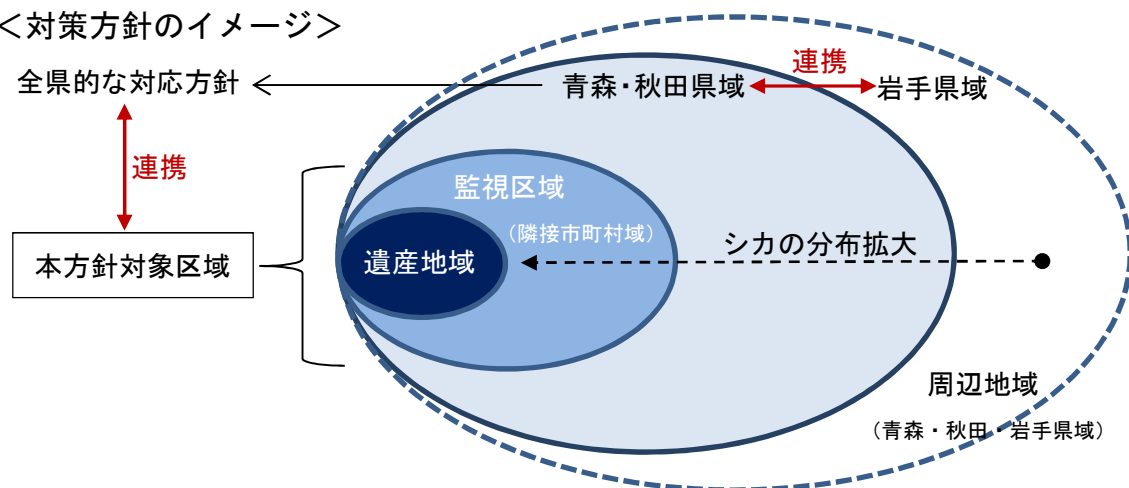
<役割分担>

対応	主担当	副担当
遺産地域内における対応の事務局	東北地方環境事務所	東北森林管理局
遺産地域外における対応の事務局	青森県自然保護課 秋田県自然保護課	市町村 ※岩手県とも連携

6. その他

- ・ 対策方針は必要に応じて見直し、シカの分布状況にあわせて実施内容を検討していく。

<対策方針のイメージ>



—

4. 入山利用への対応状況等について

-



令和元年度白神山地世界遺産地域及び周辺地域 入山者数調査について(結果報告)

令和2年2月17日(月)

東北地方環境事務所

次 長 中島 慶次

西目屋自然保護官事務所

自然保護官 西田 樹生

環境省では、平成 16 年度より白神山地世界遺産地域の環境保全対策の基礎データである入山者数を把握するため、白神山地世界遺産地域及び周辺地域の登山道入口等において赤外線式センサーによる自動計測を実施しています。

令和元年度分の調査結果を取りまとめましたのでお知らせします。

1.全体の入山者数

計測を実施した 13 地点(別添資料 1)における入山者数の合計は 38,382 人となり、平成 30 度の調査結果と比較して 14,086 人増加しました。また、調査地点を 13 カ所とした平成 28 年度以降、最も高い値となりました。(図1)

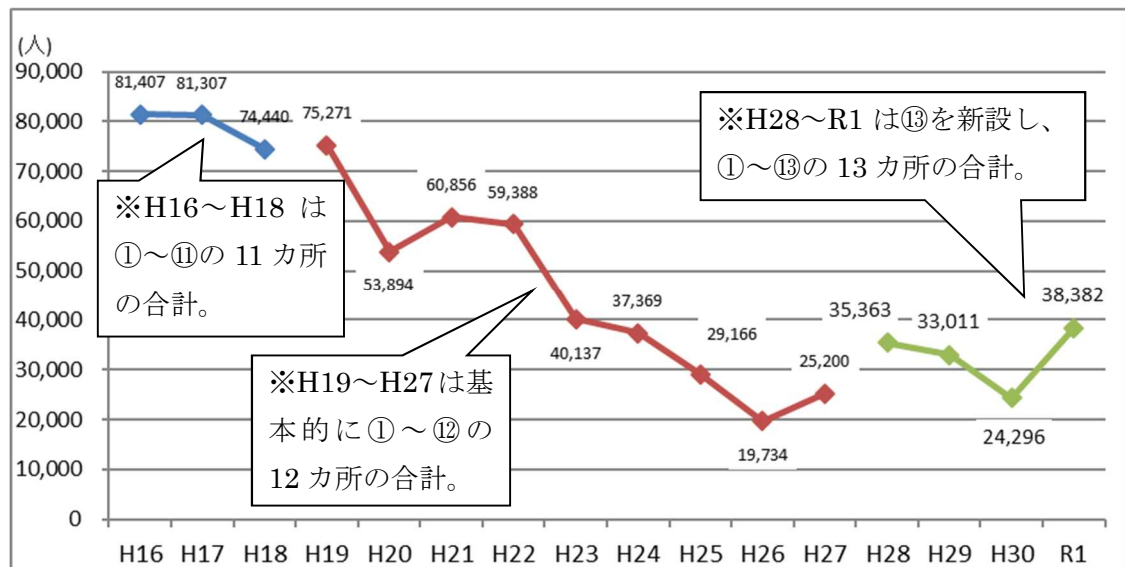


図 1 白神山地世界遺産地域及び周辺地域への入山者数の推移

2.計測箇所毎の詳細

(1) 青森県側の入山者数

【暗門地区・大川】

①暗門の滝では昨年度から 2,851 人増加し、8,342 人となりました。昨年度に利用形態が変更され一般利用者が利用しやすくなったことから、昨年度に引き続き人数が増加したと考えられます。

②高倉森入口は 368 人、⑫大川は 538 人となり、昨年度より人数が増加しました。

⑬ブナ林散策道では昨年度から 6,889 人増加し、18,956 人となりました。ただし、昨年度は機器の不具合による欠測が発生し、過小な値となっています。計測を開始した平成 28 年度(24,742 人)と比較すると、今年度は減少傾向となっています。

【県道 28 号(通称:白神ライン)沿い】

③津軽峠は 919 人、④天狗峠は 216 人、⑤一ツ森峠は 72 人となり、昨年度より人数が増加しました。これは、白神ラインの全線開通が 9 月(H30)から 5 月(R1)へと早まったこと等が原因と考えられます。

【日本海側】

⑥崩山は 1,587 人となり、平成 29 年度の 1,602 人に次いで高い値を示しました。⑦白神岳では 2,693 人とほぼ平年並みの値となりました。

(2)秋田県側の入山者数

⑨ニツ森は 1,395 人、⑩小岳は 294 人、⑪岳岱は 2,780 人となり、概ね平年並みの値となりました。

3.白神山地の観光入込数について(参考)

本調査は白神山地世界遺産地域の環境保全対策の基礎データ収集を目的に、世界遺産地域を中心としたエリアの入山者数を調査しているものであり、遺産地域周辺の観光施設等を含めた白神山地の観光入込数を示したものではありません。本調査結果については、白神山地世界遺産地域科学委員会に報告する等して、白神山地世界遺産地域の環境保全対策に活用いたします。

なお、白神山地の観光入込数については、青森県および秋田県がそれぞれ、青森県観光入込客統計および秋田県観光統計として取りまとめているので、そちらをご参照ください。

・青森県観光入込客統計(青森県HP内)

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/kanko/kankoutoukei.html>

・秋田県観光統計(秋田県HP内)

<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/9790>

【問い合わせ先】

環境省 東北地方環境事務所

西目屋自然保護官事務所 担当：西田

TEL：0172-85-2622 FAX：0172-85-2635

令和元年度 自動計測機器設置箇所

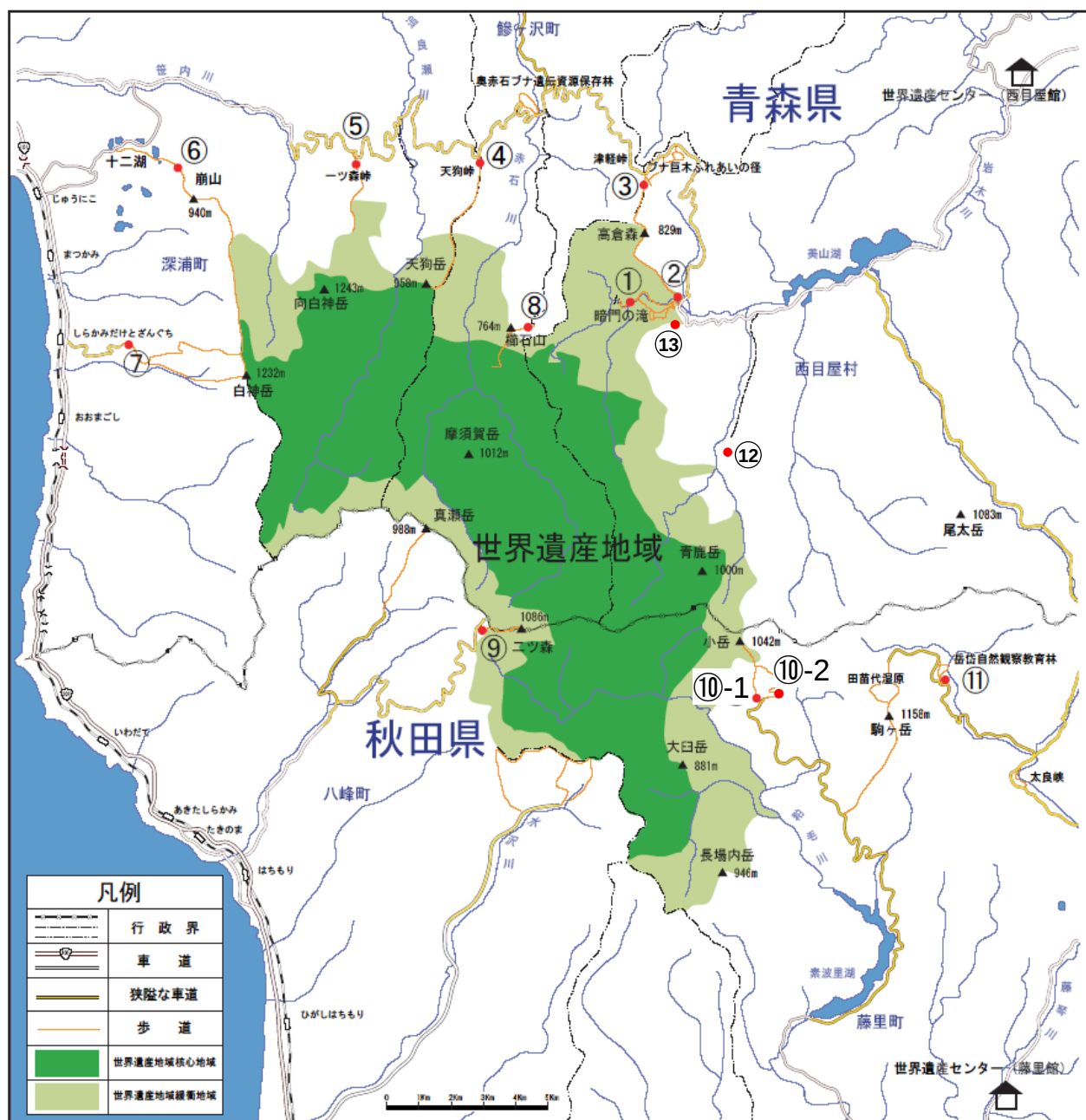
青森県内

- ①暗門の滝 (暗門の滝歩道)
- ②高倉森入口 (高倉森自然観察歩道)
- ③津軽峠 (高倉森自然観察歩道)
- ④天狗峠 (天狗岳登山道)
- ⑤一ツ森峠 (太夫峰・向白神岳登山道)
- ⑥崩山 (崩山・大峰岳・白神岳登山道)
- ⑦白神岳 (マテ山・白神岳登山道)
- ⑧櫛石山 (櫛石山歩道)
- ⑫大川 (大川)
- ⑬ブナ林散策道 (ブナ林散策道)

秋田県内

- ⑨ニツ森 (ニツ森登山道)
- ⑩-1小岳旧道 (小岳登山道旧道)
- ⑩-2小岳新道 (小岳登山道新道)
- ⑪岳岱 (岳岱自然観察路)

注:括弧内は計測対象の登山道・歩道



令和元年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表

	① 暗門の滝	② 高倉森入口	③ 津軽峠	④ 天狗峠	⑤ 一ツ森峠	⑥ 崩山	⑦ 白神岳	⑧ 櫛石山	⑨ 二ツ森	(※1) ⑩ 小岳	⑪ 岳岱	⑫ 大川	(※3) ⑬ ブナ林 散策道	合計(人)
4月		23				111	100						(※4) 67	301
5月		61	8	3	2	234	189		13		(※2) 249	19	(※4) 1,373	2,151
6月	268	92	152	36	12	122	446	50	289	38	(※2) 396	64	2,334	4,299
7月	1,678	18	213	18	18	149	486	17	171	52	397	75	2,382	5,674
8月	2,939	60	215	18	9	394	517	15	196	39	659	131	5,543	10,735
9月	1,783	45	129	62	13	293	393	59	368	82	365	128	2,901	6,621
10月	1,443	59	182	63	15	205	471	50	309	58	709	95	3,889	7,548
11月	231	10	20	16	3	79	91	31	49	25	5	26	467	1,053
合計(人)	8,342	368	919	216	72	1,587	2,693	222	1,395	294	2,780	538	18,956	38,382

集計期間	6/21～11/5	4/18～11/10	5/25～11/10	5/25～11/10	5/25～11/10	4/17～11/20	4/17～11/20	6/10～11/2	5/28～11/10	6/4～11/6	5/14～11/10	5/8～11/13	4/18～11/5	
集計日数	137	206	169	169	169	217	217	145	166	155	180	189	201	

注 1) 表記されている数字は機器によって自動計測された数字であり、必ずしも実際の入山者数を表したのではない。

2) 自動計測機器は入山者数と下山者数を別々にカウントしており、表記の値は入山者のものである。

(※1) 【⑩小岳】 本年度より2つある登山道の入口に各々カウンタを設置して計測を行い、2台分の値を集計して入山者数とした。

(※2) 【⑪岳岱】5月14日～6月9日 : 機器の不具合により期間の累計数のみ得られ、日別値は得られなかった。このため、累計数を日割りして日別の入山者数とし、集計を行った。

(※3) 【⑬ブナ林散策道】 平成30年度までは、この地点のみ下山者数を表記していたが、設置条件の変更(5月7日)に伴い、本年度は入山者数を表記した。

(※4) 【⑬ブナ林散策道】4月28日～5月7日 : 機器の不具合のため欠測した。そのため、本来の入山者数より数字が低く出ている。

(参考)平成30年度 白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表

	① 暗門の滝	② 高倉森入口	③ 津軽峠	④ 天狗峠	⑤ 一ツ森峠	⑥ 崩山	⑦ 白神岳	⑧ 櫛石山	⑨ 二ツ森	⑩ 小岳	⑪ 岳岱	⑫ 大川	(※6) ⑬ ブナ林 散策道	合計(人)
5月		51	2			226	148				105	24	1,792	2,348
6月	58	42	150	23		237	444	62		5	(※5) 419	35	2,142	3,617
7月	871	(※5) 38	145	12		246	398	59		148	(※5) 0	93	(※5) 1,947	3,957
8月	1,886	(※5) 7	(※5) 62	21		(※5) 22	(※5) 16	18		(※5) 2	(※5) 0	103	(※5) 452	2,589
9月	1,384	74	(※5) 167	58	9	(※5) 160	(※5) 368	87	298	(※5) 0	(※5) 0	100	(※5) 1,099	3,804
10月	1,191	73	136	46	42	266	(※5) 28	27	348	(※5) 89	(※5) 627	92	4,394	7,359
11月	101	12		0	0	63	(※5) 0	30	63	14	80	18	241	622
合計(人)	5,491	(※5) 297	(※5) 662	160	51	(※5) 1,220	(※5) 1,402	283	709	(※5) 258	(※5) 1,231	465	(※5) 12,067	24,296

(※5) ②高倉森入口、③津軽峠、⑥崩山、⑦白神岳、⑩小岳、⑪岳岱、⑬ブナ林散策道は下記の期間、機器の不具合のため欠測した。そのため、本来の入山者数より数字が低く出ている。

②高倉森入口 : 7月下旬～8月下旬 ③津軽峠 : 8月中旬～9月中旬 ⑥崩山 : 8月上旬～9月中旬 ⑦白神岳 : 8月上旬～9月中旬および10月上旬以降

⑩小岳 : 8月上旬～10月上旬 ⑪岳岱 : 6月下旬～10月中旬 ⑬ブナ林散策道 : 7月下旬～9月下旬

(※6) ⑬ブナ林散策道について、平成30年度までは、計測条件の都合から下山者の値を掲載している。(令和元年度からは設置場所の変更に伴い、入山者の値を掲載している。)

白神山地世界遺産地域及び周辺地域入山者数集計表（平成16年度～令和元年度）

年度	①暗門の滝		②高倉森入口		③津軽峠		④天狗峠		⑤一ツ森峠		⑥崩山		⑦白神岳	
	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数
平成16年度	57,355	159	309	163	2,125	163	919	163	135	163	1,208	164	3,750	164
平成17年度	※ 57,369	136	439	158	2,322	154	665	154	90	154	1,092	154	4,056	158
平成18年度	※ 53,360	131	396	154	1,839	154	616	140	142	140	※ 1,253	160	4,766	160
平成19年度	※ 52,323	154	469	164	2,383	164	※ 619	164	198	162	1,105	162	4,476	168
平成20年度	33,769	160	347	179	2,128	160	※ 588	152	119	152	969	182	※ 3,798	182
平成21年度	42,914	163	363	163	2,147	163	646	160	157	149	945	187	4,273	187
平成22年度	43,028	158	325	178	1,425	166	469	160	122	160	743	185	3,280	185
平成23年度	25,471	130	264	184	1,148	169	369	163	116	163	897	188	※ 3,132	188
平成24年度	23,336	105	252	178	1,331	160	325	145	85	145	905	178	※ 2,119	178
平成25年度	18,201	91	256	177	1,118	167	361	127	57	127	876	180	2,946	180
平成26年度	9,625	124	165	117	※ 337	111	※ 40	48	24	48	1,065	185	2,610	185
平成27年度	15,463	74	431	164	141	33	40	10	0	10	※ 995	156	2,742	181
平成28年度	※ 1,193	127	※ 141	104	1,209	157	204	101	32	105	1,018	175	2,465	175
平成29年度	1,175	116	310	183	1,032	161	95	161	15	40	1,602	194	2,535	194
平成30年度	5,491	137	※ 297	186	※ 662	154	160	154	51	48	※ 1,220	196	※ 1,402	196
令和元年度	8,342	137	368	206	919	169	216	169	72	169	1,587	217	2,693	217

年度	⑧櫛石山		⑨ニツ森		⑩小岳		⑪岳岱		⑫大川		⑬ブナ林散策道		合計	
	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数	集計日数	入山者数※	集計日数		
平成16年度	1,384	163	5,133	165	544	162	8,545	164					81,407	
平成17年度	423	150	4,831	158	406	152	9,614	156					※ 81,307	
平成18年度	557	141	4,053	151	320	137	7,138	150					※ 74,440	
平成19年度	540	154	※ 3,532	158	※ 339	138	8,566	170	721	157			※ 75,271	
平成20年度	414	154	3,800	161	619	161	6,496	173	847	179			※ 53,894	
平成21年度	441	162	※ 2,710	159	※ 462	161	※ 5,133	164	665	153			※ 60,856	
平成22年度	503	149	2,269	160	434	152	6,598	174	※ 192	89			※ 59,388	
平成23年度	429	155	2,312	161	471	161	5,097	172	431	119			※ 40,137	
平成24年度	266	140	※ 2,854	158	390	163	4,556	162	950	162			※ 37,369	
平成25年度	260	120	3,488	154	80	65	948	44	575	158			29,166	
平成26年度	109	46	4,386	159			746	34	627	166			※ 19,734	
平成27年度	37	7	2,860	147			1,978	108	513	164			※ 25,200	
平成28年度	201	97	2,393	163			1,342	81	423	173	24,742	155	※ 35,363	
平成29年度	226	143	※ 1,296	160	268	137	※ 2,254	182	344	173	21,859	183	※ 33,011	
平成30年度	283	147	※ 709	66	※ 258	137	※ 1,231	170	465	179	※ 12,067	186	※ 24,296	
令和元年度	222	145	1,395	166	294	155	2,780	180	538	189	※ 18,956	201	※ 38,382	

注 1) 表記の値は機器により自動計測された値であり、必ずしも入山者の実数を表したものではない。
2) 機器の不具合などにより、実際の入山者数より少ないことが明らかな数字には「※」を記した。
3) ⑩小岳では、平成16年度から平成30年度までは二つの登山道が合流する地点より山頂側の1カ所で計測を行った。令和元年度は二つの登山道の入口に各々機器を設置し、2台の計測結果を集計して入山者数とした。
4) ⑫大川は平成19年度から、⑬ブナ林散策道は平成28年度から新たに設置した。
5) 計測場所の追加などがあるため、合計値の単純比較はできない。
6) ⑬ブナ林散策道では、平成28年度～平成30年度の期間、設置状況の都合により下山者数を表記した。

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和元年度実施結果

機関名：東北地方環境事務所

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	①2者との請負契約（計134人日）、鳥獣保護区管理員2名（青森県28人日、秋田県22人日）及び職員による巡視を実施。 ②赤外線センサーによる入山者数カウンターを世界遺産地域及び周辺利用地点の主要登山道の入り口に設置。5月から11月まで入下山者数を計測。全体では約58%増の38,382人となった。（詳細はカルテ参照）	西目屋自然保護官事務所	
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3		緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進			
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和元年度実施結果

機関名： 東北森林管理局

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	①合同パトロールの実施（青森県側2回、秋田県側1回） ②職員、グリーンサポートスタッフ（津軽署：3名・延べ267人日、米代西部署：3名・延べ158人日）、白神山地世界遺産地域巡視員（青森県側：29名・延べ229人日、秋田県側：25名・延べ125人日）による巡視。 ③樹木損傷及びマナー違反等の把握（樹木損傷等：3件、マナー違反：7件） ④核心地域への入山状況（許可・届出）の把握（許可：青森県側10件・129人、秋田県側7件・47人、届出（青森県側のみ）：27件・91人） ⑤「白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査」において、遺産地域等の16箇所に自動撮影カメラを設置し、入り込み状況や動物等を画像で記録。	東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター	
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	・ニツ森登山道の刈払い整備 現状維持のための刈払いについて、秋田県側の第1回合同パトロール時（7月13日）に実施することとしていたが、荒天のため中止となったことから、9月3日に、米代西部森林管理署及び藤里森林生態系保全センターの職員13人により実施。	米代西部森林管理署 藤里森林生態系保全センター	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和元年度実施結果

機関名：青森県自然保護課

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行った。 (巡視員6名、巡視日数:延べ227日)	青森県自然保護課	
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	「白神自然環境人材育成講座」として、ワークショップなど白神山地と周辺地域を体系的に学び、2年間の履修を満了した者を「弘大白神自然環境サポーター」に認定した。	弘前大学 (生涯学習教育研究センター)	平成28年9月から実施
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	青森県(自然保護課)が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保するため、緊急性の高い箇所において対策工(十二湖コースの一部迂回路の整備、ササの刈り払い)を行った。 また、白神岳登山道に係るPR動画を制作したほか、白神岳二股コースマップを作成し、適正な利用に係る普及啓発を行った。	青森県自然保護課	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和元年度実施結果

機関名：秋田県自然保護課

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	あきた白神認定ガイド講習・試験実施 目的：白神山地の保全推進を担う人材の育成・確保 ・白神山地の歴史文化、ガイド技術、安全管理等についての座学及び野外の認定講習を実施（１０回）（核心地域における講習も実施） ・認定講習の内容を修得できているか、ガイド活動に対する意欲等を確認するための筆記及び面接試験を実施（１回）	自然保護課	（一社）白神コミュニケーションズに業務委託
3		緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進			
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和元年度実施結果

機関名：西目屋村

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	白神山地周辺で活動するガイド団体間での情報共有、遺産地域入山時の若手ガイド等の同行を促す声掛けを実施し育成を目指した。	西目屋村 西目屋村観光ガイド会 民間ガイド会	
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	緩衝地域内の「世界遺産の径ブナ林散策道」及び「暗門溪谷ルート」の整備、環境保全に向けた啓発活動を実施した。 令和元年度に整備した「菅江真澄の道」のお披露目を６月２４日に開催した。	西目屋村 「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和元年度実施結果

機関名： 鱒ヶ沢町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	①白神の森遊山道の運営（指定管理：鱒ヶ沢町観光協会） ②自然観察館「ハロー白神」の運営 ③白神キャンプ場の運営（指定管理：熊の湯温泉） ④ガイド付き白神トレッキングの実施	鱒ヶ沢町 鱒ヶ沢町観光協会	①は令和2年度から 当町による管理運営
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和元年度実施結果

機関名： 深浦町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1		遺産地域の現況把握			
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	①白神岳登山道（マテ山コース）約 5 kmについて、景観保持と事故防止のため刈り払いを実施。 ・実施日：令和元年6月29日（土）～30日（日）1泊2日 ・委託先：白神倶楽部 ②白神山地や十二湖を学び、ふれあい、体験する施設「白神十二湖エコ・ミュージアム」を管理。 ・実 施 日：通年 ・指定管理者：十二湖森の会（自然ガイド&セラピーガイド団体）	深浦町	
	新規	〃	③白神岳避難小屋の改修 ・改修内容：老朽による腐食が激しいため修復工事を実施する。 ・実施時期：令和元年7月～9月（予定）	深浦町	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和元年度実施結果

機関名：藤里町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	白神山地世界自然アドバイザーを通じた情報収集を実施。調査回数：22回（核心地域6回）	白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会	
2	新規	遺産地域に精通した人材の育成	研修ワークショップ”白神ミーティング”を実施。 第1回 10/3・4@藤里町 第2回 2/28@西目屋村	・環白神エコツーリズム推進協議会	
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	①エコツーリズムツアーを通じて、白神山地の価値をわかりやすく深く伝え、理解促進をし、再訪者をつくる。 計画：16ツアー 実施：10ツアー 参加者：120名 ②自然アドバイザーによるインタープリテーションを意識したプログラムを提供。 計画：11回 実施：10回 参加者数：140名 ③白神山地を訪れる観光客の安全確保等を図るため、雨水等であらわれた登山道の補修や、笹藪の刈払い、観光道路周辺の刈払いを行い環境美化を図る。 ・スタッフ数：2名 期間：5月～10月	①秋田白神ガイド協会 ②白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会 ③藤里町	
4		核心地域における入山の取扱いの検討	特になし		

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和２年度実施計画

機関名：東北地方環境事務所

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	①職員、鳥獣保護区管理員、請負契約による巡視。 ②世界遺産地域及び周辺地域の入山者数の把握。赤外線センサーによる自動入山者数カウンターを世界遺産地域及び周辺利用地点の主要登山道13箇所入口に設置。	東北地方環境事務所	
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3		緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進			
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和2年度実施計画

機関名：東北森林管理局

番号	新規/継続	項目	概要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	①合同パトロールの実施（青森県側・秋田県側 各2回） ②職員、グリーンサポートスタッフ（津軽署：3名、米代西部署：3名を雇用予定）、白神山地世界遺産地域巡視員（青森県側：29名、秋田県側：24名）による巡視。 ③樹木損傷及びマナー違反等の把握（樹木損傷等は平成20年度から、マナー違反は平成26年度から把握・集計） ④核心地域への入山状況（許可・届出）の把握 ⑤「白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査」において、遺産地域等の16箇所に自動撮影カメラを設置し、入り込み状況や動物等を画像で記録（平成17年度から記録）。	東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター	
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	・ニツ森登山道の刈払い整備 現状維持のための刈払いについて、秋田県側の第1回合同パトロール時（7月11日（予備日：7月18日））に実施予定。	連絡会議	
4	新規	核心地域における入山の取扱いの検討	・秋田県側核心地域における指定ルートとしての位置づけが可能なルートを検討	東北森林管理局 米代西部森林管理署 藤里森林生態系保全センター	

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和２年度実施計画

機関名：青森県自然保護課

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行う。 （巡視員6名、巡視日数：延べ228日）	青森県自然保護課	
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	「白神自然環境人材育成講座」として、ワークショップなど白神山地と周辺地域を体系的に学び、２年間の履修を満了した者を「弘大白神自然環境サポーター」に認定している。	弘前大学 （生涯学習教育研究センター）	平成28年９月から実施
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	青森県（自然保護課）が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保するため、緊急性の高い箇所において対策工（十二湖コースの一部迂回路の整備、ササの刈り払いなど）を行う。 また、白神山地体験プログラム予約サイト「白神カレンダー」で、利用促進キャンペーンを実施する。	青森県自然保護課	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和２年度実施計画

機関名：秋田県自然保護課

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1		遺産地域の現況把握			
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初回の座学講習を延期し、後日、実施予定。 あきた白神認定ガイド講習・試験実施 目的：白神山地の保全推進を担う人材の育成・確保 ・白神山地の歴史文化、ガイド技術、安全管理等についての座学及び野外の認定講習を実施予定（１０回）（核心地域における講習も実施予定） ・認定講習の内容を修得できているか、ガイド活動に対する意欲等を確認するための筆記及び面接試験を実施予定（１回）	自然保護課	（一社）白神コミュニケーションズに業務委託
3		緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進			
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和2年度実施計画

機関名：西目屋村

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	白神山地周辺で活動するガイド団体間での情報共有、遺産地域入山時の若手ガイド等の同行を促す声掛けを実施し育成を目指す。	西目屋村 西目屋村観光ガイド会 民間ガイド会	
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	緩衝地域内の「世界遺産の径ブナ林散策道」及び「暗門溪谷ルート」の整備、環境保全に向けた啓発活動を実施予定。	西目屋村 「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和２年度実施計画

機関名： 鱒ヶ沢町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	①白神の森遊山道の運営 ②自然観測館「ハロー白神」の運営 ③白神キャンプ場の運営（指定管理：熊の湯温泉） ④ガイド付き白神トレッキングの実施	鱒ヶ沢町	①は今年度から当町による管理運営
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和 2 年度実施計画

機関名： 深浦町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	①白神岳登山道（マテ山コース）約 5 km について、景観保持と事故防止のため刈り払いを実施。 ・実施日：令和2年6月3日（水）～7月20日（月） ・委託先：白神倶楽部 ②白神山地や十二湖を学び、ふれあい、体験する施設「白神十二湖エコ・ミュージアム」を管理。 ・実 施 日：通年 ・指定管理者：十二湖森の会（自然ガイド&セラピーガイド団体）		
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る令和２年度実施計画

機関名： 藤里町

番号	新規/継続	項 目	概 要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	白神山地自然アドバイザー（藤里館）を通じたエリア情報の把握	白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会	
2	継続	遺産地域に精通した人材の育成	①白神ミーティング（鱒ヶ沢町・八峰町）を通じた中間支援人材等の育成（環白神） ②エコツアー事業を通じたガイドの養成	①環白神エコツーリズム推進協議会 ②秋田白神ガイド協会	②4月～6月まで中止
3	継続	緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	①白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会を通じた「森好きだ育つ場所」プログラムの展開 ②エコツーリズムツアーの実施（全19ツアー） ③小岳・藤里駒ヶ岳・鶴瓶落峠のエコトイレ等管理運営 ④小岳・藤里駒ヶ岳等のトレイル管理 ⑤白神山地ブナの森マラソン・白神はしえるライダー・白神山地ケツジョリ世界選手権の実施 ⑥田苗代湿原・太良峡トレイルの改修検討 ⑦小岳・藤里駒ヶ岳等の多言語対応看板の設置等	①白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会 ②秋田白神ガイド協会 ③藤里町 ④藤里町 ⑤藤里町ツーリズム協議会他 ⑥藤里町 ⑦藤里町	②全19ツアー中、7ツアー中止（4月～6月） ⑤白神山地ブナの森マラソン6/21は中止
4		核心地域における入山の取扱いの検討	特になし		

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る今後の対応について

白神山地世界遺産地域連絡会議

白神山地世界遺産核心地域の入山利用については、平成26年3月8日に開催した第8回科学委員会において、地域連絡会議から提案した「核心地域の保全及び秩序ある適正な利用を目指す観点から、青森側では現行の入山の取扱いを継続するとともに、秋田側核心地域では自然遺産の価値を損なうことなく有効に活用していくため、新たなモデル的利用を試行する取扱いを検討する」との検討方針が了承された。

一方、モデル的利用の試行案を検討するにあたって、地元関係者との意見交換会を開催するなどしたところ、様々な意見が寄せられたところである。

地域連絡会議としては、第8回及び第9回科学委員会にて確認された「①青森県側の核心地域に入山している人数程度であれば、白神山地の自然環境に大きな影響は及ばない、②秋田側と青森側で入山に関する方針が異なることに対して科学的な理由（生態学的、地形学的等）はない」という結論を踏まえつつ、地元関係者から寄せられた様々な意見にも配慮して、世界遺産地域及び周辺部の入山利用については、以下のとおり対応を進めているところである。

1 遺産地域の現況把握

関係機関や専門家の踏査等による遺産地域の現況把握を実施する。

【令和2年度の取組】

- ・各管理主体による既存登山道の現況把握（再確認）を実施
- ・巡視が手薄となっている指定ルートの巡視を実施

2 遺産地域に精通した人材の育成

核心地域の保全を強化するため、核心地域内を含めた遺産地域を巡視できる人材の育成に向けた具体策の検討を進める。

【令和2年度の取組】

- ・具体策の検討に向け現状の整理を実施

3 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進

緩衝地域(周辺部を含む)における利用促進策について、環白神エコツーリズム推進協議会における検討状況等を踏まえつつ、検討を進める。

【令和2年度の取組】

- ・環白神エコツーリズム推進協議会における検討状況等についての現状の整理を実施

4 核心地域における入山の取扱いの検討

秋田側核心地域の保全を図ることを前提としたモデル的利用の試行については、地元関係者等の中でも入山利用そのものに関し様々な意見があり、一定の結論や合意が得られていない状況にあることから、これらの状況を勘案しつつ、引き続き検討課題として取り扱うこととする。

【令和２年度の実施】

- ・秋田県側核心地域における指定ルートとしての位置づけが可能なルートを検討

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る今後の対応について (補足説明資料)

「白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る今後の対応について」は、平成 27 年度から現在まで議論を重ねてきたものの、その内容に修正は加えていないところ。

しかし、同じ内容のまま 5 年が経過しており、これまでの対応状況等も踏まえて、令和 2 年度第 1 回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会（※書面会議）において、課題等を一定整理・共有し、今後の対応につなげていく方向で連絡調整を図ったところ。これを踏まえて、今般、「令和 2 年度の取組」を追記している。各項目における課題等は、以下のとおり。

1 遺産地域の現況把握

関係機関や専門家の踏査等による遺産地域の現況把握を実施する。

【課題等】

- 既存の登山道について、各管理主体における現況把握は十分できているか。

(※R2. 1. 31 管理に関する懇談会で出された意見：青森県勤労者山岳連盟)

核心地域の既存の歩道として白神岳から向白神岳を通り一ツ森へ行く歩道があった。ところが、行政が刈り払い等をしないので、今では廃道のようにになっている。

- 指定ルートの巡視は十分できているか。

(※令和元年度第 2 回巡視員会議（青森県側）で出された意見：巡視員)

巡視が手薄となっているルートがある。

2 遺産地域に精通した人材の育成

核心地域の保全を強化するため、核心地域内を含めた遺産地域を巡視できる人材の育成に向けた具体策の検討を進める。

【課題等】

- 具体策の検討に向け、現状の整理が必要ではないか。特に、秋田県側の人材育成を念頭として検討を進めることとした経緯を踏まえた整理が必要と考えられる。

3 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進

緩衝地域(周辺部を含む)における利用促進策について、環白神エコツアーリズム推進協議会における検討状況等を踏まえつつ、検討を進める。

【課題等】

- 環白神エコツアーリズム推進協議会における検討状況等について、現状の整理が必要ではないか。

4 核心地域における入山の取扱いの検討

秋田側核心地域の保全を図ることを前提としたモデル的利用の試行については、地元関係者等の中でも入山利用そのものに関し様々な意見があり、一定の結論や合意が得られていない状況にあることから、これらの状況を勘案しつつ、引き続き検討課題として取り扱うこととする。

【課題等】

- 秋田県核心地域の入山利用については、賛否両論があるものの、現況把握のためにも、指定ルートとして位置づけが可能なルートは検討しておく必要があるのではないか。

「白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る今後の対応について」の
対応状況（これまでの主な対応）

項 目	これまで（H26～R1）の主な対応	実施主体
1 遺産地域の現況把握	○職員や鳥獣保護区管理員、GSS、白神山地世界遺産地域巡視員等による巡視	環境省、東北局、青森県
	○合同パトロールの実施	連絡会議
	○樹木損傷及びマナー違反等の把握	東北局
	○核心地域への入山状況（許可・届出）の把握	東北局
	○入山者数の把握	環境省、東北局
2 遺産地域に精通した人材の育成	○「あきた白神認定ガイド」の認定講習・試験を実施	秋田県
	○「白神自然環境人材育成講座」を実施	弘前大学
	○白神ミーティング（課題解決型研修会）の実施	環白神エコツーリズム推進協議会
3 緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	○ニッ森登山道の刈払い整備	連絡会議
	○自然観察歩道（十二湖コース、太夫峰、マテ山コース、二股コース等）の整備	青森県
	○「世界遺産の径 ブナ林散策道」の開設	青森県
	○体験プログラムを予約できるwebサイトを開設	青森県
	○白神岳登山道に係るPR動画を作成	青森県
	○樺岱ブナ平コースの開設	秋田県
	○保全推進を啓発するための動画を作成	秋田県
	○「菅江真澄の道」の開設	西目屋村
	○ガイド付き白神トレッキングの実施	鱒ヶ沢町
	○エコツーリズムツアーの実施	秋田白神ガイド協会、藤里町
	○白神ミーティング（課題解決型研修会）の実施	環白神エコツーリズム推進協議会
	○ニッ森自然観察会の実施	八峰町、NPO法人白神ネイチャー協会
4 核心地域における入山の取扱いの検討	（引き続き検討課題）	

5. その他

-

白神山地世界遺産地域周辺の国有林における松くい虫被害発生状況

1 平成 30 年度の被害状況

平成 30 年度の被害状況については、枯れたマツは確認されなかった。また、7 月に深浦町風合瀬地区において、ヤニの流出に異常があったクロマツ 20 本を発見した。当該異常木 20 本から材片を採取し、国立研究法人森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所で分析した結果、マツノザイセンチュウは検出されなかった。

なお、異常木 20 本については、平成 30 年 12 月に伐倒くん蒸による駆除を実施した。

2 令和元年度の被害状況

令和元年度の被害状況については、枯れたマツは確認されていないが、8 月に深浦町風合瀬地区及び広戸地区で実施したヤニ打ち調査で、ヤニの流出に異常があったアカマツ 17 本（風合瀬地区 8 本、広戸地区 9 本）を発見した。当該異常木 17 本から材片を採取し、国立研究法人森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所で分析した結果、マツノザイセンチュウは検出されなかった。

なお、異常木 17 本については、令和元年 11～12 月に伐倒くん蒸による駆除を実施した。

3 今後の対応

引き続き、職員による巡視を実施するとともに、県及び関係市町村と情報共有を図りながら、周辺地域における被害木の早期発見に向け、連携して被害対策に取り組んでいく。

白神山地世界遺産地域周辺の国有林におけるナラ枯れ被害発生状況

1 平成 30 年度の被害状況

平成 30 年度の被害状況については、津軽森林管理署管内の青森県深浦町で 1,108 本、米代西部森林管理署管内の秋田県八峰町で 96 本確認した。

深浦町の被害木は、平成 31 年 5 月末までに駆除済み。八峰町の被害木については、急斜面に位置し、作業が困難なことから駆除は実施していない。

2 令和元年度の被害状況

令和元年度の被害状況については、深浦町で 5,472 本、八峰町で 1,545 本を確認している。

深浦町内の被害木は、松神地区の一部（1,055 本）及び被害先端地域の風合瀬・轟木地区（206 本）、追良瀬・広戸地区（29 本）について、令和元年 11～12 月に伐倒くん蒸または立木くん蒸（薬剤注入）による駆除を実施した。

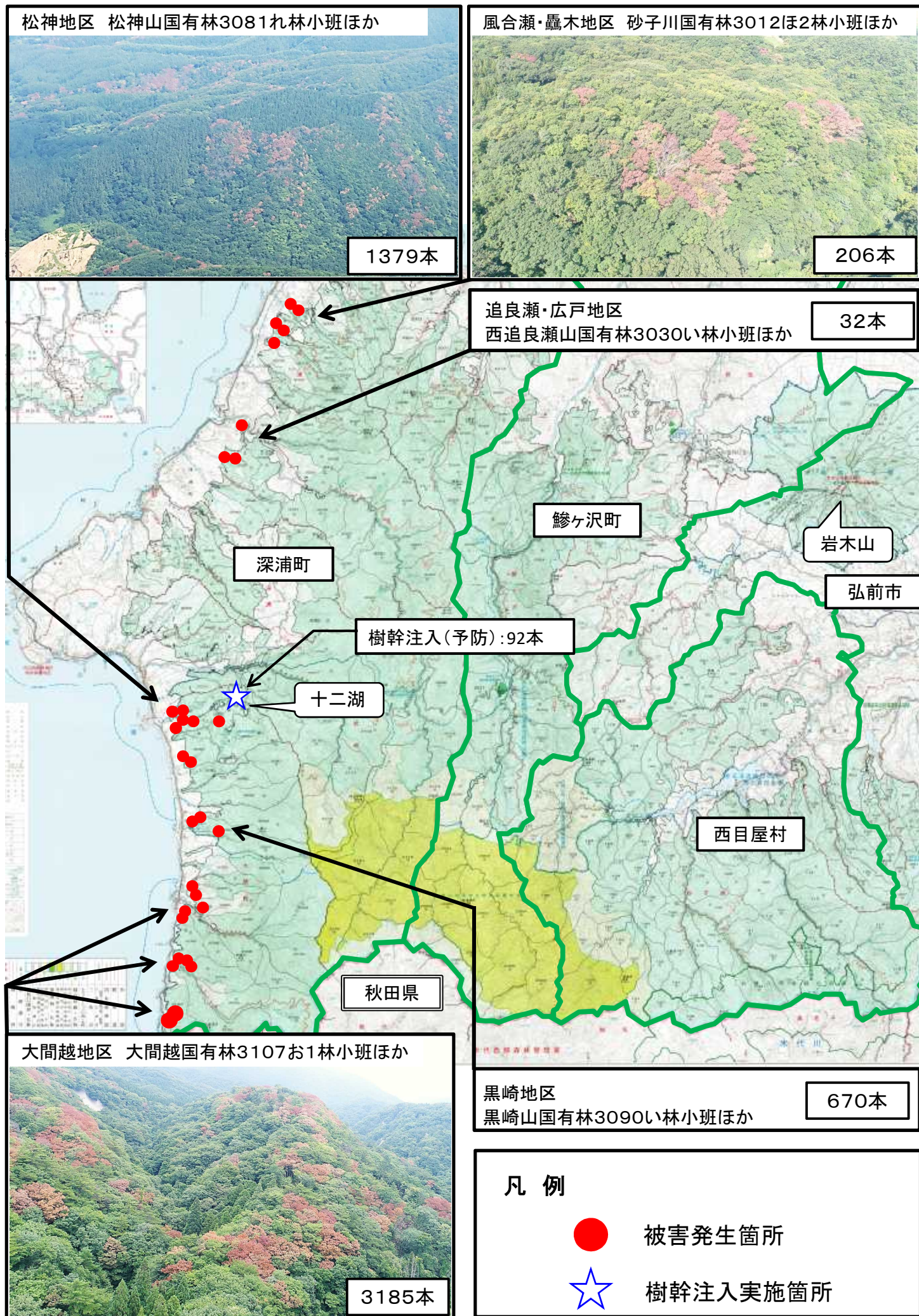
3 今後の対応

- ① 津軽森林管理署管内の被害木のうち、松神地区の残り（324 本）、黒崎地区（17 本）、大間越地区（61 本）は、カシノナガキクイムシが羽化脱出する前の令和 2 年 5 月末までに伐倒くん蒸または立木くん蒸（薬剤注入）による駆除を実施予定。

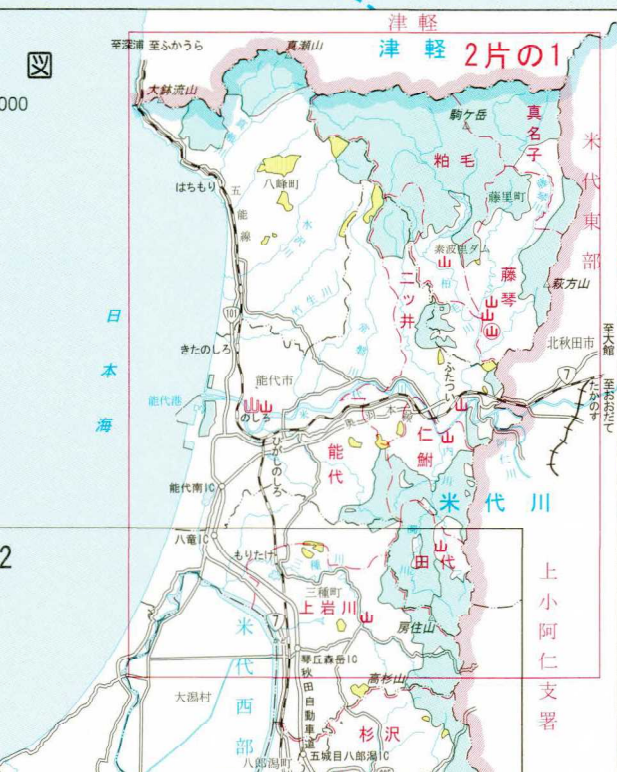
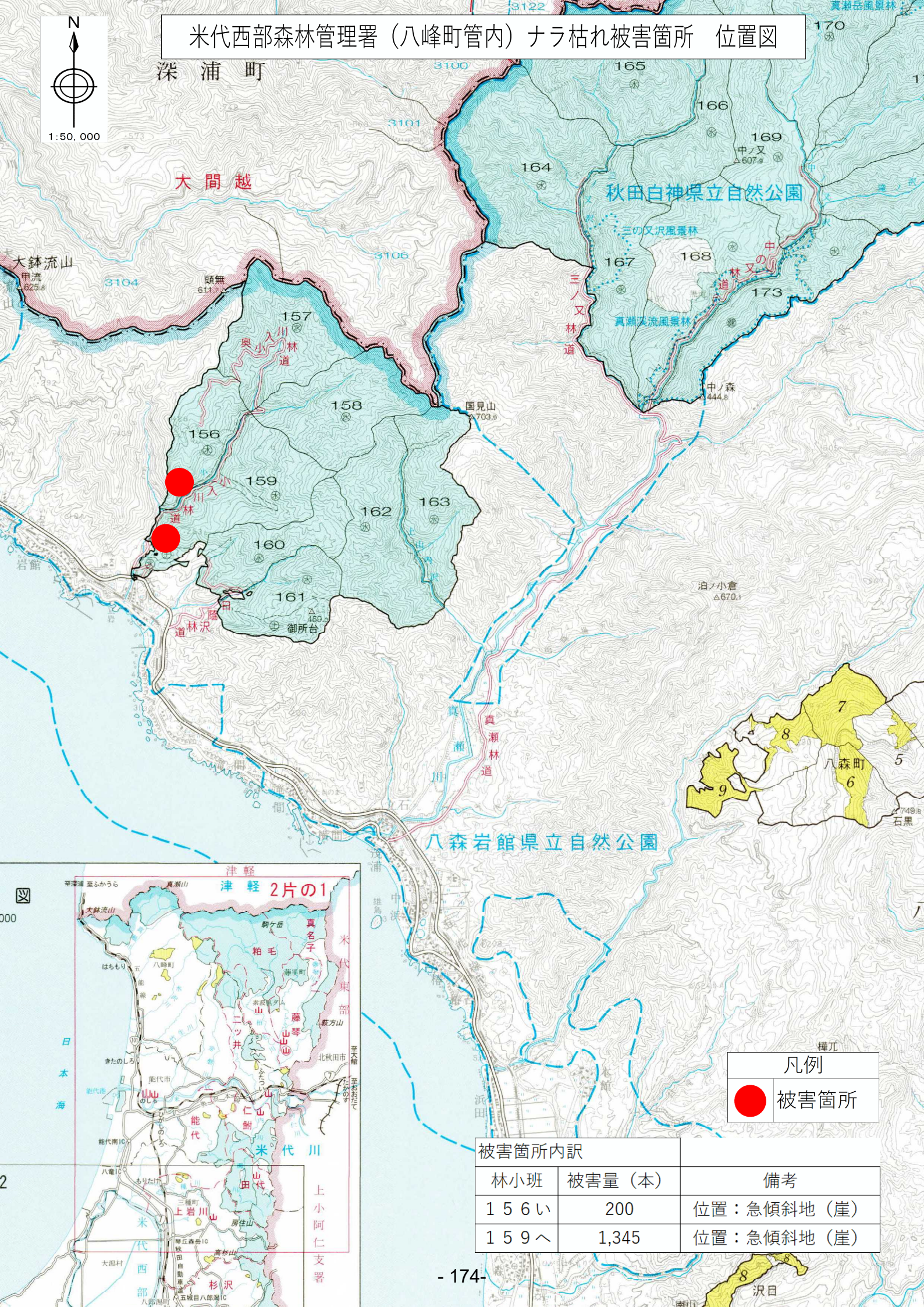
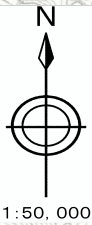
また、米代西部森林管理署管内の八峰町の被害木のうち、急傾斜地を除く、作業の安全が確保できる箇所における被害木（345 本）について、カシノナガキクイムシが羽化脱出する前の令和 2 年 5 月末までに立木くん蒸（薬剤注入）による駆除を実施予定。

- ② 引き続き、職員による巡視を実施するとともに県及び関係市町村と情報共有を図りながら、周辺地域における被害木の早期発見に向け、連携して被害対策に取り組んでいく。

令和元年に青森県内国有林で確認されたナラ枯れ被害位置図と取組実施箇所(R2.6.1時点)



米代西部森林管理署（八峰町管内）ナラ枯れ被害箇所 位置図



凡例
● 被害箇所

被害箇所内訳		
林小班	被害量（本）	備考
1 5 6 い	200	位置：急傾斜地（崖）
1 5 9 へ	1,345	位置：急傾斜地（崖）

令和元年シーズンにおける松くい虫被害及び ナラ枯れ被害の状況について

1 松くい虫被害

(1) 被害状況

令和元年シーズン（R1. 7. 1～R2. 6. 30）に青森県民有林において確認されている松くい虫被害木※は、深浦町広戸・追良瀬地区で 28 本、南部町小向地区で 2 本となっている。

※R1. 12. 31 時点

表 1 松くい虫被害木の推移（本）

市町村	シーズン				
	H27	H28	H29	H30	R1
深浦町	68	67	29	52	(28)
南部町	—	—	—	6	(2)
計	68	67	29	58	(30)



図 1 松くい虫被害位置図

(2) 被害対策

監視対策として、県防災ヘリコプターやドローン、セスナ機による上空探査の他、松くい虫防除監視員や職員による地上目視、被害木周辺半径 100m 範囲内のヤニ打ち調査、マツノマダラカミキリ生息調査を実施している。

また、令和元年シーズンに確認された被害木、枯死木、異常木は媒介昆虫が羽化脱出する前までにすべて伐倒・くん蒸処理を実施する。

2 ナラ枯れ被害

(1) 被害状況

令和元年シーズン（R1. 7. 1～R2. 6. 30）に青森県民有林において確認されているナラ枯れ被害木※は、8,368本となっており、すべて深浦町で確認されている。

※R1. 10. 25 時点

表2 ナラ枯れ被害木の推移（本）

市町村	シーズン			
	H28	H29	H30	R1
深浦町	23	354	1,301	(8,368)

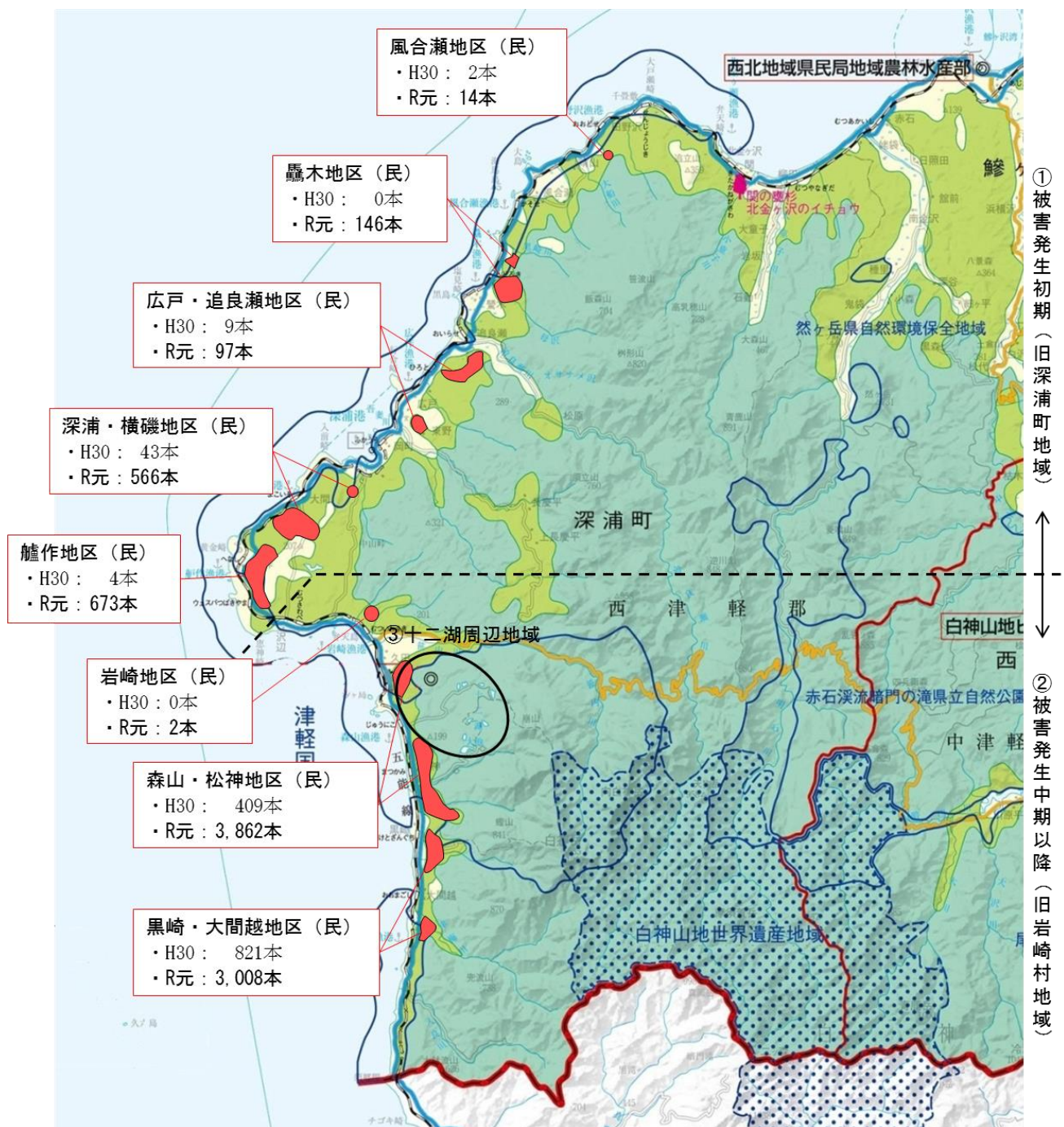


図2 令和元年シーズンにおけるナラ枯れ被害位置図（民有林）

(2) 被害対策

監視対策として、県防災ヘリコプターやドローン、セスナ機による上空探査のほか、松くい虫防除監視員や職員による地上目視調査、カシノナガキクイムシ生息調査を実施している。なお、被害を確認しやすい9月を「ナラ枯れ被害調査強化月間」とし、重点的に被害状況を調査している。

駆除対策として、これまで確認した被害木については、すべて立木くん蒸や伐倒くん蒸、ビニール被覆のいずれかの手法により処理してきたが、令和元年シーズンは被害量が増大し、旧岩崎村地域においては被害発生中期以降となっていることから、青森県ナラ枯れ被害対策基本方針に基づき、被害状況に応じて地域ごとに以下の対策を講じていくこととしている。

【駆除対策実施方針】

①旧深浦町：被害発生初期（被害木 10 本/ha 未満）

被害の拡大を防止するため、伐倒くん蒸もしくは立木くん蒸処理を実施

②旧岩崎村：被害発生中期以降（被害木 10 本/ha 以上）

・ 十二湖周辺

地域の観光資源として重要なことから、伐倒くん蒸、立木くん蒸処理を実施

・ その他

被害が面的に広がっているため、単木的な処理は実施せず、おとり丸太法による誘引捕殺を実施

(参考)

青森県ナラ枯れ被害対策基本方針（抜粋）

3 被害駆除

(1)被害発生初期（被害木 10 本/ha 程度未満）

被害木は、伐倒・くん蒸処理を基本として全量駆除する。

なお、駆除にあたっては、カシナガの穿入によって枯死した被害木のほか、穿入生存木（フラスが出ているもの）も対象とする。

(2)被害発生中期以降（被害木 10 本/ha 程度以上）

(1)と同様に、被害木の全量駆除を基本とする。

ただし、被害量が増加する状況下では、全量駆除が困難になるおそれがあることや、急激な林分の消失による森林生態系への影響なども踏まえ、現場状況に応じた駆除やカシナガの誘引捕殺等の対策を講じるとともに、森林の公益的機能の回復を目標に、植栽や樹種転換等による森林整備等も進める。

白神山地における動植物の生息・生育等に関する情報

巡視員名

年月日（曜日）	巡視箇所

注1.本報告は、巡視の際に必ず記入をお願いします。
注2.各項目のチェックは、レ点・複数回答可。

1. 森林病虫害に関する情報

目撃の有無	病虫害の種類				確認場所もしくは地域	
☐ 有	☐ 松くい虫 ☐ ナラ枯れ ☐ その他 (○ ○ ○ ○)				○○林小班 OR ○○町大字○○	
☐ 無	確認対象の位置情報 (座標)		北緯	00度00分00秒	東経	00度00分00秒
※有りの場合は右欄を可能な範囲で記入	確認対象の状態	☐ 枯死 ☐ 枯れ始め ☐ 虫の穿孔 ☐ 虫の脱出 ☐ その他 (○ ○ ○)				

2. ニホンジカ等に関する情報

目撃の有無	確認動物の種類											
☐ 有	☐ ニホンジカ ☐ イノシシ ☐ アライグマ ☐ ハクビシン ☐ その他 (☐ ☐ ☐ ☐)											
☐ 無	確認場所もしくは地域			〇〇林小班 OR 〇〇町大字〇〇								
※有りの場合は右欄を可能な範囲で記入	確認対象の位置情報 (座標)			北緯		0 0 度 0 0 分 0 0 秒		東経		0 0 度 0 0 分 0 0 秒		
	個体性別・頭数		☐ オス		頭		☐ メス		頭		状態 ☐ 成獣 ☐ 幼獣 ☐ 不明 ☐ 死骸	
	食痕の有無		☐ 有 ☐ 無		食された植物名							

3. イヌワシ、クマゲラなど希少種に関する情報

目撃の有無	確認鳥類の種類				
☐ 有	☐ イヌワシ ☐ クマゲラ ☐ クマタカ ☐ その他 (☐ ☐ ☐ ☐)				
☐ 無	確認場所もしくは地域	〇〇林小班 OR 〇〇町大字〇〇			
※有りの場合は右欄を可能な範囲で記入	確認対象の位置情報 (座標)	北緯	〇〇度〇〇分〇〇秒	東経	〇〇度〇〇分〇〇秒
	確認対象の状態	☐ 飛翔中 ☐ 営巢中 ☐ その他 (☐ ☐ ☐ ☐)			

4. ブナの開花、結実に関する情報

※開花、結実の時期には確認をお願いします。	ブナの開花	☐ 有 ☐ 無	☐ 多 ☐ 少	ブナの結実	☐ 有 ☐ 無	☐ 豊作 ☐ 並作 ☐ 凶作
	確認場所もしくは地域			〇〇林小班 OR 〇〇町大字〇〇		
	確認対象の位置情報（座標）			北緯	00度00分00秒	東経 00度00分00秒

コメント欄（確認した内容で追加情報がありましたら記入願います）

注1.可能であれば、GPSで割り出した座標値の記入にもご協力願います。

注2.写真撮影した場合は、可能であれば写真データの提供にご協力願います。

注3. 「1. 森林病虫害に関する情報」、「2. ニホンジカ等に関する情報」で目撃した場合は、FAX等でセンターまでご連絡いただけると助かります。

(FAX番号 津軽白神センター：0173-72-2932、藤里センター：0185-79-1005)

**白神山地における動植物の生息・生育等に関する情報（巡視員報告様式）
（補足説明資料）**

平成元年7月3日に開催された第19回白神山地世界遺産地域科学委員会において、モニタリングの手法について、次のご意見が出されたところ。

議事（2）白神山地世界遺産地域の保全管理について

議事（4）保全管理のための調査研究・モニタリングについて

○モニタリングの手法について

・白神山地世界遺産地域巡視員による巡視の際、モニタリングに役立つ、例えば、ポイントを定めて残雪量を記録する、写真を撮影する、或いは霜害や倒木、外来植物の情報も記録するといったことはできないか。

意見の趣旨としては、巡視員の負担が少なく、かつモニタリングに有効な情報が得られるようなチェックリスト等の作成を検討してほしいというものと理解しており、これを踏まえて連絡会議で対応を検討したところ。

検討結果は、以下のとおりであり、これにより対応していくので、ご報告する。

【検討結果】

- ・現状においては、平成25年3月に開催された第6回科学委員会において出された意見（巡視員の方にフィールドサインを確認していただくことを検討してはどうか）を踏まえ、定型の白神山地世界遺産地域巡視日誌（別紙1）（以下「巡視日誌」という。）に加えて、「白神山地世界遺産地域巡視報告」（別紙2）（以下「巡視報告」という。）を作成し、定型の巡視日誌の記載内容のほか、①森林病虫害に関する事項（ナラ枯れ、松くい虫等）、②ニホンジカに関する事項（目撃や痕跡情報等）、③イヌワシ、クマゲラなど希少種に関する情報（目撃や痕跡情報等）、④ブナの開花、結実に関する情報、⑤その他違反行為・マナー違反の確認などの5つの項目を追加しているところである。
- ・この森林病虫害等の情報についての記入の実態は、定型の巡視日誌に「ブナの実が豊作と感じた」等として記入が見られる一方、巡視報告については提出自体が無いところであり、これは同じような様式が2種類あることが原因と考えられる。
- ・このため、まずはこの改善を図るために、巡視活動の報告様式は、定型の巡視日誌のみとし、森林病虫害等の情報については、「白神山地における動植物の生息・生育等に関する情報」（※今般の提示資料）により、巡視の都度、目撃の無い場合であっても、目撃の有無や、目撃した場合は種類、場所等をチェック・記入するという簡易な方法に変更していくことで、令和元年12月の巡視員会議において巡視員から了承を得たところである。
- ・なお、さらに項目を追加するということについては、巡視員から意見を聞いたところ、項目ごとの事案を発見次第、足場を確保しつつ記入することから、時間を要することとなり、目的地に辿り着けず途中で引き返す事態になってしまいうおそれがあるなど、安全面も含め負担が大きいということであったことから、項目の追加は行わないこととする。

白神山地世界遺産地域巡視日誌

NO. _____

巡視員名

年 月 日 (曜日)	巡視箇所	巡視補助者名	巡視内容 (特記事項)

白神山地世界遺産地域巡視日誌

NO. _____		巡視員名	
年 月 日 (曜日)	巡視箇所	巡視補助者名	巡視内容 (特記事項)

巡視中に確認した情報

項 目	確 認 し た 内 容
森林病虫害に関する事項 (ナラ枯れ、松食い虫、 ウエツキブナハムシ等)	
ニホンジカに関する事項 (目撃や痕跡情報など)	
イヌワシ、クマゲラなど 希少種に関する情報 (目撃や痕跡情報など)	
ブナの開花、結実に関する情報	
その他 違法行為・マナー違反の 確認 など	

* 上記事項を確認した際は、写真データも可能な範囲でお願いします。

令和2年度 白神山地世界遺産地域及び周辺部に係るイベント一覧

白神山地世界遺産地域連絡会議の構成機関等において、令和2年度に行うイベントは次のとおりとなっています。
イベントの詳しい内容等については、それぞれの機関にお問い合わせください。

機 関 名		イベント名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
国	東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター (Tel:0173-72-2931)	・自然再生活動				7/18		9/12							定員各20名。7/18及び9/12ともに西目屋村鬼川辺国有林内で実施。
		・森林ふれあい推進事業「森林教室」		5/23					10/24						定員5/23:30名、10/24:20名。津軽十二湖自然教養林及び白神山地森林生態系保護地域(保全利用地区)で実施。
	東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター (Tel:0185-79-1003)	・森林ふれあい推進事業「森林教室」			6月下旬				10月中旬				2月下旬		定員各20名。6月下旬は田苗代湿原・藤里駒ヶ岳、10月中旬は岳岱自然観察教育林・釣瓶落峠、R3.2月下旬は水無沼・七座山で実施。
青森県	自然保護課 (Tel:017-734-9257)	・白神文化PRイベント(仮称)							R2.10/1～R3.3/31						白神山地ビジターセンターで開催予定
		・白神を知る展(仮称)											2月頃		青森県立美術館で開催予定
秋田県	自然保護課 (Tel:018-860-1614)	・白神の価値・魅力トークイベント(仮称)			6月上旬										首都圏で開催予定
		・子どもたちへの自然体験プログラム				7～8月						1～2月			白神山地周辺で開催予定
		・白神山地エコツアー(仮称)							10月中旬						白神山地周辺で開催予定
市町	藤里町商工観光課 (Tel:0185-79-2115)	・白神山地ブナの森マラソン			6/21										定員は、21kmコース200名、8.8kmコース50名。コースは標高差250mで、二つの山を越えます。
		・白神はしえるライダー						9/26							子ども向けキックバイクレース。素波里園地で開催。自然の中で家族みんなが楽しめるイベント。
		・白神山地ケツジョリ世界選手権											2/6		小学生以上が参加可能。肥料袋をお尻に敷いて滑り下り、ジャンプの距離と飛型を競います。タイムレースもあり、子どもから大人まで楽しめます。
	八峰町産業振興課 (Tel:0185-76-4605)	・白神山地「ニツ森」登山ルート山開き、自然観察会 ミネザクラをみよう		5月下旬											定員30名
	能代市環境衛生課 (Tel:0185-89-2173)	・自然観察会							10～11月						定員20名。十二湖にて開催予定。
団体	目屋観光協会 (Tel:0172-85-2800)	・第39回暗門祭						9/20							白神の山の恵みに感謝し、山での安全を祈願するイベント。
	白神十二湖エコ・ミュージアム (Tel:0173-77-3113)	・十二湖33湖めぐり		5/16					10月						定員各30名。十二湖地内に点在する大小33の湖をめぐるとレッキング。
	鱒ヶ沢町観光協会 (Tel:0173-72-6661)	・白神山地トレッキングガイド			6月～11月中旬										あじがさわ白神山地ガイドによる予約制トレッキングガイド。初級コースから上級コースまで8コース。ガイド料金等はお問い合わせください。
	赤石地区町内会連絡協議会 (Tel:赤石公民館 0173-72-2858)	・あかいし溪流まつり							10月						白神山地を源流とする赤石溪流の美しい紅葉と鮎、カジカなどの食や地元伝統芸能などを楽しめるイベント。
	赤石川清流会 (Tel:事務局 世永 090-6222-7661)	・赤石川金鮎友釣り大会				7月									世界自然遺産・白神山地の清流で育った全国的にも珍しい金色に輝く「金鮎」の友釣り大会。トータル尾数で優勝を競います。
	秋田白神ガイド協会 (Tel:0185-79-2518)	・白神山地エコツアー	4/12	5/23 5/24 5/30 5/31	6/19-20 6/27-28	7/5	8/10 8/23	9/20-21	10/17 10/18 10/31	11/1		1/24	2/7 2/14	3/21	楽しんで学べるエコツーリズムツアーです。参加申し込みは各開催日の1週間前。
	白神山地世界遺産センター(藤里館) 活動協議会 (Tel:0185-79-3005)	・ナイト世界遺産センター			6/20		8/12		10/24				2/13		白神山地世界遺産センター藤里館をナイト開館し、自然アドバイザーが特別プログラムを提供。
	藤里町商工会 (Tel:0185-79-2518)	・森のえきナイト			6/20		8/12		10/24				2/13		森のえき、たき火カフェ、ナイトウォークなど…。通常17時でクローズする観光案内所兼食堂である「森のえき」がナイト営業。
		・白神ピクニックデイ素波里紅葉祭							10/25						国民休養地「素波里園地」で紅葉を見ながら楽しめるイベント。
		・ガロウの大滝ライトアップ											2/6-13		幻想的な表情を見せる冬の滝ライトアップ。

※各機関入力

機 関 名	イベント名	開催時期	備 考
東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター (TEL:0173-72-2931)	・自然再生活動	7/18、9/12	定員各20名。7/18及び9/12ともに西目屋村鬼川辺国有林内で実施。
東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター (TEL:0173-72-2931)	・森林ふれあい推進事業「森林教室」	5/23、10/24	定員5/23:30名、10/24:20名。津軽十二湖自然教養林及び白神山地森林生態系保護地域(保全利用地区)で実施。
東北森林管理局 藤里森林生態系保全センター (TEL:0185-79-1003)	・森林ふれあい推進事業「森林教室」	6月下旬、10月中旬、R3.2月下旬	定員各20名。6月下旬は田苗代湿原・藤里駒ヶ岳、10月中旬は岳岱自然観察教育林・釣瓶落峠、R3.2月下旬は水無沼・七座山で実施。
青森県自然保護課 (TEL:017-734-9257)	・白神文化PRイベント(仮称)	R2.10/1～R3.3/31	白神山地ビジターセンターで開催予定
青森県自然保護課 (TEL:017-734-9257)	・白神を知る展(仮称)	R3.2月頃	青森県立美術館で開催予定
秋田県自然保護課 (TEL:018-860-1614)	・白神の価値・魅力トークイベント (仮称)	6月上旬	首都圏で開催予定
秋田県自然保護課 (TEL:018-860-1614)	・子どもたちへの自然体験プログラム	R2.7～8月、R3.1～2月	白神山地周辺で開催予定
秋田県自然保護課 (TEL:018-860-1614)	・白神山地エコツアー(仮称)	10月中旬	白神山地周辺で開催予定
藤里町商工観光課 (TEL:0185-79-2115)	・白神山地ブナの森マラソン	6/21	定員は、21kmコース200名、8.8kmコース50名。コースは標高差250mで、二つの山を越えます。
藤里町商工観光課 (TEL:0185-79-2115)	・白神はしえるライダー	9/26	子ども向けキックバイクレース。素波里園地で開催。自然の中で家族みんなが楽しめるイベント。
藤里町商工観光課 (TEL:0185-79-2115)	・白神山地ケツジョリ世界選手権	2/6	小学生以上が参加可能。肥料袋をお尻に敷いて滑り下り、ジャンプの距離と飛型を競います。タイムレースもあり、子どもから大人まで楽しめます。
八峰町産業振興課 (TEL:0185-76-4605)	・白神山地「ニツ森」登山ルート山開き、自然観察会 ミネザクラをみよう	5月下旬	定員30名
能代市環境衛生課 (TEL:0185-89-2173)	・自然観察会	10月～11月	定員20名。十二湖にて開催予定。
主催/目屋観光協会 共催/西目屋村・西目屋村商工会 (TEL:目屋観光協会 0172-85-2800)	・第39回暗門祭	9月20日	白神の山の恵みに感謝し、山での安全を祈願するイベント。
白神十二湖エコ・ミュージアム (TEL:0173-77-3113)	・十二湖33湖めぐり	5/16、10月	定員各30名。十二湖地内に点在する大小33の湖をめぐるトレッキング。

鱒ヶ沢町観光協会 (TEL:0173-72-6661)	・白神山地トレッキングガイド	6月～11月中旬	あじがさわ白神山地ガイドによる予約制トレッキングガイド。初級コースから上級コースまで8コース。ガイド料金等はお問い合わせください。
赤石地区町内会連絡協議会 (TEL:赤石公民館 0173-72-2858)	・あかいし溪流まつり	10月	白神山地を源流とする赤石溪流の美しい紅葉と鮎、カジカなどの食や地元伝統芸能などを楽しめるイベント。
赤石川清流会 (TEL:事務局 世永 090-6222-7661)	・赤石川金鮎友釣り大会	7月	世界自然遺産・白神山地の清流で育った全国的にも珍しい金色に輝く「金鮎」の友釣り大会。トータル尾数で優勝を競います。
秋田白神ガイド協会 (TEL:0185-79-2518)	・白神山地エコツアー	4/12、5/23、5/24、5/30、5/31、 6/19-20、6/27-28、7/5、8/10、 8/23、9/20-21、10/17、10/18、 10/31、11/1、1/24、2/7、2/14、 3/21	楽しんで学べるエコツアーです。参加申し込みは各開催日の1週間前。
藤里町商工会 (TEL:0185-79-2518)	・森のえきナイト&ナイト遺産センター	6/20、10/24	森のえき、遺産センターは夜も営業。たき火カフェ、ナイトウォークなど・・・。
藤里町商工会 (TEL:0185-79-2518)	・夏の森のえきナイト	8/12	
藤里町商工会 (TEL:0185-79-2518)	・白神ピクニックデー	9/27	素波里園地にて様々なイベントを用意しています。ハンドメイドの作品展やハンモックなど。
藤里町商工会 (TEL:0185-79-2518)	・素波里紅葉祭	10/25	さまざまなイベントがあります。紅葉を見ながら家族でゆっくり過ごせます。
藤里町商工会 (TEL:0185-79-2518)	・滝ライトアップ	R3.2/6-13	幻想的なライトアップを楽しめます。
藤里町商工会 (TEL:0185-79-2518)	・雪あかり&ナイト遺産センター	R3.2/13	子どもから大人まで楽しめるイベントをたくさん用意しています。森のえき食堂も夜まで営業しています。

白神山地世界遺産地域及び周辺部に係るイベント一覧等 (補足説明資料)

令和元年7月3日に開催された第19回白神山地世界遺産地域科学委員会において、イベントの周知について、次のご意見が出されたところ。

議事(2) 白神山地世界遺産地域の保全管理について

○イベントの周知について

- ・各機関等で実施しているイベントについて、いずれかの機関で一元化し、周知するなどしてはどうか。

意見の趣旨としては、白神山地に対する関心を高めるため、イベントの周知の工夫とその方法について提案されたものと理解しており、これを踏まえて連絡会議で対応を検討したところ。

検討結果は、以下のとおりであり、これにより対応していくので、ご報告する。

【検討結果】

イベントの周知については、環白神エコツアーリズム推進協議会と連携し、対応を検討していくこととする。

具体的には、白神山地世界遺産地域連絡会議各機関に対し、令和2年3月末までに令和2年度のイベント予定を報告してもらい、それをイベント一覧として取りまとめ(※今般の提示資料)、環白神エコツアーリズム推進協議会のホームページに掲載する(※既に、令和2年4月に掲載済み)。

また、第19回科学委員会では、入山者数の把握についても、次のご意見が出されたところ。

議事(2) 白神山地世界遺産地域の保全管理について

○入山者数の把握について

- ・入山者数については、自動計測機器により集計しているが、利用状況の把握のためにはイベントへの参加者数も集計することはできないか。

意見の趣旨としては、地域振興にも寄与するイベントの参加者数を集計することは利用状況の把握にも資するというものと理解しており、これを踏まえて連絡会議で対応を検討したところ。

検討結果は、以下のとおりであり、これにより対応していくので、ご報告する。

【検討結果】

イベントの参加者数を統計処理が出来るようにするためには、母集団(イベントの範囲)を確立させる必要があること、そうした場合であっても、参加者数はイベントの数や内容によって左右されるため、白神関連の利用状況の指標にはなりにくい(参考値との位置づけ)と考えられる。

しかしながら、各機関主催のイベント参加者数を可能な限り把握し、共有することは有効であることから、全体の集計は行わないが、各年度の各機関における「白神山地世界遺産地域及び周辺部における事業実績」及び「白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る実施結果」に、可能な限り人数を記載することとする。

令和元年度白神山地世界遺産地域の管理に関する懇談会 概要報告

日 時：令和 2 年 1 月 31 日（金）18:00～20:00

場 所：弘前市市民会館

参加人数：37 人

概 要：

事前アンケートを踏まえ、事務局より以下を説明した。

- ・遺産地域の保全管理の概要
- ・生態系の保全について
- ・入山利用等の状況について
- ・白神山地の適正な利用について

その後、参加者との懇談の時間を設けた。参加者からの主な意見・質問は以下のとおり。

- ・白神の自然を人間から遠ざけて保護するのではなく、人々が自然に親しみながら維持管理することが重要。
- ・遺産登録当初は大人数の入山が予想されたが、現状は届け出制としている青森県側でも自然は保たれている。入山禁止は、秋田県側の核心地域のみであるが、白神山地全体を入山禁止ととらえている人も多い。秋田県側も届け出制でよいのではないか。
- ・ハクビシン等の外来生物の侵入がクマゲラの生息に影響した可能性はないか。
- ・白神ラインの工事の際は専門家による事前調査を依頼し、昆虫の観察場所を設定する等の対応が必要。
- ・白神ラインの川原平～暗門の整備は早期完成を望む。暗門から先は未舗装の状態を維持してほしい。白神山地は崩れ山なので、舗装をしても維持管理に大きな経費がかかると予想される。
- ・指定ルート以外の入山も出来るようにできないか。
- ・今回のような会合は積み重ねが大事。できれば毎年、青森県側と秋田県側で会を設けてほしい。

他

**令和 2 年度 白神山地世界遺産地域の管理に関する懇談会
開催要領（案）**

1. 目的

白神山地世界遺産地域の管理にあたり、関係団体や地域住民等の積極的な参加・協力を得て、地域との連携・協働による遺産地域の保全や適正な利用を推進するため、遺産管理に関する地域との情報の共有や地域の関心を把握することを目的として、懇談会を開催する。

2. 主催

白神山地世界遺産地域連絡会議 （今年度事務局：東北森林管理局）

3. 日時・場所

- ・ 令和 2 年 11 月 24 日の週を想定（時間は 18：00～20：00）
- ・ 場所は能代市内

※なお、新型コロナウイルスの状況を注視し、延期等の対応も検討

4. 参加対象

主に秋田県内の地域住民及び団体を中心とし、一般から公募（事前登録制）

5. 広報

- ・ 関係機関における HP への掲載、記者発表（秋田県記者クラブ）。
- ・ 地元市町広報誌への掲載（藤里町、八峰町、能代市）。
- ・ 秋田県内及び青森県内の白神山地に関わるガイド団体、山岳会、自然保護団体等への開催案内文の送付。

6. 運営方法

（1）申込みの受付及び事前アンケートの実施

- ・ 申込みは東北森林管理局 HP へ掲載する申込用紙により、計画課にて FAX 又は郵送で受け付ける。（各広報に HP の URL 等を記載。）
- ・ 申込み時に、連絡会議への質問等に関する事前アンケートを実施する。（参加者が懇談会で連絡会議から説明してほしいことや質問したいことを把握するため、参加申込時にアンケートへの協力を求める）。

(2) 説明内容の調整

- ・事前アンケート調査結果を基に、説明内容や各機関の役割分担を調整する。

(3) 当日の進行

- ・開催挨拶、懇談会の趣旨等説明（約 10 分）
- ・遺産地域の保全管理の取組概要及び 6（2）で調整した内容について、スライド等を使用して説明（約 80 分）
- ・質疑応答（約 30 分）
- ・司会進行は、東北森林管理局が行う。

【参考：令和元年度の説明事項等】

- ・遺産地域の保全管理の概要（東北地方環境事務所：20 分）
- ・生態系の保全について（東北地方環境事務所：20 分）
- ・入山利用等の状況について（東北森林管理局：35 分）
- ・白神山地の適正な利用について（青森県：5 分）

7. 結果の取りまとめ

懇談会の資料と当日の概要等を、関係機関の HP で公表する。

8. その他（来年度に向けた検討課題）

令和元年度は青森県側、令和 2 年度は秋田県側で開催することとしており、令和 3 年度の開催をどうするかについて今後検討。

【参考】

（R2. 1. 31 管理に関する懇談会で出された意見：青森県県議会議員 鹿内氏）

今回のような会合は、積み重ねが大事。できれば毎年、青森県側と秋田県側で会を設けてほしい。

令和 3（2021）年度における白神山地世界遺産地域モニタリング成果
の評価の実施について

白神山地世界遺産地域科学委員会事務局

白神山地世界遺産地域モニタリング計画（以下、「モニタリング計画」という。）では、
白神山地世界遺産地域連絡会議（以下、「連絡会議」という。）は概ね 5 年に 1 回程度を
基本としてモニタリング成果の評価を行うと定められており、来年度は前回評価（平成
28（2016）年度）から 5 年目であるので、連絡会議が評価を行うこととしています。

この評価を行うにあたっては、科学委員会が連絡会議に対して助言を行うと定められ
ています。助言を行うにあたり、委員の皆様を検討（連絡会議事務局が作成する評価書
案への検討）を依頼する予定です（下のフローのとおり。）。

また、来年度はモニタリング計画の見直しを行う年度とされており（概ね 5 年ごと）、
委員の皆様に行現のモニタリング計画の項目の加除等変更の要否について確認を依頼
する予定です。

何卒ご協力賜りますようお願いいたします。

モニタリング成果の評価のフロー（**太字**は委員の皆様にご作業をお願いするプロセスで
す。）

令和 2（2020）年度中

モニタリング評価書案の作成（連絡会議事務局）

↓ **依頼**

令和 3（2021）年度

モニタリング評価書案の検討（科学委員会）

（**現行のモニタリング計画の修正の要否等の確認**）

資料：モニタリング結果（概要カルテ）

モニタリング評価書案（連絡会議事務局作成）

現行モニタリング計画 その他

↓ **助言**

令和 3（2021）年度末までに

モニタリング評価書の確定（連絡会議）

世界遺産条約第 3 巡目定期報告の作成について

白神山地世界遺産地域科学委員会事務局
(環境省東北地方環境事務所)

世界遺産条約では条約第 29 条に基づき締約国がユネスコ総会に定期報告 (Periodic Reporting) を実施することとなっています (別添参照)。

定期報告は世界遺産委員会が定めた数年の幅の中で全締約国が実施して 1 巡とするもので、これまで第 1 巡目 (平成 15 (2003) 年) 及び第 2 巡目 (平成 26 (2014) 年) が実施されました (報告年はユネスコ世界遺産センターウェブサイト記録)。

第 3 巡目定期報告の実施は第 41 回世界遺産委員会で採択 (平成 29 (2017) 年 6 月 2 日) され、わが国は令和 2 (2020) 年 9 月から令和 3 (2021) 年 7 月の間にユネスコ世界遺産センターへ報告書を提出することとなりました。

これを受けて、白神山地世界遺産地域に関しては、連絡会議事務局が報告書案を作成し、科学委員会に助言を求める予定です。委員会としての検討や意見集約の方法は事務局を中心に検討した上で改めてお知らせすることにいたします。

なお、第 2 巡目定期報告の項目の多くが第 3 巡目定期報告に引き継がれることから、作成作業は第 2 巡目定期報告のリバイスが主になると考えております。

別添：世界遺産定期報告について

(令和 2 年 7 月 7 日 環境省自然環境局自然環境計画課)

世界遺産定期報告について

令和2年7月7日
環境省自然環境計画課

1 根拠

世界遺産条約第29条第1項

締約国は、国際連合教育科学文化機関の総会が決定する期限及び様式で同総会に提出する報告において、この条約を適用するために自国がとった立法措置、行政措置その他の措置及びこの分野で得た経験の詳細に関する情報を提供する。

2 目的

- ①条約の履行状況評価
- ②世界遺産の価値の維持状況評価
- ③世界遺産の環境や保全状況の変化に係る最新情報の把握
- ④条約の履行及び世界遺産の保全における地域的協力、締約国間の情報・経験の共有のメカニズムとしての機能

3 報告内容

各締約国は、条約を適用するために自国がとった立法措置、行政措置や他の行動に関し、6年毎に提出することになっている。（実際には1調査周期終了後に報告様式の見直し等を行うため、6年毎になっていない）

報告内容は2つのセクションで構成される。

・セクションⅠ「締約国における世界遺産条約の適用」

世界遺産条約を適用するために自国がとった立法措置、行政措置、その他の措置など、世界遺産条約に定められた締約国としての義務や責任全般に関する報告。

・セクションⅡ「特定の世界遺産物件の保全状態」

個々の世界遺産の保全状態に関する、各遺産物件ごとの報告。

4 スケジュール

世界遺産委員会は、地域ごとに、世界遺産一覧表に記載された遺産の保全状態を含む定期報告を審査することとなっており、我が国が属するアジア・太平洋地域については、2022年の第46回世界遺産委員会において第3巡目の定期報告が審査される予定。（初回は2003年の第27回世界遺産委員会、前回は2012年の第36回世界遺産委員会で審議）

各締約国は、2020年9月に正式に作業を開始し、2021年7月31日までに、記入した様式を世界遺産センターに提出することになっている。（実際にはオンラインツール上で実施）